福島県文化財センター白河館
研　究　紀　要
第19号

収蔵資料に関する理化学的分析（2019～2020年度）　阿部　知己　中尾真梨子……1
福島県内弥生時代後期の遺跡分布について（3）－中通り地方－　笠井　崇吉……7
［研究ノート］前方後円墳と横穴墓の近接に関する予察　鶴見　諒平……39
会津型土師器の出自と外部波及の意義　菅原　祥夫……51
踏みふいご付箱形炉の成立と展開　門脇　秀典……61
福島県における六道銭の習俗－まほろん収蔵の出土銭貨から－　大山　孝正……77
五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉の蛍光X線分析　中尾　真梨子……87
『新しい生活様式』での体験活動　笠井　崇吉　廣川　紀子　和知　千紘……89

公益財団法人福島県文化振興財団

序文

2001年に開館した福島県文化財センター白河館は、今年で20年目を迎えます。この間、研究紀要は、東日本大震災の起こった2011年に一時中断したものの、毎年継続して発行し、本号で19冊目となりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言発令に伴い、臨時休館を余儀なくされました。また、緊急事態宣言の解除による再開館後も、感染予防のための体験活動や団体利用に対する様々な制限など、これまでにない対応を迫られました。

こうした中で、特に感染症予防の観点から取り組みを始めた「新しい生活様式」での体験活動については、今回の研究紀要で詳細に報告しています。また、そのような困難のなか、企画展などの展示業務、専門的・技術的な調査研究など、当館所属の学芸員による成果も多く、その一部を、今回の研究紀要で紹介しております。

これからも本館は、福島県を中心に、歴史と文化に関する日ごろの研究成果を広く発信し、文化財を通じた地域づくりに、より積極的に貢献していきたいと考えております。

最後になりましたが、本書を刊行するにあたり、ご指導、ご協力いただきました関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

2021年3月吉日

公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館
館長　菊池　徹夫

収蔵資料に関する理化学的分析（2019～2020 年度）

阿部　知己　　中尾　真梨子

要　旨

福島県文化財センター白河館において2019年度からはじめたＸ線ＣＴや蛍光Ｘ線分析装置等を用いた理化学的分析の結果報告。2019年度の準備期間を経て、2020年度は白河市笈内古墳群出土馬具を対象に調査を実施。

キーワード

白河市笈内古墳群　馬具　Ｘ線ＣＴ分析　蛍光Ｘ線分析　三次元形状データ

1　はじめに

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県文化財センター白河館（以下、白河館）の指定管理期間中にあたる2019～2023年度に、事業計画の１つとして理化学的分析を実施することとしている。

この分析では、白河館に収蔵されている金属製品、土製品等を対象として、肉眼観察による資料の保存状態の把握に加え、３Ｄ記録作成による詳細観察と、Ｘ線ＣＴ撮影や蛍光Ｘ線分析装置等を用いた理化学的分析等を実施する。

この調査研究によって得られた製作技術等に関する新知見などの成果については、展示を通して県民に広く公開するほか、研究紀要、講演会等に反映させ、さらに今後の資料の保管管理に役立てることにしている。

2　2019・2020 年度の経過

（１）2019 年度の経過

2019年度は、対象資料および実施場所の選定し、実施に伴う手続きを確認し、2020年度の本格的な作業に向けた準備期間とした。

①実施場所

福島県郡山市にある福島県ハイテクプラザにて試験的に作業を実施。

②対象資料

2019年度は、収蔵資料のうち、保存処理済みの金属製品２点（福島県白河市笈内古墳群出土品のうち、馬具（帯金具）１点、耳輪１点）を対象とした。

③確認事項

ａ装置への資料の固定方法、解析可能な資料の大きさの確認。

ｂ資料の透過限界の把握、解析時間、解析ピッチと解析データのデータサイズの把握等。

（２）2020 年度の経過

2020年度は福島県ハイテクプラザ及び白河館において本格的に調査実施した。

①利用設備

ａ非破壊構造解析装置（福島県ハイテクプラザ）

ｂ蛍光Ｘ線分析装置（白河館）

②対象資料

白河市笈内37号横穴墓出土の馬具のうち保存処理の済んだ３点の辻金具。

③確認事項

ａ金具の構造把握

鋲（宝珠形鋲）の製作工程・取付方法。金銅張りの施工。穿孔の手順・穴の形状把握。保存処理時の補修箇所、空隙等箇所の把握。

ｂ三次元形状データ（３Ｄプリンターへ移行可能なＳＴＬファイル）の作成。

④その他

福島県南相馬市にある福島ロボットテストフィールドにおいて非破壊構造解析装置（東芝ITコントロールシステム㈱製産業用ＣＴスキャナ（TOSCANER-24500AVFD）を視察。

写真１　白河市笈内古墳群から出土した馬具

3　2020年度の成果

（1）対象資料及び出土遺跡の概要

①遺跡の概要（第1～3図）

笊内古墳群の発掘調査は、国営総合農地開発事業に先立ち実施された。古墳群は、東流する阿武隈川の支流（矢武川）に面した標高320m前後の丘陵頂部及び南西斜面に位置している。発掘調査の結果、確認された横穴墓は計54基を数え、その大半が未盗掘の状態で発見された。また、これら横穴墓群を囲むように4基の小規模な古墳（2号墳：前方後円墳、墳長17m。1号墳：方墳（?）、7.6×10.6m。3・4号墳：円墳、墳径11.5・12.2m）が築造された。まず先に3・4号墳が6世紀後半に築造されたのを皮切りに、ついで横穴墓群が、7～8世紀を中心として盛んに築かれ、ある時期に横穴墓と古墳が共存した可能性もある。

今回分析対象として採用した資料は、笊内37号横穴墓から出土している。37号横穴墓は、長い前庭部が隣接する35・36号横穴墓とそれぞれ重複しており、堆積土の状況から37号→35号→36号の順で構築されたことが分かっている。37号横穴墓の時期は、出土した土器から6世紀末から7世紀初頭とされる。

また、37号横穴墓の玄室内からは、遺物と共に成人女性の骨1体、性別不明の骨1体も出土している。

②笊内37号横穴墓出土遺物の種類・数

鉄地金銅張馬具（鏡板付轡1・杏葉3・雲珠1・辻金具3・鞦金具2・飾帯金具15・鞍2・座金具2・双脚鋲2）、銅鏡1、玉類（ガラス玉、メノウ製勾玉）、刀子1、土師器3、須恵器5。

第1図　白河市（旧東村）笊内古墳群位置

③笊内37号横穴墓内遺物出土状況

遺物は、玄室内の奥壁に向かって右壁奥から玉類、左壁際に馬具そして羨道部付近から馬具（雲珠）と銅碗が出土した。土師器・須恵器は前庭部から出土している。しかし、出土した馬具の金属製品だけでは、不足があり馬具一式を構成できない。

④対象資料（第4図）

今回対象とした資料は、37号横穴墓出土の金具3点で、いずれもほぼ同形同大である。37横8・9については鏡板と連結した吊手鉤がある。

⑤資料の履歴と状態

笊内古墳群出土の馬具、直刀、銅碗については、1978（昭和53）年の発掘調査後、保存処理が行われた。そのうち18点の資料については、X線透過撮影、蛍光X線分析、顕微鏡観察、鉛同位体比分析等の自然科学的調査が行われ、さらに白河館において復元研究も実施された（菅井2001・鈴木2002）。

保存処理の完了した馬具などの一部の資料については、白河館の常設展示室に約20年間展示されてきた。現時点において、保存処理後の経過を肉眼観察した結果では、今回対象とした資料（37号横穴墓出土辻金具）も含め、いずれも非常に良好であった。

（2）X線CT撮影

X線CT撮影では、対象物の断層画像および三次元立体像を構築し、構造を立体的に観察できる。

①対象資料（第4図）

37号横穴墓出土の辻金具3点

②分析装置等（写真2）

福島県ハイテクプラザ設置の非破壊構造解析装置（TOSCANER-FTC32251 μhd）を用い、撮影条件は210～220kV、100～130 μAとした。解析にはVGSTUDIOを用いた。

写真2　使用した非破壊構造解析装置

③結　果（写真３）

肉眼では観察できなかった鋲の構造等が推測できる画像を得ることができた。

＜鋲について確認できた点＞

・金銅張り後、鋲の脚を差し込んだ円形孔の様子（写真３ｄ・ｈ・ｊ）。

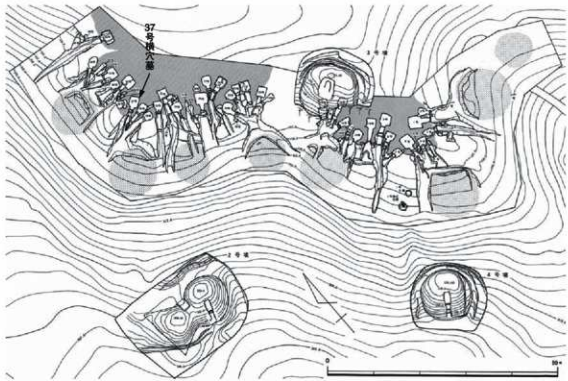

第２図　笊内古墳群遺構配置図（１号墳は範囲外に位置する）

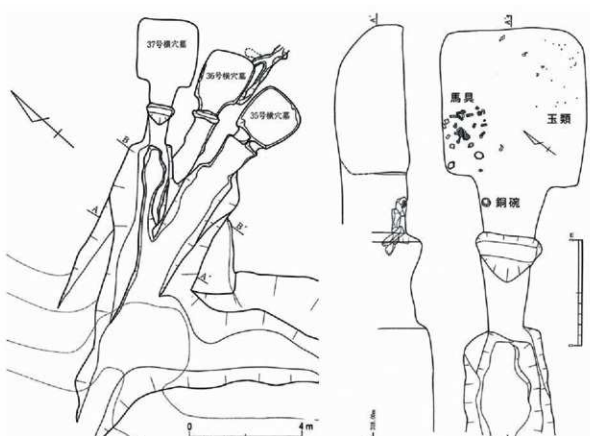

第３図　笊内 37 号横穴墓平面図

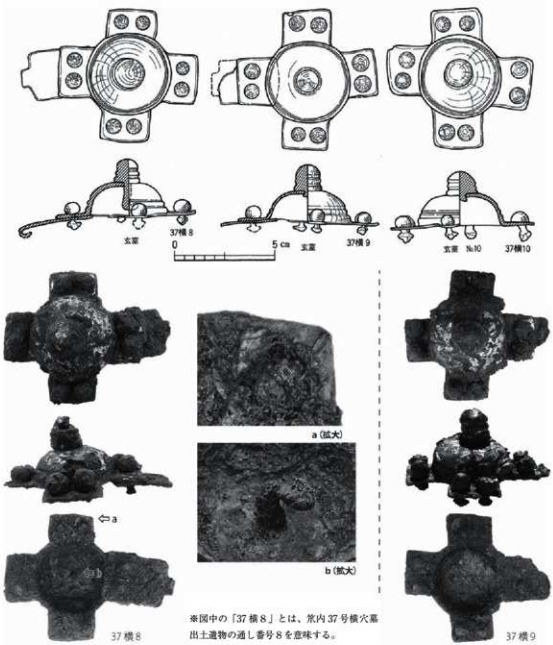

第4図　笊内37号横穴墓出土辻金具

・鋲の足端部を方形の鉄板でかしめた状況と、そこに穿たれた円形孔の様子（写真3ｅ）。

＜金銅板張りについて確認できた点＞

・錆下に金銅板片が残存している様子を複数確認（写真3ｄ・ｆ・ｇ・ｉ・ｊ）。

・表面に張った金銅板の折返し部位の状態を肉眼視（第4図中央ａ）とＸ線ＣＴ画像（写真3ｋ）で確認。

＜今後の課題＞

・宝珠形鈕に残った未錆化部分の断面画像（写真3ｆ・ｇ）から、鈕の部分は鉄を鋳込んで作られた可能性が指摘できるが、追加精査が必要である。

・37横8（写真3ａ・ｉ）に見られた「Ｊ」字状に伸びた足の固定方法等については、明確な答えが得られなかった。

（3）蛍光Ｘ線分析（第5・6図）

蛍光Ｘ線分析は、非破壊で資料の元素組成を分析することが可能で、試料の採取が困難な文化財の調査に有効な方法である。

①対象資料

資料の状態調査のため、蛍光Ｘ線分析を行った。分析を行った資料は、第4図にある2点の金具である。分析は試料を採取せず、非破壊で分析可能な表層を測定した。

②分析装置等

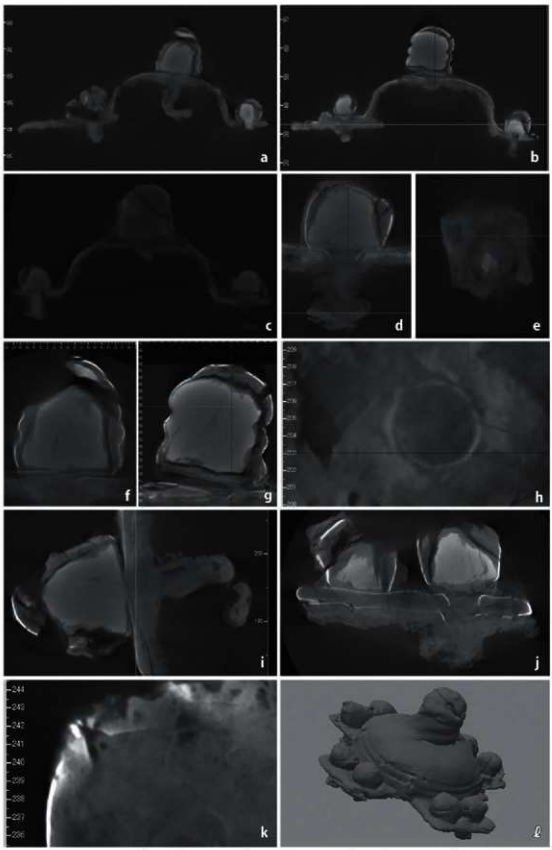

a 37 横 8：断面　**b** 37 横 9：断面　**c** 37 横 10：断面　**d** 37 横 10：鋲断面
e 37 横 10：鋲かしめ部形状・穿孔形状　**f** 37 横 8：宝珠形鏃断面
g 37 横 9：宝珠形鏃断面　**h** 37 横 10：宝珠形鏃の足挿入部形状
i 37 横 8：宝珠形鏃と一体の丁字状足　**j** 37 横 9：2 枚同時に穿孔した金銅張板
k 37 横 9：金銅板折返部　**l** 37 横 10：3 次元データ画像

写真３　笊内 37 号横穴墓出土辻金具のＸ線ＣＴ画像

【対象資料】
笊内 37 号横穴墓出土辻金具
83 区 37 横 8
福島県文化センター編 1996
『母畑 39』

第５図　マッピング分析箇所と画像

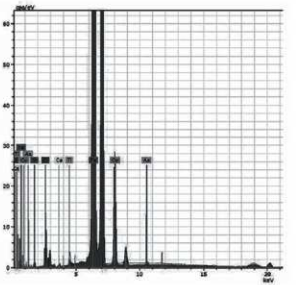

第６図　蛍光Ｘ線スペクトル図

分析装置：マイクロ蛍光Ｘ線分析装置（Bruker 製 TORNADO PLUS26S）／Ｘ線管球：Rh／測定雰囲気：大気／管電圧：50kv／管電流：300 μA

③結　果

宝珠形鈕上部の約１㎝四方の範囲でマッピング分析を行った結果、金（Au）、鉄（Fe）、銅（Cu）、塩素（Cl）、銀（Ag）、水銀（Hg）、ヒ素（As）などが検出された。マッピング画像（第５図右下）の中でチタン（Ti）の強度が明確に強い箇所は、保存処理を行った際に使用された補填剤によると思われる。また、金具の表面を含む鉄地部分について、任意に５か所を分析した結果、鉄（Fe）、銅（Cu）、塩素（Cl）、ヒ素（As）などが検出された（第６図）。微量であるが塩素（Cl）が確認されたことから、錆の要因が発生している可能性もあり、今後も引き続き経過観察を実施する。

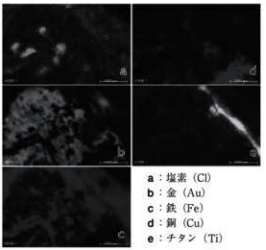

a：塩素（Cl）
b：金（Au）
c：鉄（Fe）
d：銅（Cu）
e：チタン（Ti）

4　あとがき

今回、白河館の収蔵資料である笊内 37 号横穴墓出土の辻金具について、状態確認と構造調査を行った。これにより、資料の現状と、今後の保存活用に向けての有益な情報と課題を得ることができた。この報告を発表するにあたり協力いただいた福島県ハイテクプラザそして矢内誠人氏に感謝申し上げます。

【引用参考文献】

福島県文化センター編　1979『笊内古墳群』『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅲ』福島県教育委員会
福島県文化センター編　1996『笊内古墳群』『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告 39』福島県教育委員会
菅井裕子ほか　2001『［5］笊内古墳出土遺物の自然科学的調査』『文化財センター白河館研究紀要』財団法人福島県文化振興事業団
鈴木勉ほか　2002『文化財と技術』第２号　工芸文化研究所
奥山誠義　2006「伝来金冠塚古墳出土資料の材質調査について　蛍光Ｘ線分析の結果から-」『福島県立博物館紀要』第 20 号　福島県立博物館
小林啓・松田隆嗣・横須賀倫達・堀棉平　2009『羽山一号横穴出土馬具の材質調査-蛍光Ｘ線分析による鍍銀馬具の確認-』日本文化財科学会第 26 回大会要旨

福島県内弥生時代後期の遺跡分布について（3）

－中通り地方－

笠井　崇吉

要　旨

中通り地方における弥生時代後期の遺跡分布を、前代の弥生時代中期後葉の遺跡分布、後代の古墳時代前期の遺跡分布と比較し、弥生時代後期の遺跡の立地や数がどのように変化していったかを確認する。

キーワード

中通り地方　阿武隈川　弥生時代後期　「伊勢林前」「天王山」「十王台」「大安場２号墳」「百目木」

1　はじめに

平成30年度の指定文化財展「白河市天王山遺跡の時代」は、福島県指定重要文化財の「天王山遺跡出土品」の公開を展示の主目的とし、福島県域の弥生時代後期をテーマに当該期の遺物を集めて構成した企画展で、県内外から多くの観覧者を迎えることができた。この企画展の展示パネルの一つとして作成したのが、「福島県弥生時代後期土器出土遺跡分布図」（第１図）である。平成12年に東日本埋蔵文化財研究会と福島県立博物館主催で行われたシンポジウム「東日本弥生時代後期の土器編年」の資料所収の遺跡に、近年の発掘調査事例を追加したもので、福島県内の弥生時代後期の土器が出土した遺跡の位置と遺跡名を企画展観覧者に確認してもらうことを目的として作成した。しかし、図の完成が企画展会期半ばまでかかり、観覧者への公開が遅れたことと、同分布図を企画展のみならず福島県の弥生時代研究に供したいとの思いから、関連文献を含む遺跡一覧を加えて館の紀要に掲載することとした。

本稿は３回シリーズの最終回で、中通り地方を扱う。１回目の浜通り地方、２回目の会津地方については、『研究紀要2018』『研究紀要第18号』に掲載しており、まほろんホームページで公開している。

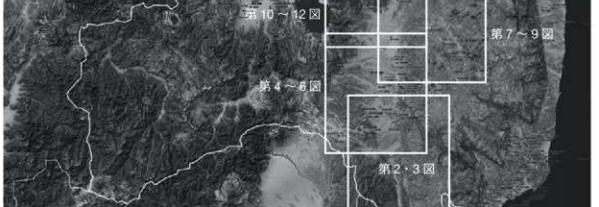

第１図　福島県弥生時代後期土器出土遺跡分布図

2　遺跡一覧について

本稿では、分布図に表示した弥生時代後期の所産と考えられる遺物が出土している遺跡について、一覧を作成している。

遺跡番号は、（1）浜通り地方からの通し番号としているため、今回は193番から開始しており、335番までの143遺跡を収録している。遺跡の所在地に関しては、平成の大合併後の地名表記に改めて記載した。遺跡の立地と標高については、報告書の記載と国土地理院が公開している地理院地図の地形分類を勘案して表記した。比高については、報告書に記載がある場合はそれを使用し、無い場合は遺跡の標高と周囲の沖積地や河川の標高から割り出した値である。また、表中でアメリカ式石鏃はアメ鏃と綴めて表記している。

3　対象範囲と土器群分類について

分布図および一覧で、弥生時代後期として扱っている範囲は、広口壺の口縁部が肥厚ないし複合化する伊勢林前式土器の時期から、古墳時代の小型精製土器群が出揃う前の天王山式や十王台式の伝統の残る縄文（撚糸文）施文土器が伴う時期までとした。

土器群の分類は、浜通り地方と同様に、広く普及している土器型式がある場合には、それを用い、無い場合は代表的な資料のある遺跡名で表記している。以下、遺跡一覧で使用した土器群について認定基準を示す。

「伊勢林前」（浜通り地方の伊勢林前式を典型とする。外反して開く多段の複合口縁を持つ広口壺が代表的な器種で、頸部～肩部の無文地に線間の狭い2本同時施文具で重畳する連弧文や波状文等を描くのが特徴である。地文は付加条1種及び単節縄文が施される。会津地方の油田Y期の可能性もあるが、大半が小片の破片資料であることから、線間の狭い2本同時施文具で重畳する連弧文を描いている資料は、この類として記載する。）

「輪山」（浜通り地方の輪山式を典型とする。外反して開く複合口縁や隆帯を張り付けた口縁を持つ広口壺が代表的な器種である。文様構成は、伊勢林前式同様に重畳する連弧文や波状文の他、区画文化した縦線文、重山形文、斜格子文等が認められる。施文具は、3本同時施文具が多い。地文は、付加条1種及び単節縄文である。茨城県域の東中根式も含めて、無文地に3本同時施文具で意匠文が施されている資料はこの類に含めた。

「天王山」（狭義の天王山式。白河市天王山遺跡出土資料の内、櫛描文施文土器群、縄文原体を口縁部に押圧する土器群、P号地出土の撚糸文施文土器を省いた土器群で、受口状の複合口縁で筒状の頸部を持つ広口壺を典型とする。交互刺突文、磨消縄文、文様帯下端の下開き連弧文などが施されることが多いが、個体差が大きい。天王山遺跡出土資料は、時間幅があるようで、頸部に無文帯を有し、2本同時施文具で意匠文を描き、整然とした交互刺突文を持つものが古く、頸部の無文帯が無いか幅が狭くなり、1本描きの意匠文を持ち、雑な交互刺突文や指頭押圧文を持つものが新しいと理解している。地文は縦走・横走する単節縄文や付加条1種が施されている。）

「明戸」（狭義の天王山式に後続する土器群を代表させた。幅広で直線的ないし外反気味に開く複合口縁の広口壺が典型的である。意匠文を持つ土器において、頸部の文様帯施文部位の幅が広がり、モチーフは横方向に間延びした対向連弧文や楕円文が多く、多段化する。沈線が太くなり、文様の起点に凹点文や浮文が付加される。意匠文は、地文の上に描かれることが多く、磨消縄文も残るが雑である。刺突文・指頭押圧文が多く、交互刺突文も残るが、大分崩れている。地文はランダムに施された単節縄文が主体で、撚糸文も含まれる。概ね明戸式に踏襲大山式を含めた内容である。会津地方の「屋敷」に対応し、「十王台」に併行すると考えている。）

「大安場2号墳」（「明戸」に後続すると考えられる縄文施文土器群として大安場2号墳出土土器を代表させた。幅が広く直線的ないし外反して開く複合口縁の壺が典型である。口縁部下端の段は低いものが多く、この場所に刻み状の刺突や指頭押圧、円形竹管刺突が加えられる資料が多いが、特に何も施されないものも見られる。意匠文は、ほぼ見られなくなり、口縁部及び肩部以下に単節縄文か撚糸文が施される。無地文や刷毛調整の資料が含まれる。後述する「百目木」と区別の付けにくいものがあり、その場合、地文の撚糸文が羽状構成を採らないものを本類としている。浜通り地方の「平窪諸荷」、会津

地方の「稲荷塚」に併行か。）

「十王台」（十王台式とその影響を受けた櫛描文系土器群を代表させた。久慈川流域では、十王台式そのものが出土するが、阿武隈川流域では、変容したものが多い。口縁部に多段の刻み目隆帯を持つ資料が多く、頸部文様帯は縦区画充填波状文に加え斜格子文が多く認められる。地文は付加条第２種が多いため、地文のみの破片の場合はこの類としている。）

百目木（十王台式に後続する土器群で、『本宮町史第４巻』に写真で掲載されている資料を典型とする。幅広で直線的に開く口縁部を持つ広口壺で、口縁部と頸部の境に極めて低い段がある。この部分に刺突列を持つ資料も認められる。地文は細かい羽状の撚糸文で、地文のみの破片の場合は、「大安場２号墳」とはこの地文で区別した。浜通り地方の「元屋敷古墳群」や会津地方の「舘ノ内」に対応すると考えている。）

この他、北陸系の土器群や北関東系の土器群と関連する資料が出土しているが、すべて小破片の資料であり、判断に迷うものが多いことから、表中では個別に表記する。

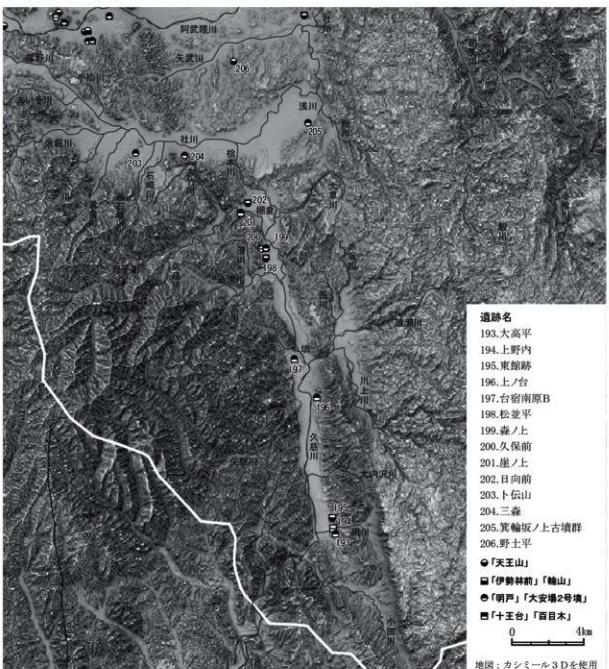

第２図　久慈川上流域・社川上中流域の弥生時代後期の遺物出土遺跡分布

4　分布図上の遺跡記号について

分布図の作成にあたっては、以上の土器分類に従い、最大公約数的に弥生時代後期を前半と後半に分けて表示した。前半期は、「伊勢林前」「輪山」「天王山」、後半期は、「明戸」「十王台」「大安場２号墳」「百目木」である。遺跡記号の表記は、記号を横位に分割し、上半分を前半期、下半分を後半期とし、当該期の資料がある場合は白塗り、無い場合は黒塗りとした。土器群の系統について、東北地方の影響が強い縄文施文土器群（「天王山」「明戸」「大安場２号墳」）を○、北関東地方の影響が強い、平行沈線・櫛描文系の土器群（「伊勢林前」「輪山」「十王台」「百目木」）を□で表し、両者を含む場合は重ねて表記した。また、弥生時代後期の前後で遺跡の数および立地がどのように変化しているか比較するため、弥生時代中期後葉の川原町口式・御山村下式と天神原式が出土した遺跡を▼、桜井式が出土した遺跡を▲、古墳時代前期で概ね塩釜式の範疇で理解されている土師器が出土している遺跡を◆で表記した。また、

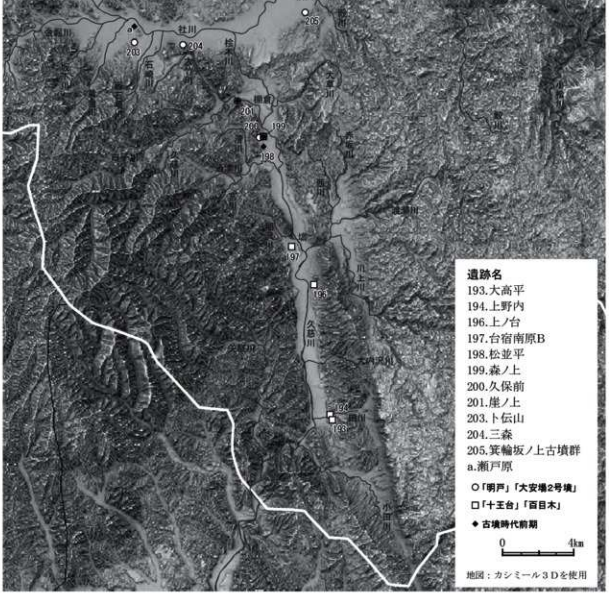

第３図　久慈川上流域・社川上中流域の弥生時代後期後半～古墳時代前期の遺物出土遺跡分布

弥生時代後期に出土例が多いアメリカ式石鏃のみが出土している遺跡については、●で示した。

5　久慈川上流域

久慈川は、福島・茨城県境にそびえる八溝山系北部を水源として、東白河郡を南流して茨城県域に入り、途中東に流れを変えて太平洋に注いでいる。福島県中通り地方南部の久慈川流域では、川の両岸に狭隘な沖積地と段丘面が形成され、弥生時代の遺跡はすべて久慈川の沖積地を望む段丘面や丘陵上に立地する。久慈川流域で確認できた弥生時代後期の遺跡は、大高平遺跡(193)、上野内遺跡(194)、東館跡(195)、上ノ台遺跡(196)、台宿南原B遺跡(197)、松並平遺跡(198)、森ノ上遺跡(199)、久保前遺跡(200)、崖ノ上遺跡(201)、日向前遺跡(202)の10遺跡である(第2図)。このうち、大高平遺跡、東館跡、上ノ台遺跡は沖積地との比高差が30m以上の丘陵上に立地し、残りの7遺跡は比高差10m以下の段丘面に立地する。

当該地域で確実に弥生時代中期後葉の遺物が伴う遺跡は今回の文献調査では確認できなかった。

続く弥生時代後期前半の遺物が確認できる遺跡は、上野内遺跡、東館跡、松並平遺跡、久保前遺跡、日向前遺跡の5遺跡である。南部の上野内遺跡、東館跡については、「伊勢林前」・東中根式等の平行沈線文系の土器群のみが出土することから、茨城県域やいわき地方の影響がうかがえる。これに対し、北部の松並平遺跡、久保前遺跡、日向前遺跡では、平行沈線文系の土器群と「天王山」が混在して出土する。この時期の遺跡立地は墓坑と推定される東館跡以外は、久慈川両岸の沖積地へ注ぐ小河川にほど近い段丘上の緩傾斜地に立地する。

弥生時代後期後半の遺跡は、大高平遺跡、上野内遺跡、上ノ台遺跡、台宿南原B遺跡、松並平遺跡、森ノ上遺跡、久保前遺跡、崖ノ上遺跡の8遺跡である(第3図)。南部の大高平遺跡～台宿南原B遺跡では、「十王台」とその系譜を引く土器群のみが出土することから、後期前半同様に茨城県域やいわき地方の影響がうかがえ、その分布範囲がやや北側に広がっている。北部の久保前遺跡では、「明戸」のみ、隣接する森ノ上遺跡では、「明戸」「十王台」が混在する状況、崖ノ上遺跡では、「明戸」に続く「大安場2号墳」が認められ、後期前半と同じくこのあたりが、天王山式系の土器群を主体ととして持つ集団の南限と推定される。遺跡立地は、大高平遺跡及び上ノ台遺跡が沖積地との比高差が30mを測る高地性の遺跡で、比高差15mの崖ノ上遺跡がこれに準じる。その他の遺跡は、後期前半と同様の立地である。

この地域で古墳時代前期の遺物が出土するのは、松並平遺跡、森ノ上遺跡、崖ノ上遺跡であり、北部に偏る傾向がある。

6　社川上・中流域

社川は、福島県と栃木県那須郡那須町との境界を成す山塊を水源として西白河郡東部を東流し、石川郡南部で北に流れを変えて阿武隈川に注ぐ支流である。その流域には、比較的幅の広い沖積地を形成しており、弥生時代後期の遺跡は、主にその東岸の丘陵地及び段丘上に立地している。社川上中流域では、久慈川上流域同様弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡を確認できなかった。

弥生時代後期の遺跡は、卜伝山遺跡(203)、三森遺跡(204)、笈輪坂ノ上古墳群(205)の3遺跡である(第2・3図)。いずれも弥生時代後期後半の遺物が出土している。沖積地との比高差が小さい卜伝山遺跡と三森遺跡では「明戸」が出土しており、比高差の大きい丘陵上に立地する笈輪坂ノ上古墳群では、「大安場2号墳」が出土している。

当該地域における古墳時代前期の遺跡は、弥生時代後期の遺跡とは一致せず、沖積地寄りに瀬戸原遺跡が確認できる。

なお、社川の北側は樹枝状の谷が入る丘陵地帯となっているが、その一角に弥生後期前半期と推定される甕形土器？が出土した野土平遺跡(206)が確認できる。このことから、比較的大きな河川を離れた丘陵地帯の奥にもこの時期の遺跡が点在している可能性を指摘しておく。

7　白河を中心とした地域

阿武隈川は、那須連峰の甲子旭岳に水源を発し、西白河郡内を東流して途中北へ流れを変え、福島県中通りを北流して県境を超え、宮城県で太平洋に注いでいる。阿武隈川上流域は、弥生時代後期の遺物が確認できる遺跡が多いため、遺跡の分布状況から

表１　福島県弥生時代後期遺跡一覧（久慈川上流域）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
193	大高平遺跡	矢祭町大字小田川字大高平	丘陵頂部平坦面	198 ～ 205 m	30 ～ 35 m	高地性集落？「十王台」「百目木」・櫛式の土器多数出土。	伊藤信雄 1968「東北地方Ⅰ」「弥生土器集成２」 中村五郎 1976「東北地方南部の弥生式土器編年」「東北考古学の諸問題」 矢祭町史編さん委員会 1983「矢祭町史　第２巻　資料編１」 1985「矢祭町史　第１巻　通史・民俗編」
194	上野内遺跡	矢祭町大字東館字下上野内	段丘頂部平坦面	165 m	3 m	奈良・平安時代の住居跡から「伊勢林前」「十王台」片出土。塩釜式期集落。	矢祭町教育委員会 2014『上野内遺跡（1・2次調査）』
195	東館跡	矢祭町大字東館字舘	丘陵頂部平坦面	204 ～ 208 m	56 m	主郭中央の 14 号土坑から東中根式・剥片出土。遺構外から「伊勢林前」？獎出土。	矢祭町教育委員会 1990「東館発掘調査報告」
196	上ノ台遺跡	塙町大字上石井字上ノ台	丘陵裾部緩斜面	245 ～ 248 m	33 m	遺構外から「十王台」片出土。	福島県南林業事務所塙町教育委員会・財団法人郡山市文化・学び振興公社 2008『上ノ台遺跡－発掘調査報告－』
197	台宿南原Ｂ遺跡	塙町大字台宿字南原	段丘斜面東向き谷部	215 ～ 230 m	5 ～ 7 m	「十王台」片表採。	棚倉町教育委員会 1982『棚倉町史　第一巻　通史編』
198	松並平遺跡	棚倉町大字下山本字松並平	段丘頂部南東向き緩斜面	240 ～ 246 m	8 m	塩釜式期集落。遺構外から、「伊勢林前」「輪山」「天王山」片出土。	棚倉町教育委員会・福島県白河建設事務所 1985『松並平遺跡』
199	森ノ上遺跡（強清水Ａ遺跡）	棚倉町大字塚原字森ノ上	段丘頂部東向き緩斜面	240 ～ 250 m	6 m	トレンチから「明戸」「十王台」「百目木」片、アメ織出土。塩釜式期のピット群有り。	棚倉町教育委員会 1979『棚倉町史　第六巻』 1981『森ノ上遺跡久保前遺跡松並平遺跡試掘調査報告』
200	久保前遺跡（強清水Ｂ遺跡）	棚倉町大字塚原字久保前	段丘頂部東向き緩斜面	254 ～ 260 m	6 m	トレンチから「天王山」「明戸」・東中根式片出土。	棚倉町教育委員会 1979『棚倉町史　第六巻』
201	崖ノ上遺跡	棚倉町大字棚倉字崖ノ上	段丘頂部平坦面	255 ～ 258 m	15 m	遺跡西側のＡ区トレンチから「大安場２号墳」片出土。	棚倉町教育委員会 1997『崖ノ上遺跡』
202	日向前遺跡	棚倉町大字棚倉字日向前	段丘頂部南東向き緩斜面	265 ～ 271 m	7 ～ 9 m	Ｂ地点１・２号トレンチから「輪山」「天王山」片出土。	棚倉町教育委員会 1995『日向前遺跡Ｂ地点』
203	卜伝山遺跡	白河表郷金山鶴子山	丘陵裾部西向き緩斜面	345 ～ 350 m	5 m	「明戸」片表採。	表郷村史編さん委員会 2011『表郷村史　第二巻　資料編』
204	三森遺跡	白河市表郷三森月桜	段丘頂部北向き緩斜面	328 ～ 330 m	5 m	古墳時代中期の住居跡から「明戸」片出土。	表郷村教育委員会 1999『三森遺跡発掘調査報告Ⅱ』
205	箕輪坂ノ前古墳群	浅川町箕輪坂ノ前	丘陵尾根～北西向き斜面	330 ～ 338 m	12 m	調査区北部の１号墳周溝から、「大安場２号」片出土	浅川町教育委員会 1989『箕輪坂ノ前古墳群発掘調査報告書』
206	野土平遺跡	白河市東上野出島野土平	丘陵裾部東向き緩斜面	308 ～ 316 m	5 m	道路脇切土から、「天王山」広口壺？、石器出土。	東村史編纂委員会 1976『第二章原始時代と村』「東村史上巻」

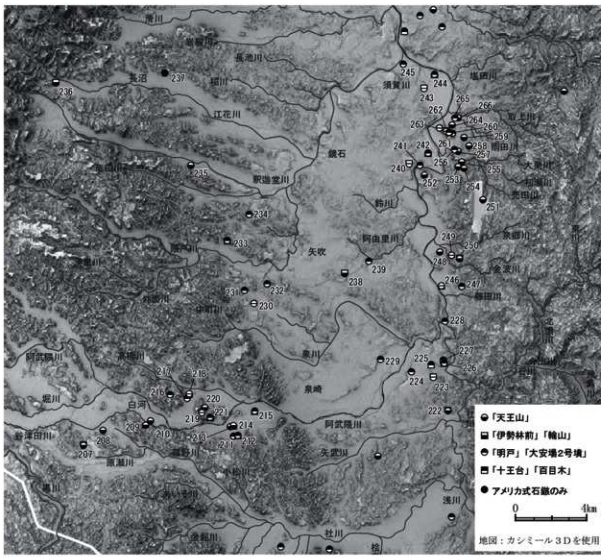

遺跡名

207.大坂山　208.老ノ久保山　209.文殊山　210.三十三間　211.館　212.明戸　213.舟田境　214.大塚
215.舟田中道　216.夕日　217.山崎山　218. 宿尻山　219.天王山　220.豆柄山　221.三年立
222.五反分D　223.大池下　224.馬舟沢A　225.古内B　226.山ノ神C　227.山ノ神B　228.青戸B
229.新田　230.踏瀬大山　231.滝原前山B　232.赤沢A　233.赤坂裏A　234.子八清水　235.萱立　236.寺山A
237.東兎内　238.文京町　239.上宮崎B
240.二枚橋　241.乞字ヶ滝　242.岡の内B　243.弥六内　244.高木　245.仲の町
246.辰巳城　247.杉内E　248.江平　249.栗木内　250.兎喰　251.五十堀田B　252.原作田B
253.深田G　254.関林D　255.関林H　256.東館　257.入の久保B　258.松ヶ作B　259.川屋A　260.上ノ代
261.小枝　262.仏坊古墳群　263.万力館跡　264.宮下　265.蛭館跡　266.蛭館B

第４図　阿武隈川上流域の弥生時代後期の遺物出土遺跡分布

次の５地域に分けて述べていくことにする。その５地域とは、最も上流に位置する白河を中心とした地域、次に社川と阿武隈川の合流する石川を中心とする地域、次に阿武隈川西部の丘陵地帯、次に玉川を中心とした地域、最後に須賀川を中心とした地域である。

それでは、白河を中心とした地域から見ていこう。

この地域の弥生時代後期の遺物が出土する遺跡は、大坂山遺跡(207)、老ノ久保山遺跡(208)、文殊山遺跡(209)、三十三間遺跡(210)、館遺跡(211)、明戸遺跡(212)、舟田境遺跡(213)、大塚遺跡(214)、舟田中道遺跡(215)、夕日遺跡(216)、山崎山遺跡(217)、宿尻山遺跡(218)、天王山遺跡(219)、豆柄山遺跡(220)、三年立遺跡(221)の15遺跡である(第４図)。弥生時代後期前半から古墳時代前半の遺跡を確認しているが、当該地域でも久慈川上流域や社川上中流域と同様に弥生時代中期後葉の遺跡は確認できなかった。

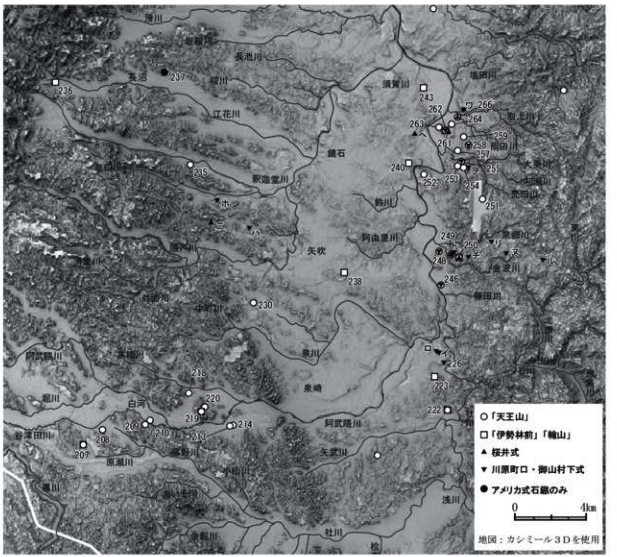

遺跡名

207.大坂山　208.老ノ久保山　209.文殊山　210.三十三間　213.舟田境
214.大塚　218.宿尻山　219.天王山　220.豆柄山
222.五反分D　223.大池下　226.山ノ神C　230.踏瀬大山　235.萱立　236.寺山A　237.東竜内　238.文京町
240.二枚橋　243.弥六内
246.辰巳城　248.江平　249.栗木内　250.兎喰　251.五十堀田B　252.原作田B
253.深田G　254.関林D　255.関林H　257.入の久保B　258.松ヶ作B　259.川屋A　261.小枝
262.仏坊古墳群　263.万力館跡　264.宮下　266.蛭館B
イ.藤沢G　ロ.後原B　ハ.北大久保B・C　ニ.桜立D　ホ.界谷地　ヘ.かつ坂古墳　ト.細田B　チ.堂平E
リ.池ノ上　ヌ.稼田B　ル.手倉　ヲ.関林C　ワ.山田B

第５図　阿武隈川上流域の弥生時代中期後葉～後期前半の遺物出土遺跡分布

弥生時代後期前半の遺物が確認できる遺跡は、大坂山遺跡、老ノ久保山遺跡、文殊山遺跡、三十三間遺跡、舟田境遺跡、大塚遺跡、宿尻山遺跡、天王山遺跡、豆柄山遺跡の９遺跡である（第５図）。天王山遺跡と大坂山遺跡で「天王山」と東中根式の伴出例があり、他の遺跡では、「天王山」のみの出土である。しかし、天王山遺跡以外の遺跡での出土資料は少量の出土であるか表採資料であるため、今後本格的な発掘調査が行われれば、所見が変わる可能性が高い。遺跡の立地は、天王山が比高差70ｍの丘陵頂部、隣接する豆柄山遺跡が比高差24ｍの丘陵斜面に占地する高地性の遺跡である。老ノ久保遺跡、文殊山遺跡、宿尻山遺跡は比高差５ｍ程度の丘陵や残丘上に占地する遺跡で、大坂山遺跡、三十三間遺跡、舟田境遺跡、大塚遺跡は比高差1～２ｍ程度の段丘頂部平坦面や丘陵裾部に占地する。

この地域の弥生時代後期後半の遺跡は、館遺跡（211）、明戸遺跡（212）、大塚遺跡、舟田中道遺跡

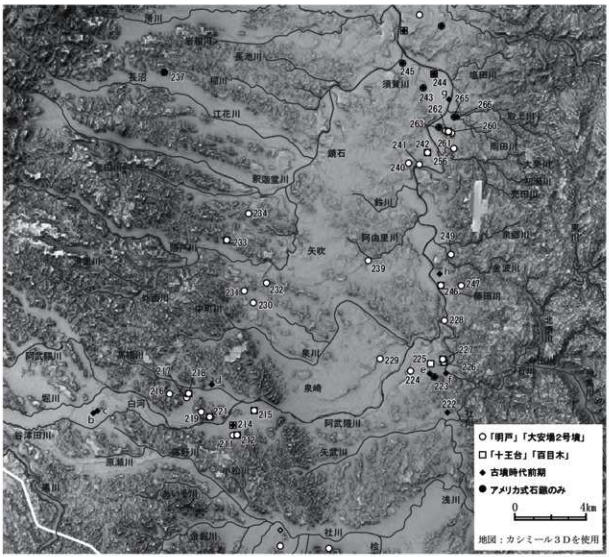

遺跡名

211.館　212.明戸　214.大塚　215.舟田中道　216.夕日　217.山崎山　218. 宿尻山　219.天王山　221.三年立
222.五反分D遺跡　223.大池下　224.馬舟沢A　225.古内B　226.山ノ神C　227.山ノ神B　228.背戸B
229.新田　230.踏瀬大山　231.滝原前山B　232.赤沢A　233.赤坂裏A　234.子八清水　237.東兎内
239.上宮崎B　240.二枚橋　241.乙字ヶ滝　242.岡の内B　243.弥六内　244.高木　245.仲の町
246.辰巳城　247.杉内E　249.栗木内　256.東館　260.上ノ代　261.小枝　262.仏坊古墳群
263.万力館跡　265.蛭館跡　266.蛭館B
b.道南　c.道南北　d.中嶋　e.上ノ原　f.殿畑　g.八ツ木　h.別当宿

第６図　阿武隈川上流域の弥生時代後期後半～古墳時代前期の遺物出土遺跡分布

(215)、夕日遺跡(216)、山崎山遺跡(217)、宿尻山遺跡、天王山遺跡、三年立(221)遺跡の８遺跡である(第６図)。このうち、天王山遺跡と宿尻山遺跡は、出土遺物の特徴から、後期前半から遺跡が継続している可能性が高い。館遺跡、山崎山遺跡、天王山遺跡で「明戸」、明戸遺跡、大塚遺跡、舟田中道遺跡、宿尻山遺跡、三年立遺跡で「明戸」と「十王台」の両方が出土している。大塚遺跡では「十王台」とこれに続く「百目木」片が出土しており、夕日遺跡からは、「大安場２号墳」とともに、無地文の広口壺が出土している。この時期の遺跡は、高地性の天王山遺跡や隣接する三年立遺跡を特殊な事例として、比高差２～５ｍ程度の丘陵斜面地に占地する明戸遺跡、夕日遺跡、宿尻山遺跡、比高差０～２ｍ程度でほぼ平坦地に立地する館遺跡、大塚遺跡、舟田中道遺跡、山崎山遺跡などがある。

古墳時代前期の遺跡は、大塚遺跡で弥生時代後期からの継続がうかがわれる他は、より上流の段丘面に立地する道南遺跡(ｂ)、道南北遺跡(ｃ)と、阿武隈川支流の高橋川沿いの段丘面に立地する中嶋遺跡

表2　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈川上流域1）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
207	大坂山遺跡	白河市大坂山	丘陵裾部南東向き緩斜面	396～400 m	1～2 m	「天王山」・東中根式片？表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
208	老ノ久保山遺跡	白河市老ノ久保山	丘陵先端の頂部～東向き緩斜面	377～383 m	3～5 m	「天王山」片表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
209	文珠山遺跡	白河市文珠山	丘陵裾の小残丘上	346～349 m	2～4 m	「天王山」？壺出土。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
210	三十三間遺跡	白河市旭町	段丘頂部平坦面	343～348 m	2～3 m	「天王山」？片表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
211	館遺跡	白河市板橋屋敷	小残丘裾部南向緩斜面	328～330 m	0 m	「明戸」片表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
212	明戸遺跡	白河市板橋明戸	小残丘南向緩斜面	325～329 m	2 m	「明戸」期の集落。「明戸」「十王台」片、土製紡錘車・アメ鹸出土。	福島県教育委員会 1984『明戸遺跡発掘調査概報』
213	舟田境遺跡	白河市舟田笹良田・舟見	段丘頂部平坦面	322 m	2 m	2次調査時遺構外から「天王山」？片出土。	白河市教育委員会・福島県県南事農林事務 2000『舟田境遺跡』
214	大塚遺跡	白河市板橋大塚・田島	段丘頂部平坦面	322～323 m	0 m	試掘時1号墳周溝から「天王山」「十王台」片出土。2号周溝墓から「百目木」片、塩釜式期住居有り。	白河市教育委員会 2010『大塚遺跡試掘調査報告書』 2012『第2編大塚遺跡』『舟田境遺跡（第3次調査）大塚遺跡発掘調査報告書』
215	舟田中道遺跡	白河市舘田中道・馬丈田	段丘頂部平坦面	314～316 m	2～4 m	U-45グリッドから懸式、Y-49・50グリッドから「明戸」？、H・I-30グリッドから「十王台」？片出土。	白河市教育委員会 2001『舟田中道遺跡Ⅰ』 2002『舟田中道遺跡Ⅱ』
216	夕日遺跡	白河市萱根夕日	丘陵裾の谷部北東向き緩斜面	343～349 m	5 m	焼土遺構、ピット群（住居跡？）、土製紡錘車出土。	白河市教育委員会・株式会社白河グリーンパーク 1999『夕日遺跡』
217	山崎山遺跡	白河市桜岡裏山・菅根向山	舌状丘陵尾根部～南向き斜面	333～345 m	0～1 m	「明戸」片、赤彩無地文壺出土。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
218	宿尻山遺跡	白河市萱根宿尻	残丘頂部	330～336 m	6 m	「天王山」「明戸」「十王台」片出土。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
219	天王山遺跡	白河市久田野豆柄山	丘陵頂部南向き緩斜面	403～407 m	70 m	住居跡、焼土遺構、土坑。「天王山」・東中根式・踏瀬大山式の土器多数。アメ鹸40点・環状石斧・土製紡錘車・炭化米・栗・クルミ、植物繊？出土。墓域を含む高地性集落か？	藤田定市 1950『天王山遺跡の出土品について』 『天王山遺跡の調査報告（第一報）』 1951『天王山遺跡の調査報告』『天王山式土器の紋様図集』 坪井清足 1953『福島県天王山遺跡の弥生式土器』『史林 36・1』 白河市 2001『白河市史第四巻資料編自然・考古』

表３　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈川上流域２）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
220	豆柄山遺跡	白河市久田野豆柄山	丘陵中腹南向き緩斜面	357～361 m	24 m	「天王山」片表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
221	三年立遺跡	白河市本沼三年立	丘陵裾部西向き斜面	340～358 m	15 m	「明戸」「十王台」片表採。	白河市 2001『白河市史　第四巻　資料編自然・考古』
222	五反分Ｄ遺跡	石川町大字沢井字五反分	段丘頂部平坦面	296～297 m	10～11 m	遺跡東端部付近から「伊勢林前」「天王山」・東中根式片、中央付近から南向き斜面にかけて塩釜式出土。	福島県教育委員会 1986『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ｘ』
223	大池下遺跡	石川町沢井字大池下	舌状丘陵先端付近頂部東向き緩斜面	295～298 m	12 m	塩釜式期集落（住居４軒）。トレンチから油田Ⅴ期、「明戸」片、土製紡錘車出土。	福島県教育委員会 1987『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 11』
224	馬舟沢Ａ遺跡	石川町新屋敷字馬舟沢	段丘頂部縁辺付近	295～298 m	17 m	114・170号トレンチから「明戸」片出土。遺物包含層有。	福島県教育委員会 1987『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 11』
225	古内Ｂ遺跡	石川町沢井字山ノ神	段丘南東向き斜面	286～295 m	3 m	37号トレンチから二軒屋式？破片出土。	福島県教育委員会 1987『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 11』
226	山ノ神Ｃ遺跡	石川町沢井字山ノ神	段丘中腹北向き緩斜面	292～295 m	12 m	5号トレンチ出土未掲載資料に「明戸」「十王台」・鉢式片有。	福島県教育委員会 1987『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 11』
227	山ノ神Ｂ遺跡	石川町沢井字山ノ神	段丘頂部平坦面	294～295 m	17 m	2号トレンチから「明戸」期住居跡。トレンチから「明戸」「十王台」「百目木」片、土製紡錘車出土。	福島県教育委員会 1987『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 11』
228	背戸Ｂ遺跡	石川町大字新屋敷字背戸	段丘頂部平坦面	276～277 m	10～12 m	7号トレンチから土製紡錘車。28号トレンチから「明戸」小破出土。	福島県教育委員会 1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅷ』
229	新田遺跡	中島村大字滑津字権太夫林	段丘頂部縁辺の平坦面	292～293 m	10 m	1号土坑から「大安場２号壇」甕出土。土器棺墓か？	中島村教育委員会・福島県県南建設事務所・財団法人いわき市教育文化事業団 2005『新田遺跡Ⅱ』
230	踏瀬大山遺跡	泉崎村大字踏瀬字大山	丘陵頂部緩斜面	318～323 m	16 m	「天王山」「明戸」片、アメ獄出土。	福島県 1964『福島県史第６巻資料編１考古資料』 中村五郎 1976「東北地方南部の弥生式土器編年」『東北考古学の諸問題』
231	滝原前山Ｂ遺跡	泉崎村大字踏瀬字滝原前山	丘陵裾部北東向き緩斜面	300～305 m	2 m	25号トレンチから「大安場２号壇」片出土。	福島県教育委員会 1989『国営総合農地開発事業矢吹地区遺跡分布調査報告Ⅸ』
232	赤沢Ａ遺跡	矢吹町赤沢	丘陵中腹緩斜面	286～289 m	2～3m	２号土器埋設遺構「明戸」期？広口壺出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部 2001「第１編赤沢Ａ遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告 10』
233	赤坂裏Ａ遺跡	白河市大信中城字赤坂裏	段丘頂部南向き緩斜面	295～300 m	5 m	22号トレンチから「明戸」「十王台」破片出土。	福島県教育委員会 1984『国営総合農地開発事業矢吹地区遺跡分布調査報告Ⅳ』

表４　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈川上流域３）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
234	子八清水遺跡	矢吹町子八清水	丘陵裾部南向き緩斜面	288～292 m	3～5 m	「明戸」片出土。	福島県教育委員会 1989『国営総合農地開発事業矢吹地区遺跡分布調査報告Ⅸ』
235	萱立遺跡	天栄村大字白子字萱立	丘陵裾部北向き緩斜面	321～324 m	4～5 m	２次試掘調査、１・20号トレンチから「天王山」片出土。	福島県教育委員会 1986『国営総合農地開発事業矢吹地区遺跡分布調査報告Ⅵ』
236	寺山Ａ遺跡	須賀川市長沼江花字寺山	段丘頂部南東向き緩斜面	394～397 m	2 m	東中根式？片出土。	長沼町編纂委員会 1996『長沼町史　第２巻　資料編Ⅰ』
237	東兎内遺跡	須賀川市長沼志茂東	丘陵裾部南向き斜面	312～345 m	1～2 m	アメ錐多数出土。	長沼町教育委員会 1994『福島県岩瀬郡長沼町遺跡地図』
238	文京町遺跡	矢吹町文京町	丘陵裾部南向き緩斜面	286～288 m	2m	トレンチ及び遺構外から「伊勢林前」「明戸」片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部 1999『福島空港・あぶくま南道路遺跡分布調査報告１』 1999『第２編文京町遺跡』『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告５』
239	上宮崎Ｂ遺跡	矢吹町上宮崎	丘陵先端頂部～北東向き緩斜面	280～286 m	8～10 m	調査区北東部Ｐ７グリッドから、「明戸」片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部1998『第２編上宮崎Ｂ遺跡』『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告１』
240	二枚橋遺跡	須賀川市前田川深田	丘陵南西向き斜面	266～268 m	10～13 m	遺構外から、「伊勢林前」「明戸」片出土。	須賀川市教育委員会 1988『二枚橋遺跡発掘調査報告』
241	乙字ヶ滝遺跡	須賀川市前田川字深田	丘陵縁の南向き谷部	260～270 m	10 m	「大安場２号墳」片出土。	福島県 1969『福島県史　第１巻　通史編原始・古代・中世』
242	岡の内Ｂ遺跡	須賀川市前田川岡の内	段丘頂部平坦面	250～251 m	4 m	土坑から、「明戸」「百目木」・北陸系刷毛痕出土。	須賀川市管野和博氏から情報提供。報告書は令和２年度刊行予定。
243	弥六内遺跡（いかづち古墳群）	須賀川市大字和田字弥六内・作之内	丘陵頂部緩斜面	255～265 m	10 m	集落跡。住居跡10軒以上、「伊勢林前」「明戸」出土。塩釜式期方形周溝墓２基、鉄刀・ガラス玉出土。	福島県 1969『福島県史　第１巻　通史編原始・古代・中世』　須賀川市教育委員会 1976『第２回いかづち古墳群弥六内遺跡現地説明会資料　1979『いかづち古墳群弥六内遺跡発掘調査現地説明会資料』 1984『イカヅチ５号墳』
244	高木遺跡	須賀川市大字浜尾字高木	自然堤防上	235～236 m	0～1 m	「明戸」～塩釜式期の集落・墓域。弥生時代住居跡34軒、土坑９基、幾土遺構２基。塩釜式期住居跡112軒、畑跡、土坑62基、土器埋設遺構４基、包含層１か所。「明戸」「十王台」「大安場２号墳」、アメ錐出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化振興財団・国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 2019『阿武隈川上流河川改修事業高木地区遺跡調査報告』
245	仲の町遺跡	須賀川市仲の町	沖積地	236～238 m	0 m	塩釜式期の集落。A区遺構外から「大安場２号墳」片出土。	須賀川市教育委員会 2001『仲の町遺跡』
246	辰巳城遺跡	玉川村大字川辺字川久保・十日森・三ノ鳥居・辰巳城	自然堤防上	261～264 m	1 m	遺跡北西部のトレンチから「天王山」・塩釜式片出土。南部中央付近の遺構外から「天王山」「明戸」「十王台」・川原町Ⅰ式片出土。	福島県教育委員会 1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅷ』 1991『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報31』

表５　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈川上流域４）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
247	杉内Ｅ遺跡	石川町大字中野字杉内	丘陵裾部南向き緩斜面	287～290ｍ	2ｍ	遺構外から「明戸」片出土。	福島県教育委員会1981「第３編杉内Ｅ遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅵ』
248	江平遺跡	玉川村大字小高字江平	丘陵中腹の平坦地	270～273ｍ	12ｍ	中期古墳周溝・平時代住居・遺構外から川原町式・「天王山」片、アメ錬出土。１９号住居は塩釜式期。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化振興事業団・福島県土木部2002「江平遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告12』
249	栗木内遺跡	玉川村大字舘生字栗木内・細田	丘陵頂部～東向き斜面裾部	274～302ｍ	9ｍ	丘陵頂部付近に土坑と焼土遺構有り。遺構外から川原町Ⅱ式・「天王山」「明戸」片出土。丘陵裾部の遺構外から川原町Ⅱ式・桜井式・「天王山」「明戸」片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化振興事業団・福島県土木部2003「栗木内遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告14』
250	兎喰遺跡	玉川村大字舘生字兎喰	丘陵頂部付近南向き斜面	301～307ｍ	27ｍ	２区１号土坑から複合口縁のナデ壺（後期？）出土。遺構外から桜井式・「輪山」？片出土。	福島県教育委員会1986「第１編兎喰遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報２Ⅰ』
251	五十握田Ｂ遺跡	須賀川市狸森字五十堀田	丘陵中腹南東向き緩斜面	353～341ｍ	17ｍ	「天王山」片表採。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター1989「第１編五十堀田Ｂ遺跡」『福島空港関連遺跡発掘調査報告１』
252	原作田Ｂ遺跡	玉川村大字竜崎字原作田	段丘中腹の北向き谷部斜面	273～276ｍ	7ｍ	81・82号トレンチから「天王山」片出土。	福島県教育委員会1990『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告13』
253	深田Ｇ遺跡	須賀川市田中字深田	丘陵尾根頂部～北東向き斜面	295～298ｍ	20～23ｍ	尾根部中央の９号トレンチに「天王山」期？住居。東向き斜面部の５号トレンチから「天王山」広口壺出土。	福島県教育委員会1999「福島県内遺跡分布調査報告５」
254	関林Ｄ遺跡	須賀川市田中字関林	谷に面した丘陵尾根から続く南西向き緩斜面	255～310ｍ	20～25ｍ	東支谷・西支谷で「天王山」片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部1999「第１編関林Ｄ遺跡」『福島空港公園遺跡発掘調査報告１』
255	関林Ⅱ遺跡	須賀川市大字田中字関林	丘陵尾根～斜面	272～305ｍ	5～8ｍ	川原町Ⅰ式期の住居１軒、土坑４基、遺構外から「天王山」片、アメ錬出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部1999「第３編関林Ⅱ遺跡」『福島空港公園遺跡発掘調査報告１』2000「第３編関林Ⅱ遺跡（２次調査）」『福島空港公園遺跡発掘調査報告Ⅱ』
256	東館遺跡	須賀川市田中字東館	丘陵中腹の西向き緩斜面	255～260ｍ	6ｍ	27号トレンチから「明戸」盖出土。	福島県教育委員会1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅶ』
257	入の久保Ｂ遺跡	須賀川市日照田字入の久保、田中字東館・合仕作	丘陵尾根部南～北西向き斜面	270～289ｍ	3ｍ	２・４・５・23・41・42号トレンチから「天王山」片出土。	福島県教育委員会1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅶ』
258	松ヶ作Ｂ遺跡	須賀川市雨田字下平内	丘陵裾部南西向き緩斜面	282～290ｍ	7～8ｍ	Ｂ区遺構外から「天王山」・川原町Ⅱ式片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・福島県土木部2001「第４編松ヶ作Ｂ遺跡（２次調査）」『県道古殿須賀川線（うつくしま未来博関連）道路発掘調査報告』

表6　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈川上流域5）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
259	川屋A遺跡	須賀川市雨田字川屋	丘陵西向き斜面中腹の平坦地	270 m	5 m	3号トレンチから「天王山」高杯出土。	福島県教育委員会 1982『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告VI』
260	上ノ代遺跡	須賀川市日照田上ノ代	丘陵頂部縁平坦面	271～274 m	16 m	31号トレンチから焼土遺構（住居？）検出。トレンチ及び遺構外から「天王山」「明戸」片出土。	福島県教育委員会1984『上ノ台遺跡』『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告VII』 須賀川市教育委員会・福島県県中建設事務所1998『上ノ代遺跡』『福島空港アクセス道路関連遺跡発掘調査報告V』
261	小枝遺跡	須賀川市小作田字小枝	丘陵頂部～東向き斜面	270～275 m	15～20 m	1～3・6号土坑から「明戸」「十王台」・桜井式片出土。遺構外から「明戸」片出土。	福島県教育委員会 1984「小枝遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告VII』 須賀川市教育委員会・福島県県中建設事務所1998『小枝遺跡』『福島空港アクセス道路関連遺跡発掘調査報告VI』
262	仏坊古墳群	須賀川市小作田小枝	丘陵尾根部	270～275 m	15～20 m	11～13号墳墳丘および周溝内から、川原町口式・「天王山」・東中根・「明戸」片、アメ銀・土製紡錘車出土。	須賀川市教育委員会・福島県県中建設事務所 1998『仏坊古墳群』『福島空港アクセス道路関連遺跡発掘調査報告IV』
263	万力館跡	須賀川市市野関舘山	丘陵頂部縁辺の平坦面～南向き斜面	260～278 m	17～20 m	A地区1・3号平場B地区土坑・性格不明遺構、C地区土坑から「天王山」「明戸」「大安場2号」出土。遺構外から塩釜式出土。	須賀川市教育委員会・福島県県中建設事務所 1998『第1編万力館跡』『福島空港アクセス道路関連遺跡発掘調査報告書』
264	宮下遺跡	須賀川市小作田字宮下	丘陵裾部の舌状平坦地	254 m	5 m	鹿島神社参道西の神官住宅新築の際「天王山」小壺出土。	須賀川市立博物館 1986『首藤保之助（阿武隈考古館）考古資料採集記録（第3号）』
265	蛭館跡	須賀川市小作田字蛭館	低位段丘上	245 m	0～1 m	中央区からアメ銀未製品、塩釜高杯。北区6号トレンチ2号土壙から「明戸」片出土。	福島県教育委員会 1987『蛭館跡』『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告23』
266	蛭館B遺跡	須賀川市小作田字塚ノ目	低位段丘上	245 m	1 m	平安時代の溝跡から「天王山」・塩釜式、遺構外から桜井式・塩釜式片出土。	福島県教育委員会 1983『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告VI』 1987『蛭館B遺跡』『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告22』

（d）が認められ弥生時代後期とやや分布が異なる。

8　石川を中心とした地域

阿武隈川と社川の合流点から南の、両河川に挟まれた段丘面及び丘陵地帯である。この地点で確認できる弥生時代後期の遺物が出土する遺跡は、五反分遺跡(222)、大池下遺跡(223)、馬舟沢A遺跡(224)、古内B遺跡(225)、山ノ神C遺跡(226)、山ノ神B遺跡、背戸B遺跡(228)の7遺跡である(第4図)。

このうち、後期前半の遺物が確認されている遺跡は、南部に分布する五反分D遺跡と大池下遺跡である(第5図)。

五反分D遺跡では「伊勢林前」・東中根式とともに、「天王山」が確認でき、大池下遺跡では、油田Y期とされる土器が出土している。両遺跡ともに、沖積地から10m程度の比高差のある段丘や丘陵の頂部付近に占地している。

弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡の分布は両遺跡とは一致せず、より北部の丘陵地帯にかたまって、藤沢G遺跡（イ）、後原B遺跡（ロ）、山ノ神C遺跡で川原町口式が確認できる。

当該地域の弥生時代後期後半の遺物が出土する遺

跡は、大池下遺跡、馬舟山A遺跡、古内B遺跡、山ノ神C遺跡、山ノ神B遺跡、背戸B遺跡の6遺跡である(第6図)。

大池下遺跡、馬舟沢A遺跡、背戸B遺跡では「明戸」のみ、古内B遺跡では、「十王台」期と考えられる櫛描区画文と単節縄文が施された土器が出土し、山ノ神C、山ノ神B遺跡では「明戸」と「十王台」の両方が認められる。また。山ノ神B遺跡でのみ、より新しい「百目木」が出土している。

立地は、古内B遺跡が、沖積地からの比高差が3m程度であるのを除き、他の遺跡は10m程度の比高差を持つ丘陵や段丘頂部付近に占地する。

当該地域で古墳時代前期の遺物が出土する遺跡は、弥生時代後期後半の遺物が出土している大池下遺跡とその周辺の上ノ原遺跡(e)、殿畑遺跡(f)である。後期前半の遺物が出土していた五反田B遺跡でも当該期の土器が出土している。この時期の遺跡立地は弥生時代後期後半の遺跡とほぼ共通する。

9　阿武隈川西部の丘陵地帯

白河から須賀川にかけての阿武隈川西部には、標高300m程度の丘陵がひろがり、それらを貫くように泉川や釈迦堂川といった阿武隈川支流が東流する。支流の両岸には東西方向に細長い河岸段丘が形成され、縄文時代以降の様々な時代の遺跡が見つかっている。

当該地域の弥生時代後期の遺跡は、新田遺跡(229)、踏瀬大山遺跡(230)、滝原前山B遺跡(231)、赤沢A遺跡(232)、赤坂裏A遺跡(233)、子八清水遺跡(234)、萱立遺跡(235)、寺山A遺跡(236)、東兎内遺跡(237)、文京町遺跡(238)、上宮崎B遺跡(239)、二枚橋遺跡(240)、乙字ヶ滝遺跡(241)、岡の内B遺跡(242)、弥六内遺跡(243)、高木遺跡(244)、仲の町遺跡(245)の17遺跡である(第4図)。

当該地域の弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡は、釈迦堂川支流の請戸川と竜田川に挟まれた丘陵地帯に立地する北大久保B・C遺跡(ハ)、桜立D遺跡(ニ)、界谷地(ホ)と須賀川の阿武隈川にほど近い、かつ坂古墳(ヘ)が確認できるが、いずれも弥生時代後期前半の遺跡とは分布が異なる。弥生時代中期後葉の遺跡が1～2kmの比較的近い距離に分布しているのに対し、後期前半の遺跡は、5km以上離れて分布している。

弥生時代後期前半の遺跡は、踏瀬大山遺跡、萱立遺跡、寺山A遺跡、文京町遺跡、二枚橋遺跡、弥六内遺跡の6遺跡である(第5図)。

踏瀬大山遺跡と萱立遺跡では、縄文施文土器群、寺山A遺跡、文京町遺跡、二枚橋遺跡、弥六内遺跡では、平行沈線・櫛描文系の土器群が出土しており、この地域では両土器群が混在しない。時期的な差がある可能性が高いが、寺山A遺跡を除くと、山よりの西部に縄文施文土器群が、阿武隈川寄りの東部に平行沈線・櫛描文系土器群が出土する傾向が認められる。

立地は、萱立遺跡、寺山A遺跡、文京町遺跡が沖積地からの比高差が5m以内の段丘や丘陵裾部の緩斜面に立地し、踏瀬大山遺跡、二枚橋遺跡、弥六内遺跡は、比高差10m以上の段丘や丘陵頂部付近に立地している。

当該地域の弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、新田遺跡、踏瀬大山遺跡、滝原前山B遺跡、赤沢A遺跡、赤坂裏A遺跡、子八清水遺跡、文京町遺跡、上宮崎B遺跡、二枚橋遺跡、乙字ヶ滝遺跡、岡の内B遺跡、弥六内遺跡、高木遺跡、仲の町遺跡の14遺跡である(第6図)。

このうち、後期前半の遺物が確認できる遺跡は、踏瀬大山遺跡と弥六内遺跡だけである。「明戸」が出土している遺跡は、踏瀬大山遺跡、赤沢A遺跡、赤坂裏A遺跡、子八清水遺跡、文京町遺跡、上宮崎B遺跡、二枚橋遺跡、岡の内B遺跡、弥六内遺跡、高木遺跡であり、赤坂裏A遺跡、高木遺跡では、「十王台」が伴う。この地域では、「十王台」のみが出土する遺跡は確認できない。この時期特筆すべきは、高木遺跡で、丘陵や段丘面に立地することの多い後期の遺跡において、自然堤防上に立地し、竪穴住居跡と墓域が形成されている。

弥生時代最終末の「大安場2号墳」「百目木」が出土する遺跡は、新田遺跡、滝原前山B遺跡、乙字ヶ滝遺跡、高木遺跡、仲の町遺跡である。このうち、高木遺跡と仲の町遺跡は古墳時代前期の遺物も出土し、遺跡の継続がうかがわれる。また、弥六内遺跡は古墳時代の墓域となり、高木遺跡の南方の自然堤防上の八ツ木遺跡でもこの時期の集落が営まれるようになる。

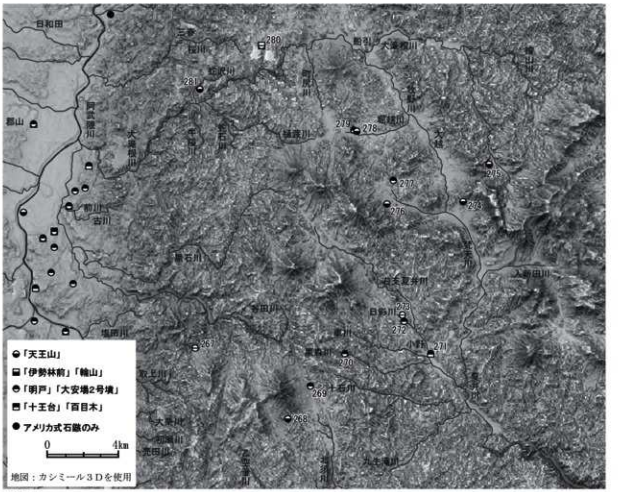

遺跡名
267.牡丹平　268.岳平　269.大柏木　270.西田H　271.万景B　272.落合　273.本飯豊　274.堂銀
275.江ノ上A　276.舘　277.深谷館跡　278.台ノ前B　279.台ノ前A　280.仲ノ縄B　281.柴原館

第7図　阿武隈高地の弥生時代後期の遺物出土遺跡分布

最後に、丘陵地北西部の東兎内遺跡(237)では、詳細が不明であるが、複数のアメリカ式石鏃が出土している。

10　玉川を中心とした地域

阿武隈川上流の東岸の藤田川と金波川・泉郷川に挟まれた地域にも弥生時代後期の遺物を出土する遺跡のまとまりが認められる。この地域の弥生時代後期の遺跡は、辰巳城跡(246)、杉内E遺跡(247)、江平遺跡(248)、栗木内遺跡(249)、兎喰遺跡(250)の5遺跡である(第4図)。

この地域は弥生時代中期後葉の遺物が出土している遺跡が多く、自然堤防上に立地する辰巳城遺跡、沖積地中の独立丘陵に立地する江平遺跡。金波川沿いの丘陵地に立地する栗木内遺跡、兎喰遺跡、細田B遺跡(ト)、堂平E遺跡(チ)、池ノ上遺跡(リ)、嫁田B遺跡(ヌ)、手倉遺跡(ル)があり、辰巳城遺跡、江平遺跡、栗木内遺跡、兎喰遺跡では、「天王山」が出土している。兎喰遺跡でのみ「輪山」の可能性のある土器群が出土している。

当該地域の弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、辰巳城遺跡、杉内E遺跡、栗木内遺跡である。すべて「明戸」が出土している他、辰巳城遺跡では「十王台」も出土している。古墳時代前期の遺跡は、弥生時代の遺跡とは一致せず、辰巳城遺跡北方の自然堤防上に別当内遺跡(h)があるのみである(第6図)。

11　須賀川を中心とした地域

阿武隈川東岸の沖積地に突き出た独立丘陵と、阿武隈高地西縁の丘陵地に弥生時代後期の遺跡が密集する地域である。弥生後期の遺物が出土する遺跡は、五十堀田B遺跡(251)、原作田B遺跡(252)、深田G遺跡(253)、関林D遺跡(254)、関林H遺跡

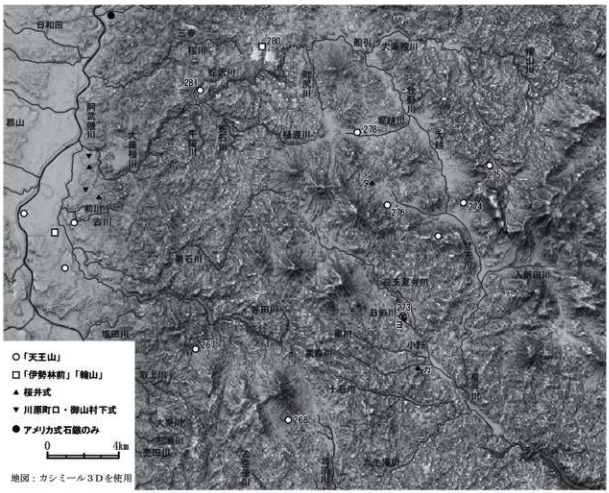

遺跡名

267.牡丹平　268.岳平　273.本飯豊　274.堂銀　275.江ノ上A　276.舘　278.台ノ前B　280.仲ノ縄B
281.柴原館　カ.猪久保城跡　ヨ.鴨ヶ館跡　タ.猪狩治郎エ門屋敷

第８図　阿武隈高地の弥生時代中期後葉～後期前半の遺物出土遺跡分布

(255)、東館遺跡(256)、入の久保Ｂ遺跡(257)、松ケ作Ｂ遺跡(258)、川屋Ａ遺跡(259)、上ノ代遺跡(260)、小枝遺跡(261)、仏坊古墳群(262)、万力館跡(263)、宮下遺跡(264)、蛭館跡(265)、蛭館Ｂ遺跡(266)の16遺跡である(第４図)。

このうち、後期前半の遺物が確認できる遺跡は、五十堀田Ｂ遺跡、原作田Ｂ遺跡、深田Ｇ遺跡、関林Ｄ遺跡、関林Ｈ遺跡、入の久保Ｂ遺跡、松ケ作Ｂ遺跡、川屋Ａ遺跡、上ノ代遺跡、仏坊古墳群、万力館跡、宮下遺跡・蛭館Ｂ遺跡である。すべて「天王山」が出土しており、仏坊古墳群でのみ東中根式が伴う。

当該地域では、弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡として、関林Ｃ遺跡(ヲ)、山田Ｂ遺跡(ワ)、小枝遺跡(261)などがあり、弥生時代後期前半の遺跡と近い距離に分布している。関林Ｈ遺跡、松ケ作Ｂ遺跡(258)、蛭館Ｂ遺跡では両土器群が出土する(第５図)。

当該地域における弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、東館遺跡、上ノ台遺跡、小枝遺跡、仏坊古墳群、万力館跡、蛭館跡である。すべての遺跡で「明戸」が出土しており、小枝遺跡でのみ、「十王台」を伴う。この時期の遺跡が出土する遺跡の分布は、後期前半の遺跡分布よりも阿武隈川沿いの沖積地の際に集まる傾向がある。弥生時代最終末の「大安場２号墳」が出土する遺跡は、万力館跡のみであり、古墳時代前期にも継続するようである。この他、古墳時代前期の遺物は、蛭館跡、蛭館Ｂ遺跡で確認できる。

12　阿武隈高地

隆起準平原である阿武隈高地では、大滝根川、牧野川、夏井川などが形成した谷地形に沿って弥生時代後期の遺跡が点在する。この地域の弥生時代後期の遺跡は、牡丹平遺跡(267)、岳平遺跡(268)、大柏

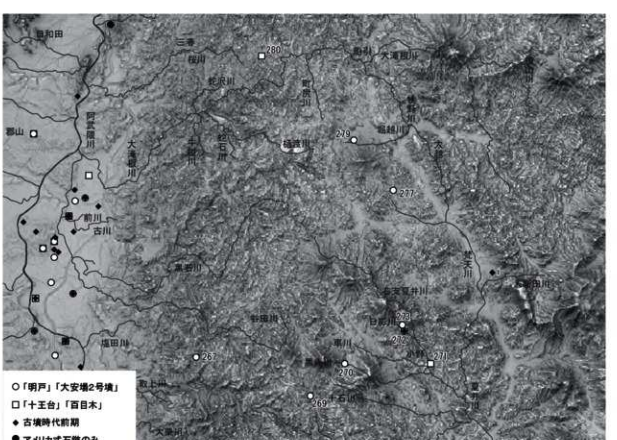

遺跡名
267.牡丹平　269.大柏木　270.西田H　271.万景B　272.落合　273.本飯豊　279.台ノ前A　280.仲ノ縄B
i.和貫

第９図　阿武隈高地の弥生時代後期後半～古墳時代前期の遺物出土遺跡分布

木遺跡(269)、西田H遺跡(270)、万景B遺跡(271)、落合遺跡(272)、本飯豊遺跡(273)、堂銀遺跡(274)江ノ上A遺跡(275)、舘遺跡(276)、深谷館跡(277)、台ノ前B遺跡(278)、台ノ前A遺跡(279)、仲ノ縄B遺跡(280)、柴原館(281)の15遺跡である(第７図)。

このうち、弥生時代後期前半の遺物が出土する遺跡は、牡丹平遺跡、岳平遺跡、本飯豊遺跡、堂銀遺跡、江ノ上A遺跡、舘遺跡、台ノ前B遺跡、仲ノ縄B遺跡、柴原館跡である。大滝根川流域の仲ノ縄B遺跡と柴原館跡以外でのすべての遺跡で「天王山」が出土している。仲ノ縄B遺跡では、この地域で唯一「伊勢林前」が出土している。また、分布図上で、柴原館跡には、「天王山」の印が表示してあるが、これは、一本書き沈線で横線文や鋸歯文が描かれた土器片を指しており、「天王山」というよりは、むしろ山草荷２式に近いのかもしれない。

弥生時代後期前半と弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡との関係は、黒森川流域の猪久保城跡(カ)、牧野川上流域の猪狩次郎ェ門屋敷(タ)を見ると距離が離れているた関係性がうかがえないが、夏井川上流の本飯豊遺跡や鴨ヶ館遺跡では中期から後期へつながる可能性がある(第８図)。

当該地域における弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、牡丹平遺跡、大柏木遺跡、西田H遺跡、万景B遺跡、落合遺跡、本飯豊遺跡、深谷館跡、台ノ前A遺跡、仲ノ縄B遺跡があり、「十王台」「百目木」が出土する万景B遺跡、「大安場２号墳」が出土する台ノ前A遺跡以外の遺跡では、「明戸」が出土している。また、仲ノ縄B遺跡では、「明戸」と「十王台」がともに出土している(第９図)。

古墳時代前期の遺物は、和貢遺跡(ｉ)、落合遺跡で見つかっており、落合遺跡は集落遺跡であるが、「百目木」や「大安場２号墳」が出土しているわけではないので、弥生時代との継続性は無さそうである。

表７　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈高地１）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
267	牡丹平遺跡	須賀川市小倉字牡丹平	丘陵頂部北西向き緩斜面	425～460 m	20 m	トレンチから「天王山」「明戸」片、土製紡錘車出土。	福島県教育委員会 1983『阿武隈地区遺跡分布調査報告（Ⅲ）』
268	岳平遺跡	平田村大字蓬田字岳平	丘陵尾根部の平坦地	600 m	80 m	４号トレンチから「天王山」？片出土。	平田村教育委員会 1993『平田村内詳細分布調査報告Ⅰ』
269	大柏木遺跡	平田村大字蓬田新田字大柏木	丘陵裾部緩斜面	520～525 m	20 m	10 号トレンチから「明戸」？小型壺出土。	福島県教育委員会 1983『大柏木遺跡』『阿武隈地区遺跡分布調査報告（Ⅲ）』
270	西田Ⅱ遺跡	小野町大字荒蒔谷字西田	丘陵裾部北東向き斜面	496～502 m	15 m	B～D12 グリッド付近から「明戸」？片出土。	財団法人福島県文化振興事業団・福島県土木部 2005『第２編西田Ⅱ遺跡』『こまちダム遺跡発掘調査報告３』
271	万景Ｂ遺跡	小野町大字小野新町字万景	丘陵頂部平坦面	461～465 m	22 m	「十王台」～「百目木」片出土。	小野町 1987『第２章原始』『小野町史資料編Ⅰ（上）』 中村五郎 1990『第１編第５章阿武隈山地の弥生時代』『滝根町史第１巻通史編』
272	落合遺跡	小野町大字飯豊字落合	丘陵裾部南東向き緩斜面	440～449 m	5 m	塩釜式期集落（住居 29 軒、土坑 20 基他）。遺構外から「明戸」片出土。	福島県教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団・日本道路公団 1995『東北横断自動車道遺跡調査報告 28』
273	本飯豊遺跡	小野町大字飯豊字本飯豊・大豆柄	丘陵裾部東向き斜面	444～452 m	5 m	Ⅱ区で天神原式、Ⅲ区で「天王山」「明戸」片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・日本道路公団 1994『第２編本飯豊遺跡（第２次調査）』『東北横断自動車道遺跡調査報告 27』
274	堂銀遺跡	田村市滝根町菅谷字堂銀	丘陵裾部南西向き斜面	494～515 m	20 m	『天王山』片出土。湧水点？	滝根町教育委員会 1984『堂銀遺跡』『滝根町遺跡分布調査報告 2』
275	江ノ上Ａ遺跡	田村市大越町早稲川字江ノ上	河岸段丘頂部北東向き緩斜面	579～585 m	1～2 m	調査区南東部で「天王山」広口壺。北西部で桜井式片出土。	大越町教育委員会 2001『大越・江ノ上Ａ遺跡の研究』
276	舘遺跡	田村市大越町栗出字舘	丘陵裾部東向き緩斜面	485～489 m	3 m	『天王山』片出土。	大越町教育委員会 1988『舘遺跡』『栗出地区遺跡群試掘調査報告書Ⅰ』
277	深谷館跡	田村市大越町牧野字深谷	丘陵裾部東向き斜面	487～490 m	3～5 m	館跡東部の三の郭包含層から「明戸」片出土。	大越町教育委員会 1991『大越・深谷館跡の研究』
278	台ノ前Ｂ遺跡	田村市船引町堀越字台ノ前	段丘頂部南向き緩斜面	442～446 m	2 m	調査区南部を中心に土坑及びピット群、遺構外から『天王山』片出土。遺構外から敲状土製品、鉄刀模倣？の板状土製品出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・日本道路公団 1991『台ノ前Ｂ遺跡』『東北横断自動車道遺跡分布調査報告２』 1992『第３編台ノ前Ｂ遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告 18』
279	台ノ前Ａ遺跡	田村町船引町堀越字台ノ前	丘陵裾部南向緩斜面から段丘頂部緩斜面	442～447 m	2 m	2・11 号住居、5・108 号土坑（『大安場２号墳』期？）55 号土坑（桜井式期？）、9・13 号住居（塩釜式期）。遺構外から『大安場２号墳』片、井戸跡から土製紡錘車出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・日本道路公団 1992『第２編台ノ前Ａ遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告 18』 福島県県中農林事務所・福島県旧村は場整備事務所・船引町教育委員会 1999『台ノ前Ａ遺跡』

表8　福島県弥生時代後期遺跡一覧（阿武隈高地2）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
280	仲ノ縄B遺跡	田村市船引町春山字仲ノ縄	丘陵縁部南向き斜面	409～420 m	1 m	12号住居（縄文中期）から「伊勢林前」小壺。遺構外から「十王台」「明戸」？片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・日本道路公団1993『第4福仲ノ縄B遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告19』
281	榮原館遺跡	三春町大字根本字滑津	丘陵頂部	345～354 m	37 m	遺構外から山草荷2式？出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・建設省東北建設局1986『第2福榮原館遺跡』『三春ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅰ』

13　郡山盆地東部地域

阿武隈川も須賀川を抜けると広範な郡山盆地に至る。郡山盆地も弥生時代後期の遺跡が多いので、阿武隈川を境に東部地域と西部地域に分けて解説する。

郡山盆地東部は、谷田川と阿武隈川の間に比較的広い沖積地が形成され、沖積地東部に段丘と丘陵地に弥生時代後期の遺跡が展開する。当該地域の弥生時代後期の遺物が出土する遺跡は、北ノ内遺跡(282)、下永田B遺跡(283)、北山田遺跡(284)、艮耕地A遺跡(285)、大安場古墳群(286)、山中日照田遺跡(287)、徳定A・B遺跡(288)、正直B遺跡(289)、正直A遺跡(290)、正直C遺跡(291)、弥明遺跡(292)、西原B遺跡(293)、駒形B遺跡(294)、仲ノ平古墳群(295)、北明石田遺跡(296)の15遺跡である（第10図）。

このうち、弥生時代後期前半の遺跡は、山中日照田遺跡、徳定A・B遺跡、弥明遺跡、駒形B遺跡で「天王山」が出土しており、正直B遺跡で唯一「伊勢林前」が出土している。

弥生時代後期前半の遺跡は、徳定A・B遺跡が自然堤防上に立地する以外は、沖積地との比高差が6～10m程度の丘陵頂部や段丘面に立地している。当該地域の弥生時代中期後葉の遺物が出土する大平後田遺跡(レ)、下永田B遺跡(283)、北山田遺跡(284)鴨打A遺跡(ソ)は、弥生時代後期前半の遺跡よりも北側の丘陵地に分布しており、弥生時代の中期と後期で断絶がうかがえる（第11図）。

当該地域で弥生時代後期後半の「明戸」及び「十王台」が出土する遺跡は、下永田B遺跡、北山田遺跡、艮耕地A遺跡、大安場古墳群、正直B遺跡、正直A遺跡、正直C遺跡、北明石田遺跡である。

このうち、「明戸」のみが出土する遺跡は、正直C遺跡と北明石田遺跡、「十王台」のみが出土する遺跡は、下永田B遺跡だけであることから、この地域では、「明戸」と「十王台」が混在する傾向が見て取れる。

弥生時代最終末の「大安場2号墳」と「百目木」が出土する遺跡は、北山田遺跡、大安場古墳群、正直B遺跡、仲ノ平古墳群であり、この時期の遺物が出土するすべての遺跡で、古墳時代前期の遺物も出土していることから、この地域に関しては弥生時代後期後半の遺跡は古墳時代前期まで継続する可能性がある。また、古墳時代前期は、枇杷沢A遺跡(ｌ)、山中日照田遺跡、鴨打A遺跡等丘陵地に立地する遺跡の他、宮田A遺跡(ｊ)、狐坦遺跡(ｋ)、徳定A・B遺跡のように沖積地や自然堤防上に遺跡が分布する（第12図）。なお、当該地域で最も北部に位置する北ノ内遺跡は、アメリカ式石鏃が出土しているものの、弥生時代後期の土器遺跡で、弥生時代後期の遺跡では無い可能性がある。

14　郡山盆地西部地域

郡山盆地の西部は、広大な段丘面が広がり、逢瀬川、南川、笹原川などの阿武隈川の支流が谷部を形成して東流している。弥生時代の遺跡はこの段丘面上に展開する。当該地域で弥生時代後期の可能性がある遺物が出土している遺跡は、一人子遺跡(297)、丸山遺跡(298)、東丸山遺跡(299)、阿良久遺跡(300)、清水内遺跡(301)、福楽沢遺跡(302)、清水台遺跡(303)の7遺跡である。

このうち、弥生時代後期前半の遺物が出土する遺跡は、「天王山」が出土している丸山遺跡のみである。丸山遺跡と隣接する東丸山遺跡では、弥生時代中期後葉の土器も出土していることから、丸山遺跡

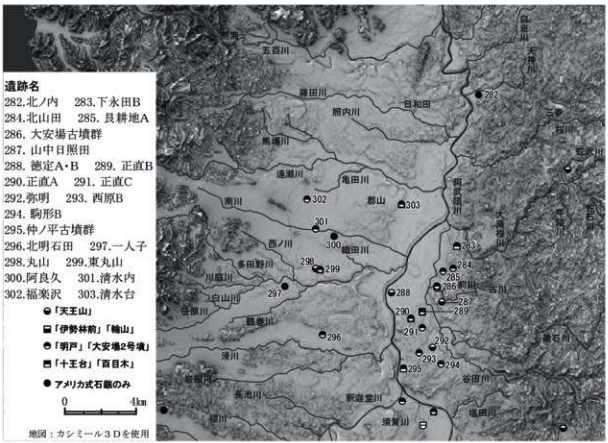

第 10 図　郡山盆地の弥生時代後期の遺物出土遺跡分布

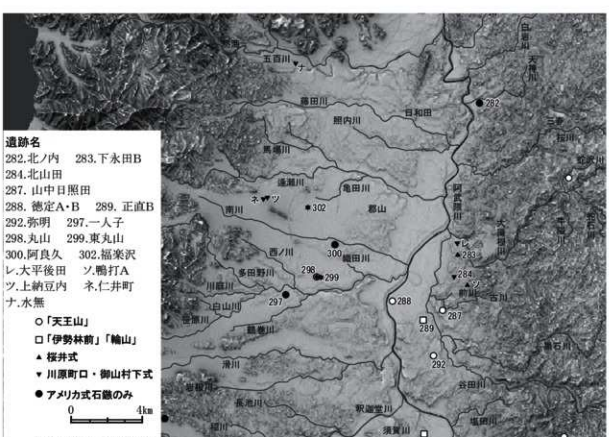

第 11 図　郡山盆地の弥生時代中期後葉～後期前半の遺物出土遺跡分布

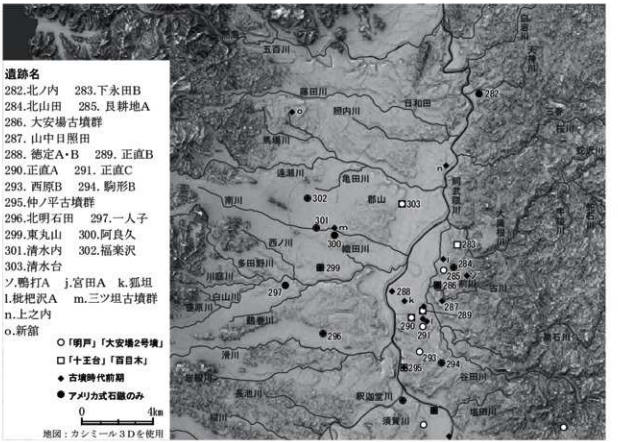

第 12 図　郡山盆地の弥生時代後期後半～古墳時代前期の遺物出土遺跡分布

周辺は、中期の段階から開けていたことが分かる。

その他当該地域で弥生時代中期後葉の遺跡は、逢瀬川と南川に挟まれた段丘上に立地する上納豆内遺跡(ツ)、仁井町遺跡(ネ)、五百川上流域の水無遺跡(ナ)があり、盆地の西縁に偏る(第11図)。

弥生時代後期後半の「明戸」が出土する遺跡は、東丸山遺跡、清水内遺跡、福楽沢遺跡、清水台遺跡があり、東丸山遺跡と清水台遺跡では、「十王台」も出土している。続く「大安場２号墳」が出土する遺跡は、清水内遺跡と清水台遺跡で、清水内遺跡では古墳時代前期の集落が形成される。その他、古墳時代前期の遺物は、東丸山遺跡、福楽沢遺跡、三ツ垣古墳群(m)、上之内遺跡(n)、新舘遺跡(o)から出土しているが、共に離れており、立地もまちまちである(第12図)。最後に一人子遺跡、阿良久遺跡(300)はアメリカ式石鏃が出土した遺跡である。

15　安達地域

安達地域は、安達太良山の東麓に広がる地域で、丘陵が阿武隈川まで迫る本宮、扇状地の緩やかな緩傾斜面が広がる大玉近辺に弥生時代後期の遺跡が展開する。二本松以北や阿武隈川東岸以東の丘陵地帯では、谷間や小盆地に当該期の遺跡が点在する。

この地域で弥生時代後期の遺物が出土した遺跡は、百目木遺跡(304)、高木遺跡(305)、諸田遺跡(306)、破橋遺跡(307)、矢ノ戸遺跡(308)、南源訪原遺跡(309)の６遺跡である。

このうち弥生時代後期前半の遺物が出土する遺跡は、阿武隈川右岸の自然堤防上に立地する高木遺跡と、阿武隈高地中の谷に面した丘陵地に立地する長橋舘跡であり、いずれも「天王山」が出土している。当該地域の弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡は、後期の遺物が出土している高木遺跡の他に、長瀬遺跡(ラ)、天ヶ遺跡(ム)、下高野遺跡(ウ)、破橋遺跡、トロミ遺跡(ヰ)があり、沖積地との比高差の少ない丘陵上や自然堤防に立地する傾向がある。阿武隈高地中の河岸城跡(ノ)は丘陵裾部の斜面である(第14図)。

当該地域の弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、「明戸」が出土する百目木遺跡、諸田遺跡、破橋遺跡があり、百目木遺跡及び諸田遺跡では、「十王台」も確認できる。続く「百目木」「大安場２号墳」

表９　福島県弥生時代後期遺跡一覧（郡山盆地１）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
282	北ノ内遺跡	郡山市西田町三町目字北ノ内	段丘頂部付近	222～223 m	2 m	遺構外からアメ錘出土。	郡山市教育委員会 1984「郡山東部Ⅳ」「北ノ内遺跡」
283	下永田Ｂ遺跡	郡山市中田町赤沼字下永田	丘陵頂部縁	265 m	11 m	３号住居（「十王台」期？）から土製紡錘車出土。遺構外から川原町口式片出土。	郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1986「下永田Ｂ遺跡・発掘調査報告書－」
284	北山田遺跡	郡山市田村町上行合字北山田・中山田	丘陵尾根頂部付近	252～263 m	13～17 m	塩釜式期の集落。古墳時代の住居・古墳、遺構外から「明戸」「大安場２号墳」・川原町口片、土製紡錘車出土。	郡山市教育委員会 1986「北山田２号墳」発掘調査概報 郡山市教育委員会・農林水産省東北農政局 1988「北山田遺跡」「郡山東部８」
285	艮耕地Ａ遺跡	郡山市上行合字艮耕地・亀河内	丘陵緩斜面	230～240 m	1 m	遺跡北辺から「明戸」出土。南方 100 mから塩釜式出土。	郡山市教育委員会・農林水産省東北農政局 1985「艮耕地Ａ遺跡」「郡山東部Ⅴ」
286	大安場古墳群	郡山市田村町大善寺字大安場	丘陵頂部付近	252～258 m	20 m	１号墳墳丘下から「明戸」期住居。２号墳周辺に「大安場２号墳」期住居２軒。遺構外から「明戸」「十王台」「大安場２号墳」片出土。	郡山市教育委員会 1997「大安場古墳群－第１次発掘調査報告－」 1999「大安場古墳群－第３次発掘調査報告－」
287	山中目照田遺跡	郡山市田村町大善寺字中山田	丘陵頂部付近	255～257 m	10 m	Ａ地区表土から「天王山」片出土。塩釜式期集落。墓地。	郡山市教育委員会 1982『郡山東部Ⅱ』
288	徳定Ａ・Ｂ遺跡	郡山市田村町御代田字徳定前・徳定字西ノ内	自然堤防上	229 m	1m	塩釜式期集落。遺構外から「天王山」片出土。	郡山市都市整備局・郡山市教育委員会・公財郡山市文化・学び振興公社 2016「徳定Ａ・Ｂ遺跡」
289	正直Ｂ遺跡	郡山市田村町正直字南・北畑・宮前・広中・中平・陰古・新館・日向畑・北・西・山中字批杷沢	段丘頂部平坦面・斜面	243～250 m	3～6 m	30-36 号墳墳丘下に「明戸」～「大安場２号墳」期住居５軒検出。77 号トレンチに塩釜式期住居。15 号墳および遺構外から「伊勢林前」「明戸」「大安場２号墳」「十王台」片出土。	郡山市教育委員会 1982『正直古墳群第 30・36 号墳－発掘調査概報－』 福島県県中建設事務所・郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1996『正直Ｂ遺跡』
290	正直Ａ遺跡	郡山市田村町正直字遠沼	丘陵尾根～東向き緩斜面	251～255 m	6～7 m	トレンチおよび遺構外から「明戸」「十王台」・川原町口式片、土製紡錘車出土。	福島県教育委員会 1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅷ』 1984「正直Ａ遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報 34（下巻）』
291	正直Ｃ遺跡	郡山市田村町正直字除古・天井田、山中字批杷沢	段丘頂部平坦面・緩斜面	250～265 m	2～3 m	遺跡中東部のⅣ区 100 号トレンチから「明戸」？片出土。遺跡北東部の 12 号トレンチから条痕地文の二重口縁鉢出土。	福島県教育委員会 1993『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 17』 1994『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 18』
292	弥明遺跡	郡山市田村町守山字弥明	段丘頂部平坦面	260～264 m	6 m	遺跡中西部の 30 号トレンチから「天王山」？片出土。	福島県教育委員会 1992『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 16』
293	西原Ｂ遺跡	郡山市田村町大供字西原	丘陵裾部東向き斜面	265～268 m	2 m	24 号トレンチから「大安場２号墳」片出土。	福島県教育委員会 1989『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告 13』
294	駒形Ｂ遺跡	郡山市田村町大字岩作字駒形	段丘頂部～南東向き緩斜面	271～276 m	12 m	Ⅱ区遺構外から「天王山」？片、12 号トレンチから塩釜式器台出土。	福島県教育委員会 1981『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅴ』 1995『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報 22』

表 10　福島県弥生時代後期遺跡一覧（郡山盆地２）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
295	仲ノ平古墳群	須賀川市江持字仲ノ平	丘陵尾根頂部	260～266 m	25 m	３・６号墳、５号住居が塩並式期。６号墳に壊されている円形周溝から「百目木」？出土。	須賀川市教育委員会 1987『仲ノ平古墳群　昭和 61 年度発掘調査概報』
296	北明石田遺跡	須賀川市大字仁井田字北明石田	段丘頂部緩斜面	254～255 m	1 m	１号竪穴（平安）から「明戸」片出土。	須賀川市教育委員会・福島県県中農林事務所・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 2005『仁井田地区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告Ⅲ北明石田遺跡』
297	一人子遺跡	郡山市三穂田町駒屋字一人子	段丘頂部平坦面	256 m	5～6 m	アメ鏃表採。	郡山市 1973『郡山市史第８巻資料（上）』
298	丸山遺跡	郡山市安積町成田字丸山	扇状地縁辺部平坦面	249 m	4 m	古墳時代住居から「天王山」、遺構外から川原町口式・桜井式・「天王山」片出土。	郡山市都市計画部・郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査発掘調査事業団 1988『丸山遺跡』
299	東丸山遺跡	郡山市安積町東丸山・清水台	扇状地縁辺部緩斜面	246～249 m	2 m	13 号土坑から川原町口式片、古墳時代住居から「十王台」「明戸」、遺構外から川原町口式・桜井式出土。塩釜式期集落。	郡山市都市計画部・郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査発掘調査事業団 1987『東丸山遺跡』
300	阿良久遺跡	郡山市大槻町字花輪・花輪前・東阿良久	微高地上	253～260 m	3 m	平安時代住居からアメ鏃出土。	郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1997『阿良久遺跡 － 第１次発掘調査報告 －』
301	清水内遺跡	郡山市大槻町字入形沼・字入形沼東・字御前	扇状地平坦面	259 m	0 m	塩釜期集落。１区２号溝跡から「大安場２号墳」期無文壺、４区土坑及び遺構外から「明戸」？片出土。	郡山市御前南土地区画整理組合・郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査発掘調査事業団 1996『清水内遺跡 -1・2・3 区調査報告』 1997『清水内遺跡 - 4 区調査報告』
302	福楽沢遺跡	郡山市大槻町殿内坦 62 番地	台地頂部平坦面	259 m	1～3 m	川原町口式土器埋蔵。３号土坑から「明戸」？出土。桜井式・塩釜式片。匙形土製品。アメ鏃も出土。	郡山市教育委員会 1971『郡山市福楽沢遺跡発掘調査報告書』
303	清水台遺跡	郡山市清水台一丁目・二丁目・虎丸町・神明町	台地頂部平坦面	236～238 m	8～10 m	第２次調査区から第６次調査Ｂ地点にかけて「明戸」「十王台」「大安場２号墳」片が出土。	郡山市教育委員会・金裕建設株式会社 1975『清水台遺跡－第２次発掘調査概報－』 1979『清水台　推定陸奥国安積郡衙遺跡第６次発掘調査概報』

は、百目木遺跡、諸田遺跡、破橋遺跡で確認できるが、古墳時代前期の遺物が確認できる遺跡は百目木遺跡だけであり、阿武隈川縁の自然堤防上を除くと、弥生時代後期末の遺跡と古墳時代前期の遺跡立地は、重ならないようである。その他の古墳時代前期の遺物が出土する遺跡は、高木遺跡の北側に隣接する北ノ脇遺跡（ｐ）、安達太良山東麓の丘陵上に立地する上ノ台遺跡（ｒ）などがあり、阿武隈川西岸の丘陵頂部には前方後円墳の傾城壇古墳が構築される（第15図）。阿武隈川が湾曲する地点にある矢ノ戸遺跡(308)、松川の小盆地にある南源訪原遺跡からは、アメリカ式石鏃が出土している。

16　信夫地域

安達太良山東麓の丘陵地帯を抜けると信達盆地に至る。信達盆地の南部は古来から信夫と呼ばれ、阿武隈川支流の荒川、松川、摺上川といった比較的大きな河川がその両岸に沖積地と段丘を形成してい

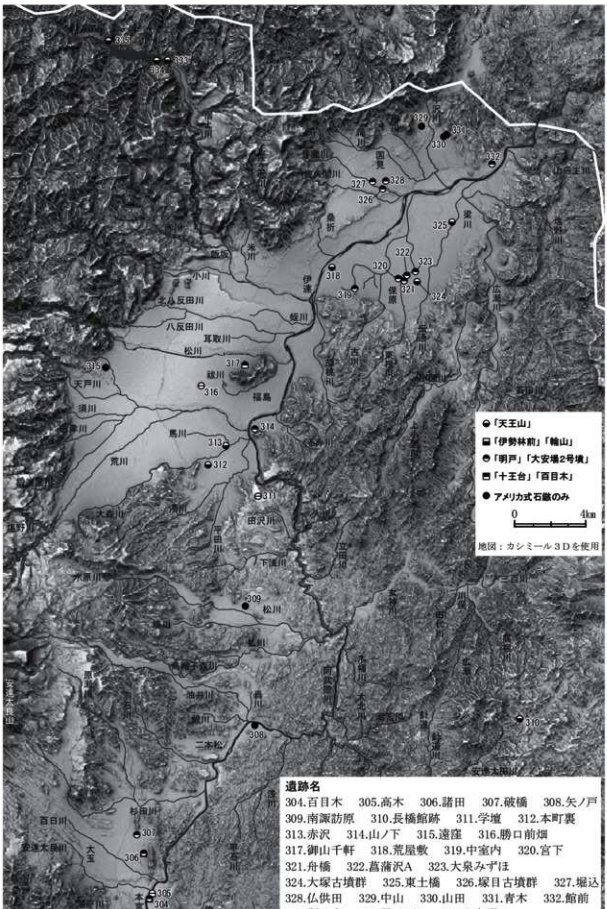

第 13 図　安達・信夫・伊達地域の弥生時代後期の遺物出土遺跡分布

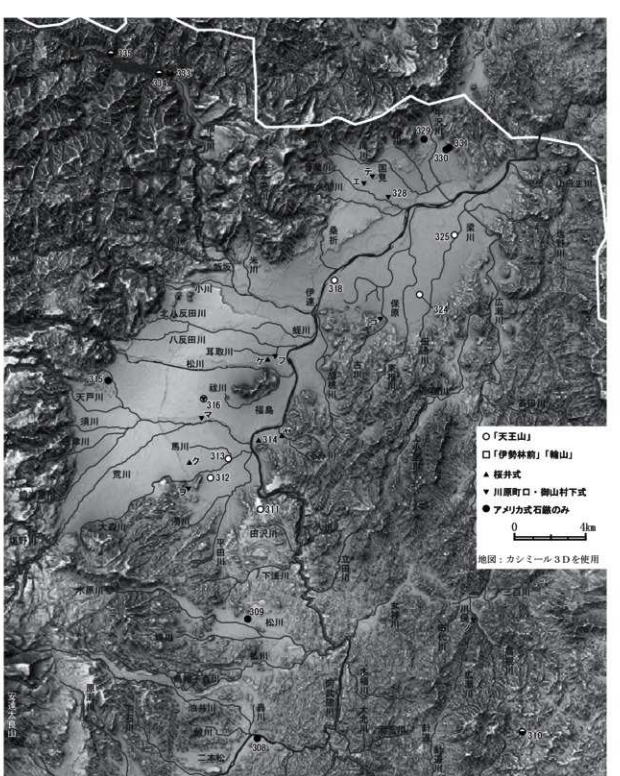

第 14 図　安達・信夫・伊達地域の弥生時代中期後葉～後期前半の遺物出土遺跡分布

表 11　福島県弥生時代後期遺跡一覧（安達・信夫・伊達地域１）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
304	百目木遺跡	本宮市高木字百目木	自然堤防上	205～209 m	1 m	「明戸」「十王台」期の住居（26 号土坑）有り。17 号土坑からアメ鏃出土。土製紡錘車、「百目木」広口壺出土。塩釜式期集落（20・22・26・55・126・132 号住居）。	建設省東北地方建設局福島工事事務所・本宮町教育委員会 1994『阿武隈川右岸地区遺跡調査報告Ⅴ百目木遺跡』 1998『阿武隈川右岸地区遺跡調査報告百目木遺跡（5 次）』 2001『阿武隈川右岸地区遺跡調査報告Ⅻ百目木遺跡』 本宮町 1999「第１編第３章弥生時代」『本宮町史　第４巻　資料編１考古・古代・中世』
305	高木遺跡	本宮市高木字高木	自然堤防上	208～209 m	1 m	M 24 グリッドから「天王山」・砂山式？片、N 22 グリッドから「十王台」片、土製紡錘車出土。その他、遺構外から川原町口式・桜井式片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化振興事業団・国土交通省東北地方整備局福島工事事務所 2003『第１編高木遺跡』『阿武隈川右岸築堤遺跡発掘調査報告３』
306	諸田遺跡	大玉村大山字柿崎	沖積地中の微高地上	228 m	0～1 m	土坑 10 基、焼土３ヶ所、ピット複数。「十王台」「明戸」「大安場５号端」及び炭化米出土。	目黒吉明 1993「特別編ふるさとの山安達太良５諸田遺跡と米」『本宮町史第 10 巻各論編Ⅱ自然・建設』
307	破橋遺跡	大玉村大山字破橋	沖積地緩斜面	232～233 m	0～1 m	C 区１号土坑から「百目木」。その他のトレンチから、「明戸」・御山村下式出土。	大玉村教育委員会 1975「破橋（間尺）遺跡発掘調査概報」『福島県安達都破橋（間尺）遺跡久遠壁古墳』
308	矢ノ戸遺跡	二本松市安達ケ原７丁目	自然堤防上	194～195 m	1～2 m	24 号住居（奈良時代）からアメ鏃出土。	福島県教育委員会・日本国有鉄道 1981「第１編矢ノ戸遺跡」『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告Ⅳ』
309	南諏訪原遺跡	福島市松川町字南諏訪原・木曽内	段丘頂部緩斜面	192～202 m	2～3 m	調査区南東部の東の谷でアメ鏃出土。	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・福島地方土地開発公社 1991『南諏訪原遺跡』
310	長橋館跡	川俣町山木屋字向長橋居根山	丘陵裾部斜面	560～564 m	1～2 m	平場から「天王山」の小型広口壺出土。	福島県北農林事務所・川俣町教育委員会 2001『長橋館跡発掘調査報告書』
311	学壇遺跡群	福島市黒岩字学壇、伏拝字沼の上	丘陵地頂部～斜面	166～187 m	50 m	B 地区（X区）土坑から「天王山」片、D 地区（V区・XI区）土坑から「明戸」片、遺構外から「天王山」「明戸」片、アメ鏃、F 地区（XII区）遺構外から「天王山」片出土。	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・株式会社福田久美東京本店 1995『学壇遺跡群』
312	本町裏遺跡	福島市大森字本町裏	扇状地頂部平坦面	90 m	1 m	古墳時代前期～中期の溝跡から、「天王山」・塩釜式片出土	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社 2004『平成 15 年度遺跡詳細分布調査報告（試掘調査）』
313	赤沢遺跡	福島市大森字赤沢	扇状地末端の平坦部	70 m	1～2 m	5 号トレンチから、「天王山」片出土。	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社 2001『平成 12 年度遺跡詳細分布調査報告（試掘調査）』
314	山ノ下遺跡	福島市渡利字大久保	自然堤防上	64～65 m	0 m	I-9 グリッドから「明戸」広口壺がまとまって出土。平安時代住居・土坑から「明戸」片出土。遺構外から土製紡錘車出土。試掘時トレンチから桜井式片出土。	福島市教育委員会・公益財団法人福島市振興公社・公立大学法人福島県立医科大学 2015『山ノ下遺跡５』

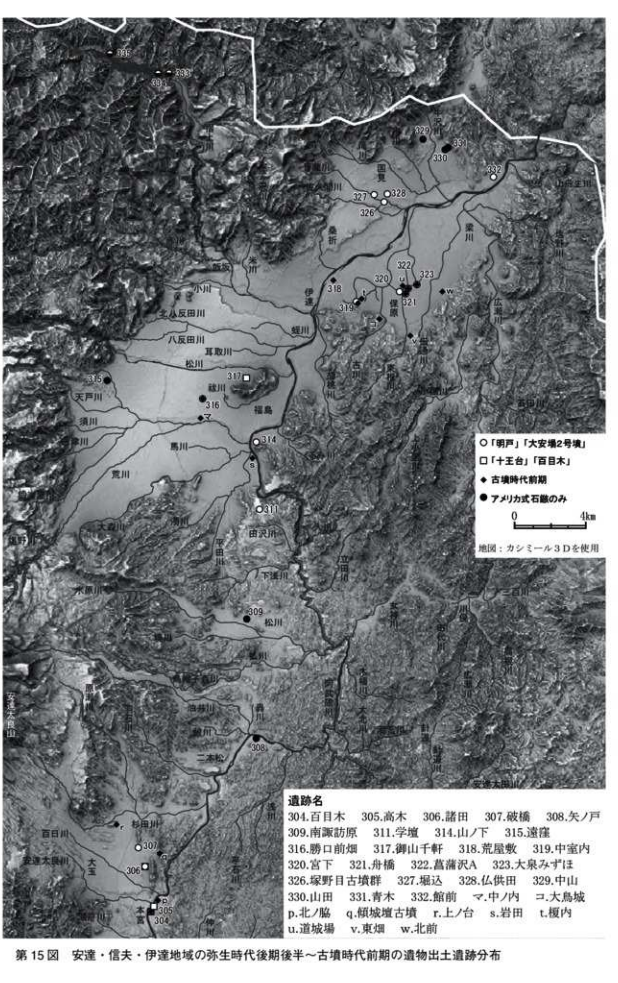

第 15 図　安達・信夫・伊達地域の弥生時代後期後半～古墳時代前期の遺物出土遺跡分布

表 12　福島県弥生時代後期遺跡一覧（安達・信夫・伊達地域２）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
315	遠窪遺跡	福島市町庭坂字遠窪	山地裾部緩斜面	150～163 m	10 m	アメ織４点、勾玉１点表採。土器は未発見。	柴田俊彰 1979「福島市内の弥生時代の遺構・遺物（1）」『福島考古第 20 号』
316	勝口前畑遺跡	福島市野田町・八島田字勝口前畑	段丘頂部平坦面	85～89 m	2～3 m	川原町口式・御山村下式の土壙墓・土器棺墓群。および塩釜式期の集落。遺構外から「天王山」「明戸」「大安場２号墳」・桜井式、アメ織が出土。	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・建設省東北地方建設局福島工事事務所 1995『勝口前畑遺跡２』福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・(株) いちい 1996『勝口前畑遺跡４』福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・福島市福島西部土地区画整理組合 1998『勝口前畑遺跡９』 1998『勝口前畑遺跡 10』
317	御山千軒遺跡	福島市御山仲屋敷	段丘頂部平坦面	70 m	0～1 m	遺構外から「十王台」？片出土。	福島県教育委員会・日本国有鉄道 1983「御山千軒遺跡」『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告 VI』
318	荒屋敷遺跡	伊達市伏黒字六角・字川岸	自然堤防上	52～53 m	1m	試掘２号トレンチで住居と溝検出。「天王山」片出土。	福島県教育委員会 2017『福島県内遺跡分布調査報告 24』
319	中室内遺跡	伊達市保原町上保原字中室内	自然堤防上	50～51 m	0～1 m	塩釜式期集落。住居８軒、大型土坑１基。１・２次調査区の北西 170 mの地点。遺構外（AC-2G）から「明戸」片出土。	福島県教育委員会・公益財団法人福島県文化振興財団・国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 2020「第３編中室内遺跡」『一般国道 115 相馬福島道路遺跡発掘調査報告８』
320	宮下遺跡	伊達市保原町字宮下・城ノ内	自然堤防上	48～49m	0～1 m	溝跡および水田から「明戸」？片出土。	保原町教育委員会・福島県県北検世知事務所 2005『保原城跡 VI　宮下遺跡　大地内 A 遺跡』
321	舟橋遺跡	伊達市保原町字舟橋	沖積地	50 m	0 m	遺構外から「明戸」片出土。塩釜式期集落。	伊達市教育委員会 2007『船橋遺跡』
322	菖蒲沢 A 遺跡	伊達市保原町大泉字菖蒲沢	自然堤防上	47～48 m	0～1 m	１号墓・８号住居（塩釜式期）その他から、「明戸」片出土。	保原町教育委員会 2003『菖蒲沢 A 遺跡発掘調査報告書』
323	大泉みずほ遺跡	伊達市保原町字みずほ	沖積地	47 m	0 m	塩釜式期の集落・墓域。１号不明遺構、４・５・29 号土坑から「明戸」片出土。	保原町教育委員会・福島県住宅供給公社 2000『大泉みずほ遺跡発掘調査報告書』
324	大塚古墳群	伊達市保原町字大塚	自然堤防上	51 m	1～2m	大塚古墳表土、墳丘構築土から「天王山」片出土。	伊達市教育委員会 2014『平成 25 年度市内遺跡発掘調査報告書』
325	東土橋遺跡	伊達市梁川町字東土橋	沖積地	42 m	0 m	１号トレンチから「天王山」？片出土。	伊達市教育委員会 2008『平成 19 年度市内遺跡発掘調査報告書』
326	塚野目古墳群	国見町大字塚野目	段丘頂部平坦面	55 m	10 m	12 号墳周溝から「明戸」？出土。	国見町教育委員会 1990『塚野目 12 号墳調査報告』
327	堀込地点（遺跡名不明）	国見町塚野目堀込	段丘頂部縁辺部	64 m	3 m	34 号トレンチから「明戸」片出土。	福島県教育委員会 1977『伊達西部条里遺構発掘調査概報 I』
328	仏供田遺跡	国見町徳江字仏供田	段丘頂部平坦面	58 m	3 m	「明戸」期住居１軒。月影式？高杯出土。南 120 mの地点で御山村下式出土。	福島県教育委員会 1977『伊達西部条里遺構発掘調査概報 I』

表 13　福島県弥生時代後期遺跡一覧（安達・信夫・伊達地域 3）

	遺跡名	所在地	立地	標高	比高	内容	文献
329	中山遺跡	国見町高城字中山	丘陵頂部	115～118m	1～10 m	アメ鏃表採。	国見町 1977『国見町史　第1巻　通史・民俗』
330	山田遺跡	国見町光明寺字山田	扇状地緩斜面	70 m	5 m	アメ鏃表採。	国見町 1973『国見町史　第2巻　原始・古代・中世資料』
331	青木遺跡	国見町西大枝字青木	山地裾部斜面	69～79 m	1～10 m	アメ鏃出土。土器なし。	国見町 1973『国見町史　第2巻　原始・古代・中世資料』
332	館前遺跡	伊達市梁川町五十沢字館前	旧河道に面した沖積地	39 m	1 m	用水路掘削中に「明戸」出土。	梁川町教育委員会 1984『梁川町遺跡分布調査報告』
333	獅子内遺跡	福島市飯坂町茂庭字獅子内・橋林・殿梨・地蔵田	段丘緩斜面	245～250 m	15～20 m	Ⅲ区遺構外からアメ鏃、Ⅳ区遺構外から川原町口片、Ⅴ区遺構外から「天王山」？片出土。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・建設省東北地方建設局摺上川ダム工事事務所 1996『摺上川ダム遺跡発掘調査報告Ⅱ』 1997『摺上川ダム遺跡発掘調査報告Ⅳ』
334	弓手原Ａ遺跡	福島市飯坂町茂庭字弓手原・カナレ沢・小沼・小沼尻	段丘緩斜面	246～255 m	16～25 m	7号住居（縄文後期）に「天王山」？片混入。	福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター・建設省東北地方建設局摺上川ダム工事事務所 1996『摺上川ダム遺跡発掘調査報告Ⅰ』
335	八方塚Ｂ遺跡	福島市飯坂町茂庭字八方塚	摺上川左岸の河岸段丘上頂部緩斜面	270～275 m	30 m	B2-Ⅱ9グリッドから「天王山」片出土。	福島市教育委員会・財団法人福島市振興公社・建設省東北地方建設局摺上川ダム工事事務所 2000『第3編八方塚Ｂ遺跡』『戸上向遺跡　八方塚Ｂ遺跡（1次・2次調査）』

る。ただし信夫地域に関しては、弥生時代後期の遺跡は、段丘上よりは、盆地縁辺の丘陵地帯に分布する傾向がある。当該地域の弥生時代後期の遺跡は、学壇遺跡群(311)、本町裏遺跡(312)、赤沢遺跡(313)、山ノ下遺跡(314)、遠窪遺跡(315)、勝口前畑遺跡(316)、御山千軒遺跡(317)の6遺跡である(第13図)。

このうち、弥生時代後期前半の遺物が出土する遺跡は、学壇遺跡群、本町裏遺跡、赤沢遺跡、勝口前畑遺跡の3遺跡があり、「天王山」が出土している。学壇遺跡群は、盆地南縁の丘陵地帯に立地し、沖積地との比高差は50mを図る高地性の遺跡である。本町裏遺跡、赤沢遺跡は扇状地末端に立地する遺跡で、低位段丘上に立地する勝口前畑遺跡も含めて沖積地との比高差は3m以下である。

当該地域は、比較的弥生時代中期後葉の遺物が出土する遺跡が多い。この時期の遺跡は、城裏口遺跡(ヲ)のような丘陵上に占地する遺跡は少なく、山ノ下遺跡、扇田遺跡(ヤ)、八幡塚古墳(ク)、中ノ内遺跡(マ)、台畑遺跡(ケ)、石名田遺跡(フ)は、沖積地や低位段丘上に所在する。弥生時代後期前半の遺物が出土した遺跡は少なく、勝口前畑遺跡が現在までのところ唯一の例である(第14図)。

弥生時代後期後半の遺物が出土する遺跡は、学壇遺跡、山ノ下遺跡、勝口前畑遺跡で「明戸」が出土しており、御山千軒遺跡では、「十王台」と考えられる櫛描波状文の施された土器片が出土している。

当該地域では、弥生時代最終末の「大安場2号壇」や「百目木」は発見されていないため、古墳時代前期へと継続する遺跡は無い。また、古墳時代前期の遺物が出土する遺跡も少なく、今回確認できたのは、岩田遺跡(ｓ)、中ノ内遺跡(マ)、勝口前畑遺跡のみである(第15図)。盆地西縁の丘陵上に立地する遠窪遺跡からは、4点のアメリカ式石鏃が発見されており、鏃の形状から、後期の所産である可能性が高い。

17　伊達地域

信達盆地北部の地域である。信夫地域と比較すると阿武隈川周辺は広範な氾濫原で、旧河道が幾筋も三日月状の窪地を形成している。遺跡の分布には偏りがあり、阿武隈川右岸では、東根川流域の自然堤防上、左岸では普蔵川沿いの段丘上と盆地北縁の丘陵地に遺跡が集中する。以下右岸と左岸に分けて解説する。

伊達地域の阿武隈川右岸で、弥生時代後期の遺物が確認できる遺跡は、荒屋敷遺跡(318)、中室内遺跡(319)、宮下遺跡(320)、舟橋遺跡(321)、菖蒲沢A遺跡(322)、大泉みずほ遺跡(323)、大塚古墳群(324)、東上橋遺跡(325)の８遺跡である(第13図)。

このうち、弥生時代後期前半の遺物が出土する遺跡は、荒屋敷遺跡、大塚古墳群、東上橋遺跡で、いずれも沖積地との比高差が２m以下の自然堤防上および沖積地に立地し、「天王山」が出土している。

当該地域には梁川東方の丘陵地に金原田遺跡という遺跡があり、そこから出土した土器は、『東北考古学の諸問題』(中村1976)に掲載され、「天王山」に該当すると考えられるが、伊達市の遺跡地図には記載がなく、遺跡の詳細な場所が不明なため、本稿への掲載を断念した。

当該地域では、弥生時代中期後葉の遺物が出土している遺跡は、大鳥城(コ)のみである。弥生後期と中期後葉の遺跡は一致せず、立地も異なることから、断絶が想定される(第14図)。

弥生時代後期後半については、中室内遺跡、宮下遺跡、舟橋遺跡、菖蒲沢A遺跡、大泉みずほ遺跡から、「明戸」が出土している。いずれも自然堤防ないし沖積地上の遺跡で、それぞれの遺跡の距離が近い。中室内遺跡、舟橋遺跡、菖蒲沢A遺跡は古墳時代前期の集落跡であり、大泉みずほ遺跡は墓地の遺跡であることから、今後これらの遺跡のいずれかから、弥生時代終末の「大安場２号墳」や「百目木」が出土する可能性がある。

当該地域では、古墳時代前期の遺物が確認されている遺跡が比較的多い。弥生時代後期後半の遺物が見つかっていない古墳時代前期の遺跡を挙げていくと、榎内遺跡(ｔ)、大鳥城跡(コ)、東畑遺跡(ｖ)、北前遺跡(ｗ)、道城場遺跡(ｕ)があり、北前遺跡、道城場遺跡以外は、丘陵地に立地している(第15図)。

伊達地域の阿武隈川左岸で、弥生時代後期の遺物が確認できる遺跡は、塚野目古墳群(326)、堀込地点(327)、公供田遺跡(328)、中山遺跡(329)、山田遺跡(330)、青木遺跡(331)、館前遺跡(332)の６遺跡と１地点である。このうち、阿武隈川寄りの塚野目古墳群、堀込地点、公供田遺跡と館前遺跡では、弥生時代後期後半の「明戸」が出土してる。後期前半の遺物は見つかっていない。中山遺跡、山田遺跡、青木遺跡については、アメリカ式石鏃のみ確認されている遺跡で、中期まで遡る可能性がある。

公供田遺跡では南に120mの地点から、中期後葉の遺物が出土しており、山寄りの堤下遺跡(エ)、山崎小館跡(テ)で同様の時期の遺物が出土している。

また、この地域では、古墳時代前期の遺物が出土する遺跡は今のところ見つかっていない。

18　摺上川上流域

阿武隈川の支流である摺上川上流域は、茂庭地区と呼ばれる福島市域でもひときわ山深い地域である。このあたりの地形は、摺上川が形成した谷を中心に、山地の縁に狭隘な段丘面がへばりつくような地形であり、標高も高く、川沿いの沖積地までの比高差が20m程度ある場所であるが、この地域からも弥生時代後期の遺物が見つかっている。

弥生時代後期の遺物を確認した遺跡は、獅子内遺跡(333)、弓手原A遺跡(334)、八方塚B遺跡(335)の３遺跡である。いずれの遺跡からも小破片であるが「天王山」が出土している。獅子内遺跡からは、「天王山」だけでなく、中期後葉の川原町口式や、アメリカ式石鏃が出土している。

19　ま と め

以上、中通り地方の弥生時代後期の遺跡を中心に、その前後の時期の遺跡分布を駆け足ながら外観してきた。今回の中通り地方の弥生時代後期の遺跡動態をまとめると次のことが言えそうである。

①久慈川流域の塙町以南は、「伊勢林前」「十王台」を使用しており、「天王山」「明戸」は皆無である。

②棚倉町～郡山盆地までは「天王山」「明戸」が主体的であるが、「伊勢林前」「十王台」は少量ながら

見られ、郡山の阿武隈川東岸には比較的多い。

③安達以北では、ほとんど「天王山」「明戸」である。

④弥生時代中期後葉と後期前半は、玉川の辺りを除くと遺跡の分布が異なる場合が多くスムーズにつながらない。

⑤弥生時代後期の遺跡は、阿武隈川の東岸では群在する傾向があり、阿武隈川西岸及び阿武隈高地では、散在する。

⑥郡山盆地東部や伊達地域では、「大安場２号墳」「百目木」を持つ遺跡が古墳時代前期まで引き続くケースが複数でみられる。

土器群の判断が少数の小片であることが多いため、不正確さは否めないので、より詳しく分析すると結果が変わってくる可能性が高いが、現状の理解では上記のごとくである。

すべての文献を集めたわけでもなく、また見落としも多いものと想定されるが、できうる限り福島県の弥生時代後期遺物が出土する遺跡を集めたので、福島県の弥生時代を研究する基礎データとして、本分布図と遺跡一覧を活用していただければ幸いである。また、報告書未刊行ながら、岡の内Ｂ遺跡出土の土器の情報を提供いただいた管野和博氏に感謝の意を表したい。

【参考文献】

相澤清利 2002「東北地方における弥生後期の土器様相 - 太平洋側を中心として - 」『古代文化』第 54 号

石川日出志 2000「天王山式土器弥生中期説への反論」『新潟考古』第 11 号　新潟考古学会

石川日出志 2001「弥生後期湯舟沢式土器の系譜と広がり」『北越考古学』第 12 号　北越考古学会

石川日出志 2004「弥生後期天王山式土器成立期における地域間関係」『駿台史学』第 120 号

木本元治 2009「南東北の弥生時代後期の土器編年」『福島考古』第 50 号　福島県考古学会

佐藤祐輔 2015『各地の弥生土器及び並行期土器群の研究７東北』『考古学調査ハンドブック 12　弥生土器』

大木直枝・中村五郎 1970「山草荷２式について」『信濃』第 22 巻９号　信濃史学会

鈴木正博 2002「「十王台式」と「明戸式」- 茨城県遺跡から観た「十王台１式」に並行する所謂「天王山系」 土器群の実態 - 」『婆良岐考古』第 24 号

鈴木正博 2002「「伊勢林前式」研究の漂流と救済の型式学 - 「土器ＤＮＡ関係基盤」から観た「伊勢林前式」 並行の所謂「天王山系」土器群 - 」『茨城県考古学協会誌』第 14 号

鈴木正博 2014「「山草荷２式」に学ぶ - 「十王台」研究法は「山草荷式 / 天王山式文様帯変遷問題を超えられるか - 」『福島考古』第 56 号　福島県考古学会

中村五郎 1976「東北地方南部の弥生式土器編年」『東北考古学の諸問題』

中村五郎　1993「屋敷遺跡の縄文土器・弥生土器・古式土師器」『屋敷遺跡・平安時代の集落調査 - 』

中村五郎 2005「いわゆる交互刺突文土器と前１世紀以後の北陸・東北・北海道」『北奥の考古学』

中村五郎 2009「天王山式土器メモ 2008 年」『福島考古』第 50 号」福島県考古学会

中村五郎 2010「天王山式土器 60 年」『坪井清足先生卒寿記念論集 - 埋文行政と研究のはざまで - 』

中村五郎 2013「桜町遺跡は庄内式並行段階」『福島考古』第 55 号　福島県考古学会

中村五郎　2011「油田Ｙ期土器とその周辺」福島考古』第 53 号

東日本埋蔵文化財研究会 2000『東日本弥生時代後期の土器編年』第９回東日本埋蔵文化財研究会

馬目順一 1982『東北南部』『弥生土器Ⅱ』 ニュー・サイエンス社

弥生時代研究会 1990『「天王山式をめぐって」の検討記録集』

［研究ノート］

前方後円墳と横穴墓の近接に関する予察

鶴見　諒平

要　旨

福島県内の横穴墓では、その近くに前方後円墳が存在している事例がある。現在のところ、会津地方２例、中通り地方２例、浜通り地方５例を確認している。

これらの事例の内、前方後円墳と横穴墓の築造時期の前後関係が明らかなものでは、古墳の築造が先行し、横穴墓の築造が後続する。先行研究から、大型古墳と中小規模古墳が近接する事例の一部では、中小規模古墳が意図的に大型古墳の近くを墓域に選んだと考えられる。そのため、前方後円墳と横穴墓が近接する場合でも、意図的に前方後円墳の近くを選んで横穴墓を構築した可能性を予察した。

キーワード

横穴墓　前方後円墳　立地　古墳時代

1　はじめに

福島県では、古墳時代後期・終末期に多くの横穴墓が築造され、太平洋に面した浜通り地方では特に多くの横穴墓が確認されている。横穴墓の分布を見ていくと、横穴墓が掘削された斜面の上部やその前面などの近接した場所に前方後円墳が存在していることがある。本稿はその事例の整理を目的とした。

2　研究史

東北地方南部における横穴墓の分布については、後期前半までの群集墳とは異なる場所に営まれるのが一般的であること、陸奥国成立期の官衙関連と推定される遺跡の周辺に集中する傾向があることが言及されている（菊地2005）。官衙関連遺跡などの特定の性格の遺跡と横穴墓の分布を結び付けて理解されている研究である。

遺跡だけではなく、横穴墓群に接して確認されている遺構と横穴墓を結び付けて捉える研究もある。

横穴墓が立地する丘陵や台地上には、後背施設と見られる、埋葬施設を持たない墳丘が確認されている事例が見つかっている。その事例について検討した横須賀は、類例が九州地方と山陰地方に見られるが、山陰地方の後背施設と横穴墓の位置関係が福島県内の事例に類似していること、山陰地方の事例が福島県内近い時期の６世紀後葉～７世紀初頭に見られることから、山陰地方からの影響を想定している（横須賀2000）。その性格としては、「墓域の明示」、「政治的意味の表象」、「儀礼の場、墓碑的構築物」などを想定している。

福島はこのような後背施設を「土壇」と表現している（福島2019）。土壇は「大伴の遠つ神祖の奥津城はしるく標して人の知るべく」という歌にある「標」に類するものであると言及している。「土壇」に自分たちの先祖の墓がどこにあるかはっきりとわかるような目印としての機能を想定していて、横須賀同様に墓域を明示するものとして言及している。

また、福島は、埋葬施設をもたない「土壇」だけではなく、須賀川市大仏横穴墓群の前面と背後に古墳が造られていることを挙げ、古墳自体にも「土壇」と同じように墓の目印としての役割を想定している。近接した範囲に存在している古墳と横穴墓を結びつけ、古墳に横穴墓の目印としての機能を想定していることは注目できる。

大仏横穴墓群のように、古墳と横穴墓が近接して存在する場合、その築造時期に関連が見られることから、それらを築造した集団同士の関係を想定する論考もある。他県の事例となるが、茨城県ひたちなか市十五郎穴横穴墓群と笠谷古墳群・虎塚古墳を見てみたい。

笠谷古墳群・虎塚古墳は、那珂川北岸にある前方後円墳で、河口から４kmほど上流に位置している。笠谷古墳群では、６世紀後半の前方後円墳である笠谷６号墳が確認されている。そこから、北に500ｍほど離れた場所には虎塚古墳が立地している。笠谷６号墳は、同時期において周辺に前方後円墳がみられないことから首長墓と推定されている。また、虎塚古墳も那珂川北岸においては、古墳時代後期末で

最大規模の前方後円墳であり、後期末におけるその周辺地域の首長墓と考えられている。

この笠谷古墳群・虎塚古墳が立地する台地の斜面下部では、十五郎穴横穴墓群が確認されている。十五郎穴横穴墓群の造営開始時期は、出土遺物や横穴墓の型式学的な分析から、近接する虎塚古墳の追葬の時期と同時期の７世紀前半と見られている。そのため、十五郎穴横穴墓群の造営集団は、有力首長墓である虎塚古墳と密接な関係を持ち、新たな墓制として横穴墓を採用したことが想定されている（稲田2016）。丘陵や台地などの上部にある前方後円墳に接して、その下部斜面に横穴墓が近接して存在する事例について、その造営集団の関係を想定する視点は、近接する横穴墓と前方後円墳の関係を考える上で重要である。

以上のように、横穴墓・古墳の分布や立地から両者の関係やその背景などが検討されていることがわかる。この中で特に注目されるのは、虎塚古墳と十五郎穴横穴墓群のように、前方後円墳が立地する場所の直下に横穴墓が存在している事例である。前方後円墳と横穴墓の立地関係が同じものは福島県でも確認することができる。そのような事例は個別には取り上げられてはいるが、まだ整理の途上にある。本稿では、そのような前方後円墳と横穴墓が近接する事例を整理し、それぞれの事例について、前方後円墳・横穴墓の年代を確認していく。

前方後円墳と横穴墓の位置関係を見ると、虎塚古墳と十五郎穴横穴墓のように横穴墓がある斜面上部に前方後円墳が存在する事例が多い。それに加え、横穴墓が掘削された斜面の前面に前方後円墳が立地している事例もある。本稿では、その両方の事例について集成した。

なお、横穴墓の名称については、横穴墓群、横穴古墳群など記載を統一せず、遺跡地図や報告書で使用されている名称をそのまま使用している。

3　会津の事例

会津地方は、古墳時代前期を中心に多くの前方後円墳が築造されたが、中期・後期以降と考えられる古墳は少ない。横穴墓の数は福島県内では最も少なく、現在までに会津若松市会津大塚山横穴墓群、同駒板新田横穴墓群、喜多方市山崎横穴古墳群、会津坂下町鬼渡古墳群、会津美里町向山横穴墓群など数えるほどしか確認されていない。これらの横穴墓群の内、大塚山横穴墓群と山崎横穴古墳群の２か所で前方後円墳が近接して築造されている。

第１図　大塚山横穴墓群と会津大塚山古墳

①会津大塚山古墳と大塚山横穴墓群

会津大塚山古墳は会津若松市街地の北東にある大塚山と呼ばれる丘陵上にある。古墳は全長114ｍの前方後円墳で、２基の埋葬施設が確認されている（会津若松史出版委員会1964、会津大塚山古墳測量調査団1989、福島県立博物館1994）。北棺からは捩文鏡・紡錘車・管玉・刀子など、南棺からは三角縁神獣鏡・変形四獣鏡・三葉環頭大刀・鉄剣・鉄鏃・銅鏃・鉄製農工具・玉類などが出土し、おおよそ４世紀中頃の築造と考えられている。

その周囲では２基の円墳も確認されている。前方部北側にある大塚山２号墳は、埋葬施設の発掘調査が行われ、木炭槨を持つことが判明している（伊藤1978）。大刀の一部、鉄鏃が残存していて、鉄鏃は全て長頸のものであることか

ら築造時期は少なくとも中期以降に位置づけられる。

前方部西側にある１基は、大塚山西古墳と呼ばれ、箱形石棺が見つかっている（会津若松史出版委員会1967）。遺物は出土していないため、時期は明確ではない。会津地方では、５～６世紀代の箱形石棺が確認されているが、古墳時代前期にさかのぼる箱形石棺の例が見られないことから、西古墳は中期以降に築造されたと推定される。

一方で、大塚山横穴墓群は、会津大塚山古墳から南東に50ｍほど離れた斜面で見つかった（小滝1979）。12基の横穴墓が確認されているが、そのうちの９基は発掘調査後の市道建設のため削平されていて現存しない。10基の横穴墓の調査が行われ、２号墓から大刀・刀子・玉類、５号墓から大刀、６号墓から刀子・鉄鏃、９号墓から大刀が出土している。その内９号墓から出土した大刀には銀による象嵌があることが確認されている（穴沢ほか2010）。大刀はＴＫ43型式期～飛鳥１式期のものと見られ、横穴墓の造営は６世紀後半～７世紀代にかけて行われたものと推定される。

以上のように、会津大塚山古墳の周囲では、大塚山２号墳、大塚山西古墳と古墳時代中期～後期に古墳が築造され、少し時期をあけて後期～終末期頃に大塚山横穴墓群が築造されている。

②虚空蔵森古墳・天神免古墳群と山崎横穴古墳群

虚空蔵森古墳と天神免古墳群は喜多方市の南西部、阿賀川北岸にある丘陵上に立地している。経塚山と呼ばれる丘陵の山頂には、全長46ｍの前方後円墳である虚空蔵森古墳が存在している（喜多方市1995）。発掘調査などが行われていないため、詳細な年代は不明だが、前期古墳と推定されている。

虚空蔵森古墳から西に１㎞程離れた場所には、３基の古墳が確認されている天神免古墳群がある（喜多方市1995）。その内の１基が全長35ｍ程と見られる天神免古墳である。時期は前期または中期と推定されているが、詳細は判明していない。また、虚空蔵森古墳との前後関係も不明である。

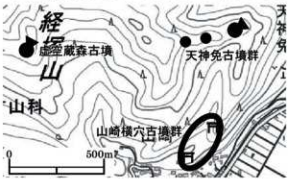

第２図　山崎横穴古墳群とその周辺

これらの古墳が立地する丘陵の南東斜面に山崎横穴古墳群が存在している。明治期には開口し、馬具・銅鏡・勾玉など多くの副葬品が出土したことが記録に残されている（穴沢1976）。横穴墓は現在49基が確認されていて、そのうち数基の発掘調査が行われ、１号墓からは鉄鏃、刀子、ガラス小玉、須恵器、９号墓から大刀２振、46号墓から小札が出土している（山中2002）。

小札は６世紀後葉（TK43型式期）、鉄鏃はTK209型式期以降、大刀は７世紀初頭～中葉頃のものと評価された（横須賀2011）。以上のことから、山崎横穴古墳群は６世紀後半以降に造営が開始され、７世紀代まで造営が継続したと考えられる。

会津地方では後期以降の古墳が現状ではほとんど確認されていないことから、虚空蔵森古墳や天神免古墳群は前期または中期の築造である可能性は高いが、山崎横穴古墳群との前後関係は現状では確定していない。

４　中通りの事例

中通り地方では、中部から南部にかけての地域を中心に横穴墓が確認されている。横穴墓と前方後円墳が近接する事例は、大仏横穴墓群と笊内古墳群の２例が確認できる。

①大仏古墳群と大仏横穴墓群

須賀川市大仏古墳群は阿武隈川に面した丘陵とその前面の河岸段丘上に展開している（須賀川市1974）。古墳群はいくつかのグループに分かれていて、丘陵上には帆立貝形古墳と見られる古墳１基と円墳８基が存在している。この９基の内、１号墳と呼ばれる円墳の確認調査が行われている。発掘調査では埋葬施設は確認できず、遺物も出土していない。

報文には丘陵上の古墳の内のいくつかは横穴式石室を持つと記載されているが、詳細は不明である。これらの古墳は７世紀代の築造と推定されている。また、大仏古墳群では帆立貝形とみられる古墳を含んでいるが、それについても時期は明確ではない。

この丘陵の前面に広がる河岸段丘上には２基の前方後円墳が存在していた。古墳は北側から順に大仏15号墳、塚畑古墳と呼ばれる（須賀川市1974、須賀川市教育委員会1974）。

大仏15号墳は横穴式石室が確認され、鉄鏃・耳環・金銅装の飾金具・玉類・土師器・須恵器等が出土し、墳丘からは埴輪片も出土している（須賀川市1974）。横穴式石室の平面形態などの特徴は、MT85型式期に比定される茨城県東海村舟塚１号墳の石室との類似が指摘されている（草野2015）。この舟塚１号墳からは、上半身と下半身を別に成形する分離成形の技法で製作された人物埴輪が出土している。分離成形の技法は茨城県久慈川以南から霞ヶ浦北岸地域を中心に分布し、そのような人物埴輪は６世紀後半の事例が多い。これらのことから、大仏15号墳も６世紀中頃～後半の築造と考えられる。

塚畑古墳は大仏15号墳に後続する古墳と評価され、周溝内から多量の人物埴輪が出土している。その中には分離成形によって製作された人物埴輪が含まれ、６世紀後半と比定されている（阿部1999）。

大仏横穴墓群は９基の古墳がある丘陵下部の東斜面に構築されている。横穴墓群は大きく２群に分かれ、北側が大仏横穴墓群Ｂ、南側が大仏横穴墓群Ａと呼称される。大仏横穴墓群Ａでは十数基ほどの横穴墓が開口しているが、未調査のため規模や時期などは明確ではない。

第３図　大仏横穴墓群と大仏古墳群

大仏横穴墓群Ｂも調査が行われていないため、正確な基数や時期などは明らかではないが、その前面に２基の前方後円墳が存在していた。

大仏横穴墓群Ａと、その上部にある帆立貝形古墳との前後関係は不明で、大仏横穴墓群Ｂと大仏15号墳・塚畑古墳との前後関係も現時点では断定できない。

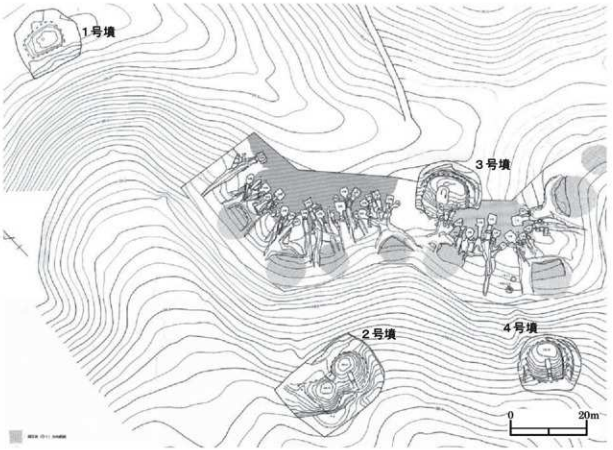

第４図　笊内古墳群で見つかった横穴墓と古墳

②笊内古墳群

白河市笊内古墳群は、白河市の東部、阿武隈川から１㎞程離れた丘陵上に立地していた。横穴基54基、前方後円墳１基を含む古墳４基、箱形石棺１基が見つかっている（高橋ほか1996）。これらの古墳や横穴墓は圃場整備の一連の事業の中で消滅していて、丘陵自体も削平されている。

古墳は２・４号墳が丘陵の裾付近、３号墳が尾根上に位置し、１号墳は丘陵の頂上に築造されている。このうち、２号墳が前方後円墳で、３・４号墳は円墳である。２～４号墳の３基では横穴式石室が見つかっているが、その副葬品としては、２号墳から須恵器の短頸壺・甕・鋼鏃、４号墳から刀子が出土している。出土遺物が少ないため、それぞれの古墳の正確な年代的位置づけは難しいが、２号墳が横穴式石室を持つ前方後円墳であることなどから、ＴＫ209型式期の築造と推定される。４号墳は石室の特徴から２号墳に後続する可能性が高い。３号墳については石室の残存状況が悪く判断できない。

また、１号墳では埋葬施設は確認されていないが、盛土が確認されていることから人為的なものと見られている。

一方、横穴墓からは玄室内や前庭部から多くの遺物が出土している。副葬品では、玉類や耳環などの装身具類、鉄鏃や大刀などの武器類など豊富な副葬品が見つかった。中には、23・26号横穴の銀装の金具を用いた大刀、37号横穴の棘葉形鏡板付轡・棘葉形杏葉・雲珠などの金銅装の馬具のセット、銅碗といった貴重なものも含まれている。鏡板や杏葉はＴＫ217型式期の心葉形鏡板・杏葉と意匠の共通性が指摘されている（桃崎2002）。横穴墓から出土した遺物は７世紀初頭～前半代の時期のものが最も古く、横穴墓の造営開始は２号墳と同時期の可能性もある。

笊内古墳群には、横穴墓と古墳の位置関係が非常に近接しているという特徴がある。３号墳直下には、16～18号横穴という３基の横穴墓が掘削されていて、それ以外の横穴墓も非常に近接して掘削されている。特に、18号横穴は、３号墳の埋葬施設の構築範囲の直下にまで掘削が及び、特徴的である。

5　浜通りの事例

浜通り地方では、福島県内で最も多くの横穴墓が見つかっている。横穴墓と古墳が近接している事例は現状では最も多く、５つの事例が確認できた。

①高松古墳群と高松横穴墓群

相馬市高松古墳群は、相馬市街地の中心部から約２㎞南側に広がる高松山と呼ばれる丘陵に広がっている。高松古墳群の古墳の正確な基数は不明だが、いくつかの古墳が盗掘を受けており、遺物が出土しているとされる。

この中に前方後円墳である高松１号墳がある（福島県立相馬高等学校1951、相馬市史編さん委員会2015）。全長21.5ｍと小規模なものだが、明治期に歩揺付飾金具・鈴などの馬具、鋼鏡や鍔鋼、玉類等が見つかった他、昭和25年の調査では大刀、鉄鏃、小札、鋼碗、馬鈴といった豊富な副葬品が見つかった他、土師器・須恵器・人物埴輪などが出土している。

後円部ではＬ字形の横穴式石室が確認されていて、古墳の築造時期は６世紀後半と考えられる。現状では、高松丘陵のさらに南を流れる日下石川以北では、高松１号墳のほかの有力な後期の前方後円墳は見つかっていないため、副葬品から見ても有力古墳という可能性がある。

高松横穴墓群は、この丘陵の西端部に構築されている（相馬市史編さん委員会2015）。調査がされておらず、正確な横穴墓の基数や時期などは明らかではない。現状でも開口している横穴墓があるほか、明治13年に常磐線敷設工事の際に丘陵が切り崩され、何基かの横穴墓が見つかっている。玉類や刀剣類など出土しているようだが、それらの資料の詳細は不明である。

高松横穴墓群の調査が行われていないため、高松古墳群と高松横穴墓群の形成開始はどちらが早いの

第５図　高松横穴墓群と高松１号墳

かは確定できない。

②北山古墳群と北山横穴墓群

南相馬市北山古墳群は、新田川の北岸、南相馬市原町区の市街地から2㎞程北東に離れた丘陵で見つかった。丘陵上部では、7基の古墳と1基の塚状遺構が確認されている（堀ほか2002、斎藤ほか2003）。このうちの2・4号墳が前方後円墳であり、2号墳が全長23m、4号墳が全長21mとほぼ同規模のものである。新田川流域では、北山2・4号墳よりも規模の大きな古墳は、前期の前方後方墳である桜井古墳しか確認されていない。2基は主軸方向が異なり、異なる尾根筋に築造されている1～3号墳、4～7号墳というように、それぞれの尾根で前方後円墳を中心に古墳が築造されていったと考えらている。

1～3号墳は確認調査が行われており、1・3号墳は礫槨状の埋葬施設が想定されている。2号墳は埋葬施設は確認されていないが、6世紀前半の土師器が出土している。1・3号古墳も6世紀前半に近い時期が想定されている。4～7号墳は測量調査以外行われていないが、1～3号墳と大きく変わらない時期の古墳である可能性が高い。

北山横穴墓群は、北山古墳群に隣接している（二本松2003）。8基の横穴墓が確認されていて、いずれも発掘調査が行われている。横穴墓の立地は分かれており、1・7・8号横穴は単独で、2～6号はまとまって立地する。また、1～7号横穴墓は南～南西方向に開口しているが、8号横穴墓は南東方向に開口しているという違いも見られる。

これらの横穴墓からは土師器・須恵器、石製紡錘車が出土している。4号横穴墓から出土した須恵器の提瓶は7世紀前半ものとされる。調査ではこれよりも古い時期の遺物は出土していないことから、横穴墓の形成開始時期は7世紀前半と見ることができる。

横穴墓と前方後円墳の位置関係を見た場合、1～7号横穴墓は4～7号墳に近く、8号横穴墓は1～3号古墳に近い。さらに7号横穴墓が単独で立地することを踏まえると、3つのグループに分けることができる。注意しておきたいのは、8号横穴墓と古墳との距離である。1～7号横穴墓は、古墳との一定の距離を取った位置に構築されているのに対し、

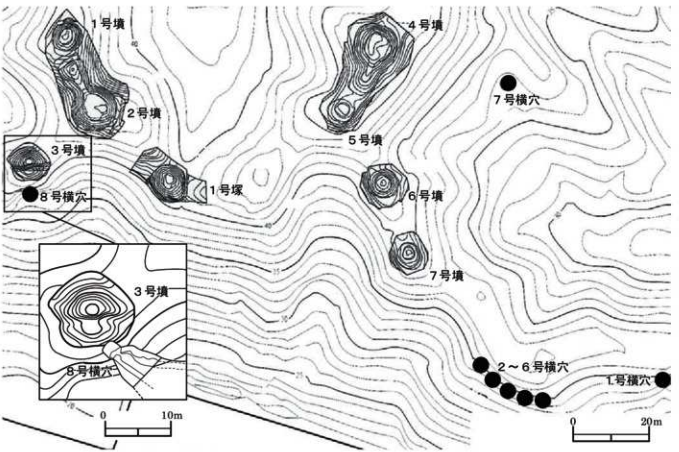

第6図　北山横穴墓群と北山古墳群

８号横穴墓の構築位置は３号墳と非常に近い。３号墳は、８号横穴墓に先行して存在していた可能性が高いため、８号横穴墓は３号墳に近い場所に意図的に構築された可能性がある。また、１号塚状遺構は埋葬施設が確認できないことから古墳ではないと判断されている。

北山古墳群・北山横穴墓群においては、古墳の築造が先行して行われていたと理解できる。

③上太田前田古墳と前田横穴墓群

南相馬市上太田前田古墳は、南相馬市原町区の中心部から４kmほど南を流れる、太田川北岸の丘陵上で確認された。規模は全長31ｍと小規模だが、太田川流域ではこの他に与太郎内古墳群で前方後円墳が確認されているだけで、規模もそれに次ぐ。発掘調査は行われておらず時期は確定していないが、墳丘形態が浪江町堂ノ森古墳に類似していることから、中期古墳とも想定されている。

前方後円墳がある丘陵南側斜面には10基ほどの横穴墓が存在するとみられている（南相馬市2011）。いくつかが開口しており、ドーム型天井のものや家形の玄室を持つ横穴墓が確認されていて、家形のものは６世紀末から７世紀初頭頃のものと推定されている。

④堂ノ森古墳・狐塚古墳と岩穴前横穴群

浪江町では、請戸川の北岸の段丘上に古墳が点在している。堂ノ森古墳は全長51.1ｍの前方後円墳で（辻1987）、請戸川流域では最大規模の古墳である。時期は不明だが、墳形から中期古墳と想定されている。

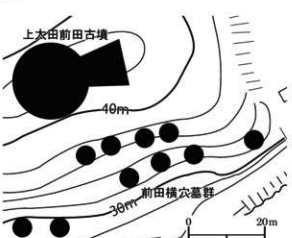

第７図　前田横穴墓群と上太田前田古墳

さらに、堂ノ森古墳から東に600ｍほど離れた場所には狐塚古墳が存在する。狐塚古墳は測量調査により、全長約46ｍの前方後円墳と判明している（辻1987、辻ほか2012）。堂ノ森古墳に次ぐ規模で中期古墳であると想定されているが、墳丘形態が堂ノ森古墳よりもやや古相を示すことから前期にまで遡る可能性も指摘されている（辻ほか2012）。堂ノ森古墳・狐塚古墳は、どちらも請戸川流域では最大規模の前方後円墳で、有力古墳である可能性が高い。

また、堂ノ森古墳と狐塚古墳の間には安養院古墳群が存在している。これまで測量や発掘調査が行われていないため詳細は不明である。

堂ノ森古墳から東に300ｍほど離れた段丘下部の斜面では、岩穴前横穴群が確認されている。現状で５基ほどの横穴墓が確認されているが、調査が行われておらず、正確な基数や時期は判明していない（浪江町史編纂委員会1974）。

古墳・横穴墓共に時期が未確定のため、前後関係は現時点では確定できない。

⑤いわき市八幡横穴群・白穴横穴群と神谷作古墳群

神谷作古墳群は、いわき市の市街地から南東に約７km程離れた場所に立地する。11基の古墳が確認されていて、101・106号墳からは多くの埴輪が出土している。このうちの101号墳は、全長約41ｍと推定される前方後円墳で、神谷作古墳群の中でも中心的な古墳と考えられている（磐城高等学校1949、木幡ほか2017）。

墳丘は後円部が大きく削平されていて、埋葬施設は確認されていない。この101号墳からは、昭和23年と平成26・27年度の二度にわたる調査により、天冠埴輪とも呼ばれる男子胡坐像や女子像、馬形埴輪、家形埴輪等が出土し、６世紀後半のものと考えられている。また、出土した土師器の杯も栗囲式の古い段階に位置づけられ、埴輪の年代とも違いは見られない。

第８図　岩穴前横穴墓群と周辺の古墳

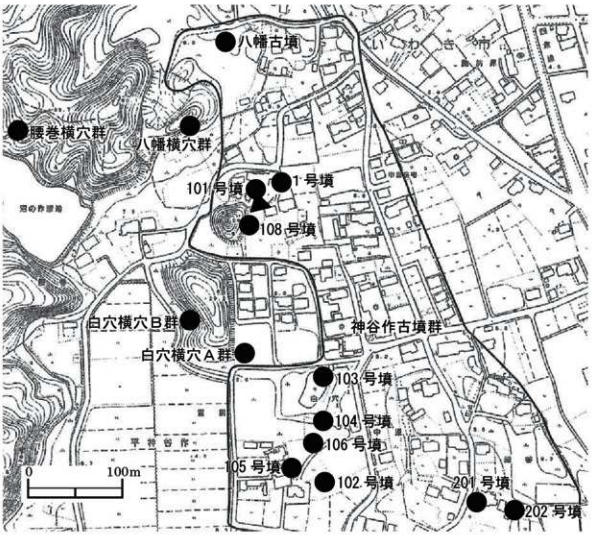

第９図　神谷作古墳群と周辺の横穴墓群

神谷作古墳群の西側の丘陵では、複数の横穴墓群が見つかっている。八幡横穴群は、30基の横穴墓が発掘調査により確認されている（松本ほか2011）。

出土した遺物の中から特徴的なものだけを見ても、十文字楕円形または十文字心葉形鏡板、辻金具などの金銅装の馬具、金銅製バルメット唐草文透彫金具、小札・甲、双龍環頭大刀の把金具と鞘金具、馬鐸というように、豊富な遺物が出土している。

八幡23号横穴からはＴＫ43型式期以降のものとみられる鉄鏃が出土していて、八幡横穴墓群で出土している遺物の中でも古い要素を持つ。このことから、八幡横穴墓群はＴＫ43型式期以降に築造が開始されたと推定される。

また、八幡横穴群から南に約２㎞の丘陵には、白穴横穴群がある。白穴横穴群は丘陵の南端にあるＡ群と、丘陵西部にあるＢ群があり、このうちのＡ群の発掘調査が実施されている（高島ほか2010）。

白穴横穴Ａ群では、21基の横穴墓が確認されていて、東方向に開口する東群６基と、南東方向に開口する南群15基とに分かれている。東１号横穴からは双龍環頭大刀が出土し、その年代については６世紀第Ⅳ四半期と位置付けられている（豊島2017）。これよりも古い時期の遺物は見つかっていないことから白穴横穴群Ａの築造開始時期はＴＫ209型式期前後と理解できる。

白穴横穴群については、神谷作101号墳よりも先行する時期の遺物が出土しておらず、後続して造営された横穴墓群と言える。一方で、八幡横穴群の造営開始時期と神谷作101号墳の築造時期は、どちらもＴＫ43型式期以降に位置づけられるが、直接比較できる遺物がないため、どちらが先行したのかは断定できない。

6　前方後円墳と横穴墓の前後関係

以上のように、福島県の横穴墓と前方後円墳が近接している事例をまとめてみた。

前方後円墳と横穴墓の構築時期の前後関係がはっきりとした事例は少ない。

笊内古墳群では、前方後円墳の時期と横穴墓の造営開始の時期がほぼ同時期と見られる。一方で、横穴墓よりも前方後円墳の築造時期が先行すると言える例は、会津大塚山古墳と大塚山横穴墓、北山古墳群・北山横穴墓群、神谷作古墳群と白穴横穴墓群の事例である。神谷作古墳群と白穴横穴墓群は近接しているが、ほかの2例では築造時期に差がみられる。

ほかの事例は前方後円墳または横穴墓の築造開始時期が限定できていない。前期または中期と推定されている前方後円墳を含んではいるが、発掘調査が行われていないため、判断は保留したい。

時期が判明していない事例では、高松古墳群のような後期後半の前方後円墳と横穴墓が近接する事例の前後関係については、特に判断が難しい。

まず、福島県における横穴墓の出現時期は6世紀後半で、6世紀末以降に急激に数を増加させると指摘されている（菊池1993）。前方後円墳が築造されなくなる年代を見てみると、福島県を含む関東地方以北の地域では、おおよそTK209型式期を最後に前方後円墳の築造が終了することが知られている。横穴墓の築造が盛行する時期とほぼ同時期に前方後円墳の築造が終了することになる。

そのため、高松古墳群・高松横穴墓などの事例では、今後の調査・研究の進展を踏まえた判断が必要になる。

7　予察

今回は事例の集成が中心で、具体的な分析は行えなかったが、前方後円墳と横穴墓が近接する事例について、具体的な背景が想定可能なのか、予察を加えてみたい。

今回取り上げたのは、前方後円墳と横穴墓が近接した事例だが、古墳同士が近接する事例がどう理解されているのかは、古墳と横穴墓との関係を考える上でも参考になる。そこで、古墳が近接して存在する事例について、先行研究の事例を確認する。

また、福島県内の事例で時期が判明しているものの内、前方後円墳の築造時期が前期や中期である場合には、その古墳と横穴墓に何らかの関連を見ることができるのかは問題となる。このような事例を考えるための視点も合わせて確認していく。

古墳同士が近接している事例としては、群集墳が代表的な事例と言える。群集墳の在り方の背景の一つとしては、「墓の累積的な近接造営」を通した「同族関係の確認の場」としての位置づけが想定されている（水野1992）。

群集墳はその内部に横穴式石室を持つ古墳が密集して形成されたもので、この横穴式石室と横穴墓は、どちらも横穴系埋葬施設とされるものである。群集墳と、横穴墓の違いは、盛土による墳丘の有無という点や副葬品の量の多寡などがあるが、どちらも追葬を簡単に行うことができる墓制という点は共通する。墳墓が一か所に集中して造営されることも、高塚古墳で構成される群集墳と同様で、横穴墓を群集墳の一形態として分析する場合も多い（広瀬1978、水野1992など）。群集墳と横穴墓は、その被葬者の階層などの違いも指摘されているが、共通する点も見ることができる。

次に、古墳同士が近接する事例の中で、前方後円墳と中小規模の古墳が近接する事例がどう理解されているか見てみたい。

首長墓とみられる前方後円墳の周囲に、それに後続する小規模古墳が次々に築造される事例について、前方後円墳に後続する古墳を造営した集団が、前方後円墳を始祖墓とみなし、その被葬者との擬制的な同祖同族関係を形成したものという解釈が示されている（土生田2010）。

その中では、前方後円墳の周囲に築造される中小規模古墳の築造時期が、前方後円墳の築造時期とは異なる事例も取り上げられている。その中では、東北地方における時期差が見られる事例として、山形県米沢市戸塚山古墳群に触れられている。

戸塚山の山頂には前方後円墳である139号墳があり、発掘調査の結果等から5世紀後半の年代が推定されている（加藤ほか1983）。この戸塚山の麓には多数の横穴式石室を持つ古墳が分布する。置賜地方では、この戸塚山周辺に横穴式石室を持つ古墳が特に集中している。

米沢市が所在する山形県置賜地方の横穴式石室の出現については、6世紀後半に遡るという説と7世紀中葉とする説に見解が分かれているが、どちらの場合でも前方後円墳の築造時期とは1世紀以上離れている。時期が離れている場合であっても、群集墳の築造場所を意図的に前方後円墳の近くとすることがあったと理解されている。

このような、より古い時期の墳墓に近接して新しい墓を築く行為は、古墳同士の関係以外でも確認されている。茨城県つくば市平沢3号墳は、7世紀前半頃の築造と見られ、その横穴式石室の前庭部からは8世紀前葉の骨蔵器が見つかっている。この骨蔵器の埋納位置からは古墳の被葬者との関係を強く意識したことが伺われ、古墳の被葬者との系譜関係を示すために前庭部に埋納されたものと指摘されている(田中・吉澤2011)。

特定の墓との関係を示すために、先行する墓に接して新たに墓を築く行為が、古墳や横穴墓よりも新しい、異なる墓制である火葬墓でも確認されていることになる。古墳時代から奈良時代の初めまでの時期を通して、墓と墓とを近接させて築く行為が一定程度行われていることが理解できる。

これらのことを踏まえて前方後円墳と横穴墓についてみてみたい。古墳と古墳あるいは古墳と火葬墓との間でみられた関係性を、古墳と横穴墓の関係に当てはめて理解することは可能だと考えている。前方後円墳と横穴墓が近接する事例の全てが意図的なものとは限らないが、その可能性意図がある場合には、先行研究で指摘されているように、前方後円墳の被葬者と横穴墓の造営集団との関係を示すことが一つの目的と考えられる。

では、改めて福島県の事例を見ると、会津大塚山古墳と大塚山横穴墓の築造時期は2世紀ほど離れている。北山古墳群・北山横穴墓群でも、1世紀程度築造時期に差が見られる。横穴墓を群集墳の一形態としてみた場合には、戸塚山古墳群と同じように意図的に横穴墓を近接させて築造したとみることはできる。ただ、時期が離れている前方後円墳と横穴墓が近接することについては、前方後円墳と群集墳の場合と同じように理解できるのかは検討が必要だろう。横穴墓は構築できる場所が古墳に比べ限られている。そのため、掘削可能な土地として選んだ場所の近くに、偶然前方後円墳が存在していた可能性は否定できない。古墳や横穴墓の分布・立地の特徴、集落域との関係など、異なる視点での分析を踏まえた分析をすることが一つの課題である。

また、福島県内では前方後円墳と横穴墓の前後関係を明確にできる事例が少なかったため、ほかの地域にも目を広げて、時期が判別できる事例を蓄積していくことをもう一つの課題としたい。

8　後背施設の事例

ここまでは、前方後円墳と横穴墓が近接している事例を見てきたが、その中には後背施設と指摘されている墳丘が確認された横穴墓群が含まれている。最後に、その例についても触れておきたい。

今回取り上げた横穴墓群の中では、既に、笊内古墳群1号墳は、埋葬施設が確認されないこと、横穴墓から離れて単独で立地していることなどから、後背施設と考えられている(横須賀2000)。

他の事例を見ていくと、北山古墳群の1号塚状遺構は、埋葬施設が見られないこと、横穴墓に近接して存在することから、後背施設の可能性もある。須賀川市大仏横穴墓群Aの上方にある大仏1号墳は確認調査で埋葬施設の痕跡は確認されず、墳丘の規模も弘法山1号墳とさほど変わりないものであること、丘陵上に立地していることなどから後背施設の可能性がある。ただ、大仏1号墳は一部の確認調査が行われただけであり、盗掘された痕跡もあるため、盗掘により埋葬施設が破壊された可能性もあることから確定的ではない。この2つの事例は、他の古墳が近接して存在していることから、横穴墓ではなく古墳群に伴う可能性もあり、検討の余地がある。

このほか、浪江町大平山A横穴墓群の1号墳も調査範囲内では埋葬施設は確認されていないこと、丘陵上に位置することなどから後背施設の可能性を検討すべきだろう(竹田ほか2017)。墳丘からは須恵器の短頸壺と見られる破片が出土しているが、詳細な時期は限定できない。周辺に古墳が存在しないことや尾根上に立地することなど、弘法山古墳などの後背施設と共通し、横穴墓と同時期に存在していた後背施設と想定される。

このような後背施設あるいはその可能性がある墳丘が見られる遺跡では、古墳の直下や墳丘裾に横穴

墓が築造されている事例を確認することができる。笊内古墳群では、尾根上にある３号墳直下に、16～18号横穴墓が立地している。また、北山古墳群・北山横穴墓群でも３号墳に接して８号横穴墓が掘削されている。

福島県内で確認できたのは今のところ２例のみだが、周辺に目を向けると類例が存在している。富津市向原古墳群と向原横穴墓群では、埋葬施設を持つ１号墳に接する位置に４・５号横穴墓が存在する（杉山ほか1981、野中ほか1980）。

向原古墳群・向原横穴墓群では、他にも注意しておきたい点がある。前方後円墳である２号墳の墳丘盛土内から埋葬施設が検出されず、その墳裾に接して１号横穴墓が確認されている。この２号墳と１号横穴墓の関係は、１号横穴墓が前方後円墳の主体部にあたる可能性が指摘されている（池上1999）。

このような墳丘を持つ横穴墓は、九州地方や山陰地方で多く確認されている。このうちの山陰地方では、時期が下るにつれて横穴墓自体の墳丘という性格のものから、次第に横穴墓の墳丘としての性格が薄れ、福島県で確認されている後背施設と同様の性格のものが見られるようになることが整理されている（横須賀2000）。

また、向原古墳群・向原横穴墓群で確認されている前方後円形の墳丘に横穴墓が伴う事例は、山陰地方を中心に分布していることが知られている（池上2000）。向原２号墳・１号横穴墓の事例は、福島県で確認されている後背施設は山陰地方との系譜関係が想定されているが、それと同じく山陰地方との系譜関係が想定される可能性がある。

北山古墳群で確認された１号塚状遺構については検討の余地があるが、笊内古墳群と向原古墳群・向原横穴墓群において、後背施設、墳丘を持つ横穴墓という同一地域に系譜を辿ることが可能な要素が見られることになる。これらの遺跡で埋葬施設を持つ古墳に接して横穴墓が築造されている事例が共通して見られることは興味深い。横穴墓と埋葬施設を持つ古墳が接する事例を蓄積し、後背墳丘などとの関連を検討する必要があると考えている。

9　おわりに

以上のように、横穴墓と前方後円墳の立地が近接した存在している福島県内の事例を整理した。今回は、前方後円墳との位置関係という視点から横穴墓造営の場所について整理した。時期の前後関係を明確にできる事例が少ないことから、確定的なことは言えず予察に留まった。

福島県における横穴墓は今回取り上げた以外にも多く存在している。横穴墓全体を見た時の分布や立地の特徴などを把握すること、横穴墓を造営した集団の集落域がどこなのかということなど、前方後円墳と横穴墓との関係を考えるためには前述した以外の様々な視点から分析を加えていく必要がある。

【引用文献】

会津大塚山古墳測量調査団 1989『会津大塚山古墳測量調査報告書』
会津若松史出版委員会編 1964『会津若松史』別巻１　会津大塚山古墳　会津若松市
会津若松史出版委員会 1967『会津若松史』第８巻　史料編１　会津若松史
穴沢咊光 1976『喜多方市山崎横穴古墳群の出土遺物』『福島考古』第17号　福島県考古学会
阿部知己 1999『福島県埴輪カタログ　中通り編その一』『福島考古』第40号　福島県考古学会
池上悟 1990『日本の墳丘横穴墓』『日本の横穴墓』雄山閣
石田明夫 1999『会津若松市埋蔵文化財分布調査報告書』会津若松市文化財分布調査報告書第62号　会若松市教育委員会
伊藤玄三 1978『会津大塚山第２号墳の調査』『福島考古』第19号　福島県考古学会
大越道正ほか 2000『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告８』福島県文化財調査報告書第369集　福島県教育委員会・(財)福島県文化財センター・福島県土木部
加藤稔・亀田吳明・手塚孝 1983『戸塚山137号墳発掘調査報告書―戸塚山古墳群調査報告書第１集―』米沢市教育委員会
菊地芳朗 1993『東北地方における横穴の出現年代』『福島県立博物館紀要』第７号　福島県立博物館
菊地芳朗 2005『前方後円墳と横穴墓』『季刊考古学』90　雄山閣
喜多方市史編纂委員会編 1995『喜多方市史』　第４巻　資料編１　考古・古代・中世　喜多方市
草野潤平 2015『横穴式石室から見た東北・関東地方の交流―阿武隈川流域を中心として―』『阿武隈川流域における古墳時代首長層の動向把握のための基礎的研究』福島大学行政政策学類
小滝利意 1979『文化財調査報告第５集　大塚山横穴墓群』会津若松市教育委員会
木幡成雄・千田一志・山崎京美・矢島敦之 2017『神谷作古墳群』いわき市埋蔵文化財調査報告第180冊いわき市教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団
斎藤直之・荒淑人・藤本海 2003『原町市内遺跡発掘調査報告書８』原町市埋蔵文化財調査報告書第32集　原町市教育委員会
白河市 2001『白河市史』第四巻　資料編１　自然・考古　白河市
須賀川市 1974『須賀川市史』　第１巻　自然・原始・古代

須賀川市教育委員会 1974『県営浜田地区圃場整備事業地内埋蔵文化財発掘調査概報』
杉山林継・野中徹・平野雅之・笹生衛 1981『向原古墳群』富津市教育委員会
相馬市史編さん委員会 2015『相馬市史』4　資料編Ⅰ　原始・古代　相馬市
竹田絵子・山岸美夫・豊田宏史・郷隆一・池田研・吉岡恭平 2017『大平山城跡・寺院跡　大平山A横穴墓群』浪江町文化財調査報告書第20集　浪江町教育委員会
田中裕・吉澤悟 2011「古墳の正面に納められ奈良時代の火葬墓―茨城県つくば市平沢3号墳出土骨臓器―」『筑波大学先史学・考古学研究』第22号　筑波大学人文社会科学研究科歴史・人類学専攻
辻秀人 1987『古墳測量調査報告』福島県立博物館調査報告第16集　福島県立博物館
辻秀人・新沼浩伸・熱海泰輔・千葉優業 2012「福島県浪江町狐塚古墳測量調査報告」『東北学院大学論集　歴史と文化』48　東北学院大学
高島好一・馬目順一 2010『神谷作106号墳・白穴横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第141冊　いわき市教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団
高橋信一・中川光衛・木村学 1996『母畑地区遺跡発掘調査報告39』福島県文化財調査報告書第328集　福島県教育委員会
浪江町史編纂委員会 1974『浪江町史』浪江町教育委員会
二本松文雄 2003『北山横穴墓群発掘調査報告書』原町市埋蔵文化財調査報告書第30集　原町市教育委員会
野中徹・柴本一郎・平野雅之・岸本雅人・笹生衛 1980『向原横穴群』富津市教育委員会
土生田純之 2010「始祖墓としての古墳」『古文化談叢』65　九州古文化研究会
広瀬和雄 1978『群集墳論序説』『古代研究』第15巻　元興寺文化財研究所考古学研究室
福島縣立磐城高等学校史学研究部 1949『福島縣高久古墳第一〇一號墳調査報告』
福島県立相馬高等学校郷土室 1951『福島県相馬郡八幡村高松古墳群1号墳調査報告書』
福島県立博物館 1994『会津大塚山古墳の時代』
福島雅儀 2019「東村（現白河市）笊内古墳群の様相」『北から見た倭国』雄山閣
堀耕平・二本松文雄・荒淑人・藤木海 2002『原町市内遺跡発掘調査報告書7』原町市埋蔵文化財調査報告書第28集　原町市教育委員会
水野敏朗 1992『群集墳の一形態としての横穴墓』『古代』93　早稲田大学考古学会
山田　崇 1989『鹿屋敷遺跡発掘調査報告』浪江町教育委員会
横須賀倫達 2000「丘陵上の墳丘とその意義」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告8』福島県文化財調査報告書第369集　福島県教育委員会・（財）福島県文化財センター・福島県土木部
横須賀倫達 2011「山崎横穴古墳群出土小札甲の調査と研究」『福島県立博物館紀要』第25号　福島県立博物館
松本友之・和深俊夫 2011『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第148冊　いわき市教育委員会・財団法人いわき市教育文化事業団
桃崎祐輔 2002「笊内37号横穴出土馬具から復元される馬装について」『福島県文化財センター白河館研究紀要2001』福島県文化財センター白河館
南相馬市教育委員会 2011『原町市史』第三巻　資料編Ⅰ　考古　南相馬市

【図版出典】

第1図　石田 1999・小滝 1979 を基に加筆・修正
第2図　国土地理院電子国土基本図標準地図を基に作成
第3図　国土地理院電子国土基本図標準地図を基に作成
第4図　高橋ほか 1996 に加筆
第5図　国土地理院電子国土基本図標準地図を基に作成
第6図　南相馬市 2011 に加筆
　　南相馬市 2011 と二本松 2003 を基に作成
第7図　南相馬市 2011 を基にトレース
第8図　国土地理院電子国土基本図標準地図を基に作成
第9図　木幡ほか 2017 に加筆

会津型土師器の出自と外部波及の意義

菅原　祥夫

要　旨

会津型土師器は、信州－北陸－会津間の継起的交流が生んだ古墳時代後期の土師器圏であり、６世紀後半～７世紀前半に、中通り地方の拠点集落へ波及した。これは、同時期の置賜・村上地方―仙台平野間の動きに対応したもので、律令国家形成期に活発化した広域間交流の１つの側面である。

キーワード

信州～北陸　広域間交流

1　はじめに

古墳時代後期の会津地方は、東北地方の中で独自性の強い土師器圏を形成する。筆者は、同一特徴を備えた土器群が中通り地方の特定拠点集落で出土する現象に注目し、律令国家形成期に活発化した広域間交流の視点で検討してきた(菅原2004・2007・2013・2015)。ただ、論旨の主眼を関東系土師器の波及に置いたため、出自や意義の説明が不十分であったのは認めなければならない。そこで、小論で

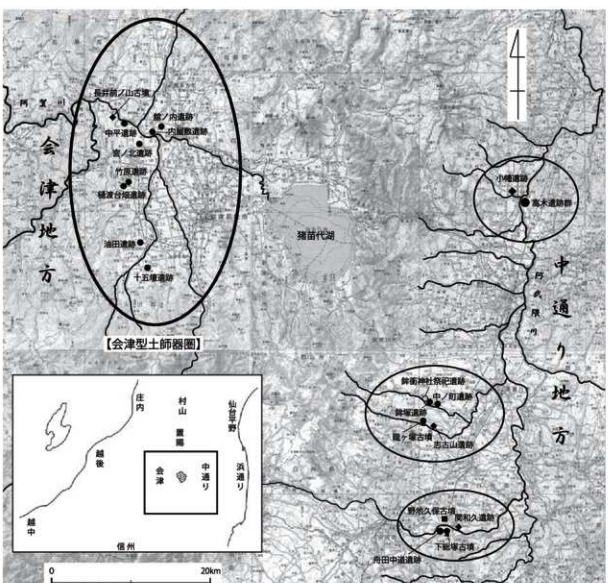

第１図　遺跡分布図

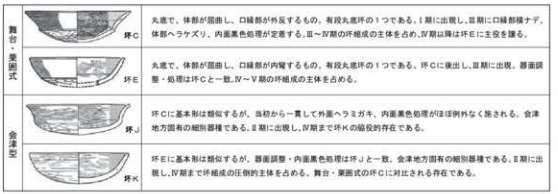

	時　期	実　年　代	磯内編年	芳川（1997）	太平洋側（中通り）編年
前半期	Ⅰ　期	５世紀末～６世紀初頭	ＴＫ23～217	Ⅰ期	引田・佐平林式
	Ⅱ　期	６世紀前半～中頃	ＭＴ15～ＴＫ10	ⅡＡ～ⅡＢ期	住社・舞台式（前）
	Ⅲ　期	６世紀後半	ＭＴ85	ⅡＣ期	舞台式（後）
	Ⅳ　期	６世紀末～７世紀前半	ＴＫ43～209	ⅢＡ期	栗囲式（前）
後半期	Ⅴ　期	７世紀中頃～後半	飛鳥Ⅱ・Ⅲ	ⅢＢ期	栗囲式（中）
	Ⅵ　期	７世紀末～８世紀前半	飛鳥Ⅳ～平城Ⅱ	Ⅳ～Ⅴ期	栗囲式（後）

第２図　時期区分と併行関係

はその欠を補いたいと思う。

なお、前提となる細別器種の分類と編年は、筆者の科研費研究論文に（菅原2007）に準拠した。これは、東北全域～北海道石狩低地の標準資料を16名の研究者と共同観察した視点を踏まえ、会津地方の約300点の土師器を分析対象に行ったものである（第２～５図）。発表後、まとまった追加資料は発見されておらず、変更の必要性はないと判断している。また、東北北部の研究動向に倣って、会津地方出土のものは「会津型」、外部地域出土のものは「会津系」という呼称で記述を進める。

２　会津型土師器の出自はどこか

会津地方は、阿賀川水系で新潟平野と結節し、日本海側内陸部における東北地方の南玄関口にあたっている（第１図）。そのため、時期によって強弱はあるが、太平洋側と異質な土器様相がみられる。ここで扱う会津型土師器は、Ⅱ期～Ⅳ期に盆地全体で展開したもので、Ⅴ期に中通り地方を含む太平洋側土師器圏へ吸収された。つまり、舞台式前半段階（６世紀前半）～栗囲式前半段階（７世紀前半）に併行し、栗囲式中段階（７世紀中頃）に消滅している（第２図下段）。

以下、主要器種である坏・甕の消長と製作技術変化（第３・６図）を基軸に、周囲の隣接地域と比較する方法で出自を特定していく。なお、細別器種全体の分類基準と消長の詳細は、菅原2007を参照されたい。

（１）中通り地方との比較

会津型土師器成立前のⅠ期は、両地域間で坏の基本構成（Ａ・Ｂ）が一致する。しかし、会津地方では坏Ｂが坏Ａより優勢で、内面黒色処理の普及が早く、坏Ｃは確認できない。一方、甕は両地域間で基本形が一致しており、以後の展開も同一歩調を歩むが、地域色の強い甕Ａ2d が少数存在し、継続的な消長を遂げた。また器面調整は、壺・甑を含め、５世紀からハケメ主体であり、Ⅲ期までヘラナデ主体の太平洋側と同一歩調をとらない。

会津型土師器存続期間のⅡ期～Ⅳ期は、坏の基本構成に違いが現れる。会津地方は口縁部が短く内彎した坏Ｋ、中通り地方は口縁部が長く外反した坏Ｃが主体を占め（第２図上段）、それぞれに客体で伴う細別器種（Ｊ：Ｅ）を含め、互いの接点がほとんどない。しかも、会津地方は外面ヘラミガキに固執しており、Ⅲ期までは内面黒色処理の比率の違いが認められる。また、高坏が坏に準じた動きを示し、同様の違いを見せる。ただし、Ⅳ期の甕は頸部に段を持つものが現れ、中通り地方に同調した変化を示した。

会津型土師器消滅後のⅤ期～Ⅵ期は、太平洋側の広域土師器圏へ吸収された。坏Ｊ・坏Ｋが消滅して、

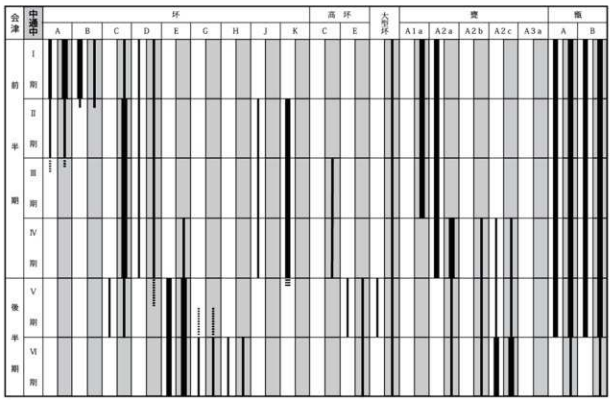

第３図　細別器種の消長（会津地方と中通り地方中部）

栗囲式中段階と同じ坏Ｃ・坏Ｅの基本構成となり、甕は胴部形態の崩れたタイプに集約されていく。

このように、会津型土師器存続期間は、坏Ｊ・坏Ｋを指標に中通り地方との違いが顕在化した。

（２）日本海側との比較

それに対して、日本海側の隣接地域とは製作技術面できわめて強い関係性が指摘できる（第６図）。例外なく、坏の内面黒色処理はⅠ期で普及し、甕の器面調整は５世紀からハケメ主体である。しかし、細別器種単位でみると、Ⅱ～Ⅳ期に坏Ｊ・Ｋがまったく確認できないという決定的な違いがある。越後・庄内地方は、坏Ａが終始主体を占める点で、越前・越中からの日本海沿岸土師器圏に連なっており、内陸の置賜地方は、村山地方と共にむしろ太平洋側土師器圏との共通性が強く（坏Ｃ・坏Ｅ、甕の基本形）、製作技術で栗囲式の成立要件を先取りした（黒色処理・ハケメの画一化）。したがって、日本海側の隣接地域と関連しながらも、直接の出自は別に想定するのが妥当と思われる。

（３）信州との関連

では、具体的にどこに求められるだろうか。

まず、その手掛かりを当時の地域間交流に求めてみたい。Ⅰ期～Ⅲ期の会津地方では、信州・北陸系土師器が継続的に認められる（第７図上段）。このうち沿岸の北陸に関しては、前述のように出自の候補から外れるが、内陸の信州は、Ⅱ期併行期に伝統的な坏Ａ＋新出の坏Ｊ・坏Ｋの類似した組成内容が認められ（同図下段）、甕は５世紀以来ハケメ主体であることから、可能性が浮上する。

太平洋側の感覚では、遠隔地の両者を結びつけるのは唐突かもしれないが、実は新潟平野を扇の要として信濃川・阿賀川の水系単位で結ばれた地域であり、河口間の距離はわずか５kmしか離れていない。このことは、５世紀後半に信州で出現した黒色処理が、日本海側を通じて東北地方に伝播したという指摘（長谷川1989）と符合しており、前後をみても、５世紀前半の長野盆地に中心分布を持つ合掌型石室が会津地方に飛び石的に確認されること（菊地2002）、７世紀後半に信州・上野で出現した蕨手刀が中通り地方～会津地方に分布していること（黒済2018）、９世紀の北陸型土師器煮炊具のセットが信州・会津地方の両方にまたがって分布し、燃焼部石組み構造の須恵器窯に類似した分布状況が窺えることに（菅原2010）、対応している。

このように、信州―北陸―会津間の交流は継起的に認められ、会津型土師器は６世紀のそれが生んだ

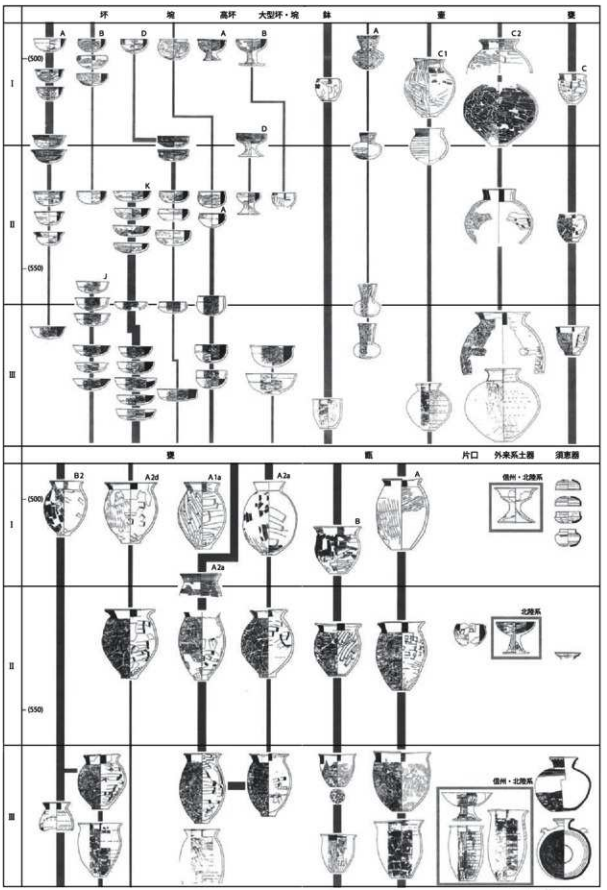

第４図　会津地方の土師器編年（１）

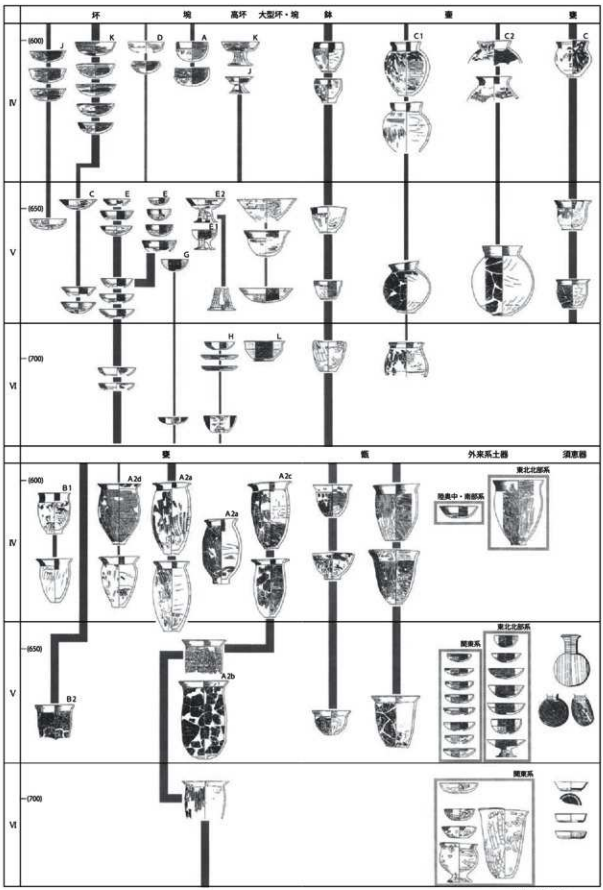

曽根 2007 に加筆

第５図　会津地方の土師器編年（２）

第6図　属性の比較

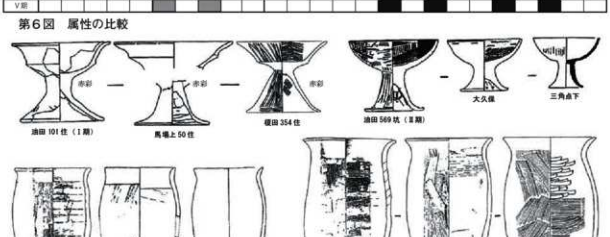

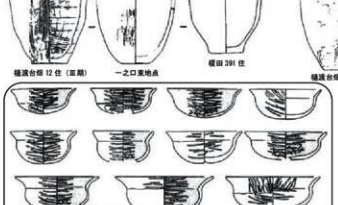

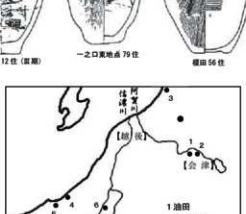

第7図　会津型土師器の出自

信州出自の土器様式と考えられる。

ところで、太平洋側の土師器変遷の中で大きな画期とされる栗囲式の成立(辻1990)は、製作技術の指標(黒色処理・ハケメ)が信州～北陸方面の出自であり、直接の放地は、会津地方と同じ日本海側内陸の置賜・村山地方に求められる(菅原2013)[注1]。会津型土師器の中通り地方への波及は、この視点から捉える必要がある。

3　外部波及の様相

では、それを踏まえ、まず筆者が発掘調査と整理作業に携わり、報告書不掲載資料を含めすべての出土土器に目を通した、本宮市高木遺跡群(県教委調査分)の事例分析から始めたい。

（1）高木遺跡群の事例分析

高木遺跡群は、中通り地方中部の阿武隈川右岸に所在する(第1図)。安積北部(のちの安達)の拠点集落の1つで、東山道安達駅比定地の小幡遺跡と対岸の位置関係にある。発掘調査の結果、長さ約2.1km、面積約30万㎡に及ぶ長大な自然堤防上全体を埋め尽くして竪穴建物が営まれたことが判明し、これまで検出された竪穴建物数は650棟を超える。うち約8割が7世紀中心のⅢ期後半～Ⅵ期の所産であり、なかでも急成長・ピークのⅢ期後半～Ⅳ期には、集落中央の旧河道を挟んで首長居住区と区画集落区が対峙した(第8図)。当該期は、阿武隈川対岸に継続

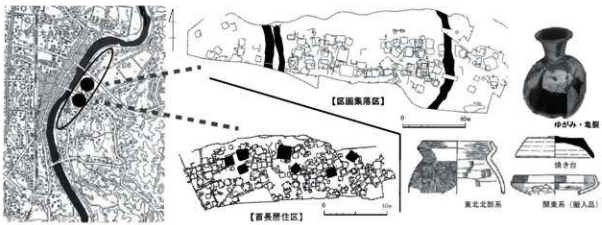

第８図　高木遺跡群の構成

展開した首長墓系譜（古墳時代前期～後期後半）が突然途絶え、集落背後の低丘陵上で問答山・根岸古墳群が出現したことから、律令社会形成につながる構造的な地域再編が起きた様子が窺える。副葬品には圭頭太刀がみられ、被葬者は有力豪族が含まれたことが推測できる。

①会津系土師器の概要

会津系土師器は、このⅢ期後半～Ⅳ期に認められる。確認したのは、報告書掲載資料で54点（第９図）、整理作業で分別した不掲載資料を加えると優に100点を越える。坏Ｊ・坏Ｋのほか、頸部のすぼまりが弱い寸胴の信州・北陸系甕があり、他にも抽出できなかったものが推測される。また、この数に加え、肉眼観察ではあるが、在地型式の土師器と胎土・焼成の違いが認められなかった意義は大きい[注2]。出土地周辺で製作されたことを示唆し、人の移動が推測できる。

②会津系土師器の分布

溝内幅で南北約110ｍの区画集落区に、圧倒的な集中傾向がみられる（第９図）。このエリアでは坏Ｃ主体の竪穴建物が皆無であり、外部との土器様相の違いは明瞭である。この点は、出土した竪穴建物分布（Ａ～Ｄ）のうち、区画外のＡが小型１棟の単期存在なのに対し、囲郭集落区のＢ～Ｄは大型１＋中・小型２～３棟の構成で、移動・建て替えをしながら一定期間存続した様子にも示されている。

③同時期の集落景観

区画集落区と対峙した首長居住区は、一辺13ｍの超大型竪穴建物を大～小型竪穴建物が弧状に取り囲み、関東地方の形態・技術要素を持つ在地産須恵器の集中保有が認められる。区画集落区とその周辺から、表面漆仕上げの関東系土師器坏（搬入品）・焼台・須恵質焼成結土塊・焼きゆがんで亀裂の入った不良品が出土しているのは、この点で示唆的と思われる。定住か一時滞在かの問題はあるが、近隣で窯を営んだ関東出自の工人を抱えた可能性が高く、同様のことは、集中する鍛冶工房の存在にも指摘される。また、片口・内屈の口縁部特徴を持つ東北北部系土師器甕が出土しており、複数の外来系要素が交錯した（第８図右）。

さらにもう一つ重要なのは、南北区画溝と周囲の後背湿地落ち際で、祭祀行為が頻繁に行われている点である。浅い掘り込みを伴う集石上で火が焚かれ、伴う祭祀遺物には通常墳墓へ供給される特殊器物（鉄・提瓶・横瓶・鉄刀・銅鋲）と祭祀固有の土製品（六鈴鏡・鋲・勾玉・管玉・丸玉・平玉・手捏ね）が認められる。質・量ともに集落祭祀の範囲を越えており、のちの駅推定地との位置関係を勘案すると、交通関連の祭祀目的が考えられる。北区画溝（ＳＤ02）の隣接区から、その小幡遺跡所要瓦と同じ叩きを持つ８世紀前半の丸・平瓦片、７世紀末～８世紀前半の土師器製柄香炉、蓮華文をかたどった金銅製座金、小型円面硯（朱付着）が出土しているのは、この見方を裏打ちしてくれる（菅原2004）。区画集落区に面した阿武隈川には、現在、昭代橋が架かっており、当時も渡河点であった可能性が高い。

以上のように、高木遺跡群の会津系土師器は、集落の急成長・ピークのⅢ期後半～Ⅳ期に認められた。それらは、故地からの人の移動に伴い製作されたもので、背後には、律令社会形成につながる地域再編の諸要素（新規首長墓の出現、官衙と対岸の位置関係、渡河点に面した立地、交通に関わる祭祀、

区画集落区の集中分布、関東・東北北部系土師器との交錯）が確認された。そして、もう一つ重要なのは、当該期が栗囲式の成立期（Ⅳ期）に重なっていることである。

では、この様相が普遍性をもつのかどうか、他の事例で検証してみたい（第10図）。

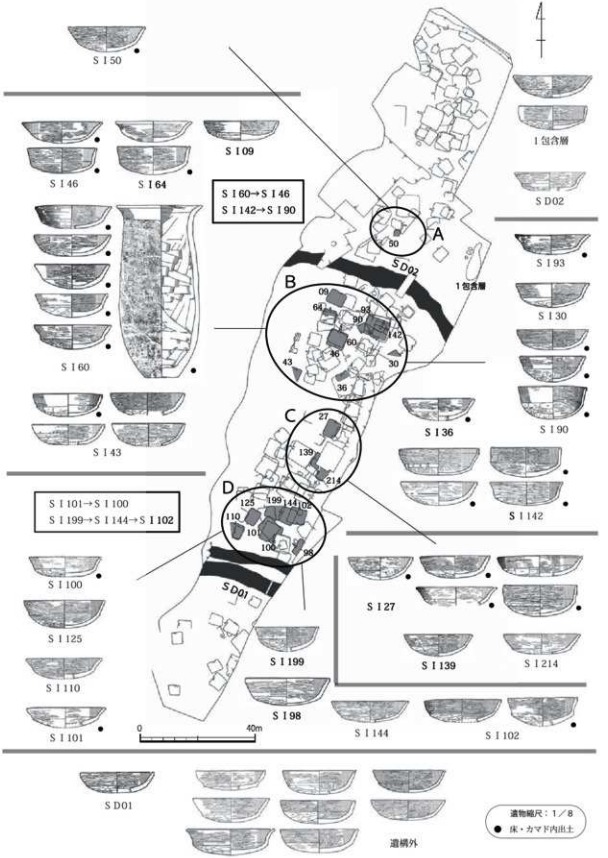

第９図　高木遺跡群の区画集落区

（2）鉾塚遺跡・中ノ町遺跡

鉾塚遺跡・中ノ町遺跡は、中通り地方南部の阿武隈川支流（江花川）右岸に所在する（第１図）。石背西部の長大な拠点集落で、９世紀に志古山遺跡の倉庫群を成立させた釈迦堂川流域と共に、石背中枢部に対峙する有力豪族圏だった。背景は、勢至堂峠越え

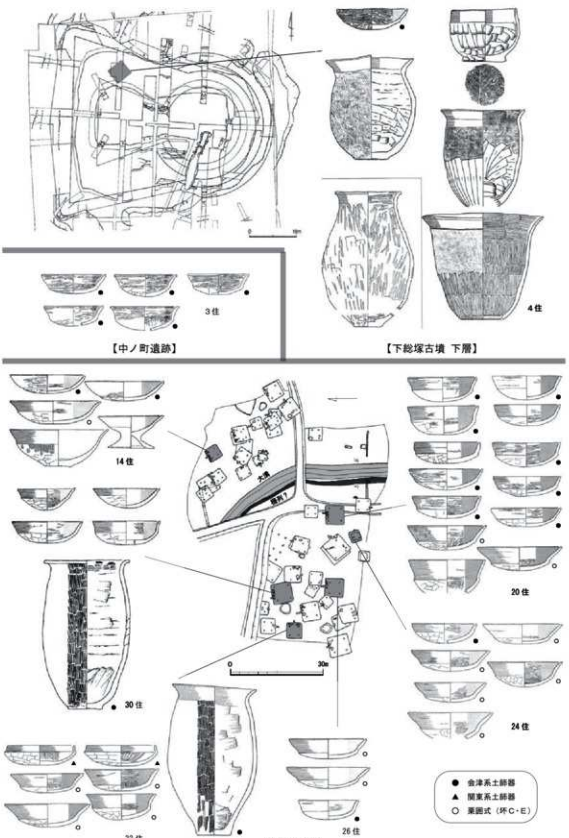

で会津地方へ抜ける交通の要衝の立地に求められ、鉾塚遺跡はその象徴的存在とも言える鉾衝神社祭祀遺跡(Ⅱ期～Ⅳ期)と、江花川対岸の近接位置にある。

一部の遺構・遺物図面しか公表されていないが、急成長・ピークのⅢ期後半～Ⅳ期には、鉾塚B地区に区画集落区が設けられ、付近の低丘陵斜面で才合地山横穴墓群、釈迦堂川流域では、志古山遺跡の近距離に龍ヶ塚古墳(前方後円墳)の出現が確認される。

会津系土師器は当該期の所産とみられ、口縁部が長く外反した坏C(＋坏E)の共伴と矛盾しない。確認したのは、報告書掲載資料の18点で、未公表資料を勘案すると、実際には数倍に及んだはずである。坏J・Kのほか、信州・北陸系甕があり、どの程度実態を反映しているのか問題だが、鉾塚B地区の囲郭集落区に集中傾向が認められる。また、器形・質感を忠実に真似た非内黒の関東系土師器(在地産)が共伴している。

(3) 舟田中道遺跡(下総塚古墳を含む)

舟田中道遺跡は、中通り地方南部の阿武隈川右岸に所在する(第1図)。白河国造・大領の本拠地だった拠点集落で、郡衙の関和久遺跡、上級官人墓の野地久保古墳と対岸の位置関係にある。存続期間は5世紀～9世紀後半にわたり、このうち白河国造に関わるⅢ期後半～Ⅵ期には、近距離間で大型豪族居宅、前方後円墳(下総塚古墳)の存在が判明している。

会津系土師器は当該期のもので、報告書掲載資料の坏J・坏K20点がある。出土した竪穴建物分布(4・30・85・95・122住)は、豪族居宅の内部・外部、下総塚古墳下層に及ぶが、出土土器の一部しか実見しておらず、今回は下総塚古墳下層資料の提示のみにとどめたい(FP降下後：古墳築造前、第9図上段)。報告書図版を見ると、坏J・JKに類似した器形が一定数みられるため、資料が増加し、分布の傾向性が抽出できる可能性がある。

小　結

高木遺跡群の様相は、特定拠点集落に概ね普遍的なものであった。外部波及が隣接地域間の自然発生的なものであれば、このような現象は起きないはずである。

4　外部波及の意義

実は当時、仙台平野－置賜・村山地方間で、在地社会の逆転が起きている。置賜・村山地方では、5世紀後半から継続した集落・古墳が軒並み姿を消し、それまで停滞していた仙台平野では、集落・墳墓の営みが突然活発化した。これは、栗囲式の成立と対応しており、会津型土師器の中通り地方への波及は、無関係ではないと考えられる。律令国家形成期の東北地方は関東地方の影響が強調されるが、土器様式を規定したのは、信州～北陸経由の動きである。最後に、多面的な歴史評価の必要性を指摘し、その意義を強調したい。

【註】

註1　置賜・村山地方が、成立当初の陸奥国領域内に編入された背景が指摘できる。また、坏だけをみれば、信州に接した上野北部も栗囲式の放地の候補となるが(後田型)、甕はケズリ主体であり、棄却される。

註2　会津地方の竹原遺跡5号住居跡から出土した栗囲式土師器坏は、胎土・焼成が会津型土師器坏と明確に区別できることから、搬入品であることがわかる。

【引用参考文献】

(論　文)
相田泰臣 2004「越後における古墳時代後期を中心とした土器の一様相」『新潟考古』第15号
菊地芳朗 2002「福島県会津坂下町長井前ノ山古墳」『月刊考古学ジャーナル492』ニュー・サイエンス社
黒済和彦 2018『蕨手刀の考古学』同成社
菅原祥夫 2004「東北古墳時代終末期の在地社会再編」『原始・古代日本の集落』同成社
菅原祥夫 2007「福島県中通り地方南部・中通り地方中部・浜通り地方南部・会津地方」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』平成15～18年度科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書
菅原祥夫 2010「東北」『古代窯業基礎研究－須恵器窯の技術と系譜－』真陽社
菅原祥夫 2013「陸奥南部の国造成における大化前後の在地社会変化と歴史的意義」『日本考古学』第35号　日本考古学協会
菅原祥夫 2015「律令国家形成期の移民と集落」『東北の古代史3　蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
広田和穂 1999『古墳時代中期～後期』『樫田遺跡』長野県埋蔵文化財センター
辻　秀人 1990「東北古墳時代の画期について(2)」『伊東信雄先生追悼　考古学・古代史論攷』
長谷川厚 1988『黒色土器－出現と背景－』の成果と課題」『東国土器研究』第2号　東国土器研究会
※紙幅の関係上、発掘調査報告書は割愛した。

踏みふいご付箱形炉の成立と展開

門脇　秀典

要　旨

踏みふいご付箱形炉は、福島県相双地方で成立した製鉄炉形態として知られ、炉壁に羽口を装着することとともに8～9世紀代に本地方の技術基盤として定着したと考えられる。本論ではこの時期の箱形炉を「大船廻A型」・「鳥打沢A型」「向田G型」に形態分類し、それぞれの技術系譜を考察した。また、羽口付炉壁の形態変化は、踏みふいごの大きさや設置の高さと連動しており、これらの変化が高チタン砂鉄を用いた銑鉄生産への技術適応の結果であったと推察した。

キーワード

踏みふいご　箱形炉　竪形炉　製鉄炉編年　炉基礎構造　羽口付炉壁　装着角度　銑鉄生産

1　はじめに

横大道製鉄遺跡の国指定史跡にむけた調査を行っていた2009年頃、文化庁の調査官と何人かの福島県の研究者で、遺跡に隣接する山林を見て回ったことがある。製鉄炉の作業場と予測される窪地や廃滓場に散見する炉壁や羽口を見て、「この立地と作業場の規模からみて、9世紀代だろう」「おそらくこの位置に踏みふいごと箱形炉があるだろう」「この羽口なら9世紀中葉以降ではないか」「この鉄滓なら竪形炉だろう」と私たちが議論するのを、調査官に驚かれたことがある。「確認調査もしていないのに、ここまで製鉄遺跡のことがわかるのか」と。

この調査の約2年前、表土掘削を終えたばかりの横大道製鉄遺跡では、円墳のような鉄滓の山が姿を現しつつあった。それを前に、「この遺構が形成されるにあたり、何十回、もしかしたら何百回と製鉄炉が築かれ、どれくらいの年月を操業したのであろうか」と想いを巡らせたものである。

一方で1トン程度の排滓量で、数回の操業で廃棄したのではないかと考えられる製鉄炉もある。両者の違いは技術的な差であるのだろうか。もしかしたら多くの操業失敗を克服して、巨大な廃滓場を有する製鉄炉が造営され、長期間にわたって操業がなされたのではないだろうか。そして、その期間のなかで技術が固定することなく、変化し続けた可能性はないだろうか。

製鉄炉の技術変化や築炉設計を考える上で最も重要なことは、出土した炉壁(遺物)を製鉄炉(遺構)の一部としてとらえることである。炉壁に羽口が装着され、それが何点か接合することで、送風角度や製鉄炉の規模や炉高など、製鉄炉を立体物として復元することが可能となる。

本論では、箱形炉の送風装置として踏みふいごが登場することにより、どのように技術変化が生まれ、炉形態が変わったのかを考えてみることにした。また、炉壁に装着される羽口の角度や高さ、芯々間距離などに着目し、その形態変化を統計的に考察することとした。

2　金沢地区製鉄炉編年

福島県相双地方の製鉄炉の編年については1980～90年代に発掘調査が行われた武井地区製鉄遺跡群(新地町)、大坪地区製鉄遺跡群(相馬市)、金沢地区製鉄遺跡群(南相馬市)、大追遺跡(南相馬市)を中心に研究が進展した。その多くは、それぞれの報告書の考察編で詳細が述べられ、それを体系化する形で2005年に能登谷宣康が『福島考古』第46号に編年案(金沢地区製鉄炉編年Ⅰ～Ⅶ期)をまとめている(能登谷2005)。

また、新地町・相馬市の武井・大坪地区製鉄遺跡群でも編年案が示されており、金沢地区製鉄遺跡群の編年案との並行関係が明確である(表1)。このことから本論の年代観は、金沢地区製鉄炉編年を基準に記述を進める。以下、簡単にその内容を振り返っておく。

Ⅰ期(7世紀中～後葉)　この時期の製鉄炉は、丘陵頂部に立地する両側排滓の長方形箱形炉(以下、箱形炉と略す)が主体である。炉本体部は丘陵頂部を横断するように設置され、その両側には方形の作

表1　製鉄炉編年の対比

年　代	金沢地区製鉄遺跡群・大垣遺跡	武井・大坪地区製鉄遺跡群
7世紀中葉～後葉	Ⅰ期	第Ⅰ期
7世紀末葉～8世紀初頭	Ⅱ期	第Ⅱ期
8世紀前葉～後葉	Ⅲ期	
8世紀末葉～9世紀前葉	Ⅳ期	第Ⅲ期
9世紀中葉～後葉	Ⅴ期	第Ⅳ期
9世紀末葉～10世紀前葉	Ⅵ・Ⅶ期	第Ⅴ期

業場・排滓溝が付属している。当該期に操業した製鉄炉は、武井・金沢地区製鉄遺跡群などを合わせ、26基を数える。両側排滓の箱形炉は、滋賀県源内峠遺跡や群馬県三ヶ尻西遺跡などで発見されている。これらの遺跡間で製鉄技術が、極めて短期間で伝播したことが指摘されている(穴澤1994ほか)。

Ⅱ期(7世紀末葉～8世紀初頭)　この時期の製鉄炉は、丘陵斜面に立地する片側排滓の箱形炉である。炉掘形の主軸は、等高線に直交するように設置される縦置炉が大半である。炉掘形の長辺側は平坦に整地され、炉の両側に送風装置が設置されていたものと推察される。作業場には大小のピットが付属するものがある。この時期の製鉄炉から送風用に羽口が登場する。この箱形炉の形態は千葉県域に類例があり、共伴土器のなかには武蔵系・常総系土器が含まれている。関東地方の影響を受けて鉄生産が展開した時期と考えられている(安田1995)。この時期の製鉄炉は、武井・金沢地区製鉄遺跡群などを合わせ、8基を数える。

Ⅲ期(8世紀前葉～後葉)　この時期の箱形炉は、立地条件・炉掘形の形態などがⅡ期と同じであるが、炉掘形内の山側に付属していたピットが消失する。この時期の製鉄炉の炉底は、地山に粘土を盛り上げて基壇状に構築されている。この時期の箱形炉には、背部には踏ふいごが付設されず、炉の側面側から羽口を用いて、送風を行っていたとみられる。この時期に特筆すべき点としては、8世紀中葉頃に竪形炉が初めて登場することである。炉背部に踏ふいごが付設された竪形炉の出現は、送風技術の上で革新的であったとみられる。この時期に操業した製鉄炉は、相双地方全体で箱形炉が49基、竪形炉が30基を数える。

Ⅳ期(8世紀末葉～9世紀前葉)　この時期の製鉄炉の最大の特徴は、竪形炉に付設された踏ふいごが、箱形炉の送風装置として採用されることである。この技術融合はおそらく金沢地区を中心とした製鉄遺跡群で達成されたとみられ、独自の類型として成立する。その後、Ⅳ期からⅤ期にかけて、方形竪穴状の作業場を有する「鳥打沢A型箱形炉」(能登谷2005)へと進化する。製鉄炉1基当たりの生産量も飛躍的に増大している。この時期に操業した製鉄炉は、相双地方全体で箱形炉が75基、竪形炉が9基を数える。

Ⅴ期(9世紀中葉～後葉)　この時期の製鉄炉はⅣ期のものと基本形態は変わらないが、炉底面の下部に基礎構造を有するものが特徴的である。このなかで炉基礎構造の長軸が3mを超えるものも出現する。基礎構造土は木炭粒を多量に含む土が充填される。この時期の金沢地区製鉄遺跡群では、徐々に鉄生産の規模が縮小する。おそらく木炭資源の枯渇が、遺跡群の衰退を招いたと考えられ、この時期を最後に金沢地区製鉄遺跡群では鉄生産は行われていない。この時期に操業した製鉄炉は、相双地方全体で箱形炉が79基を数える。

Ⅵ・Ⅶ期(9世紀末葉～10世紀)　Ⅵ期の箱形炉の形態は、金沢地区製鉄炉編年Ⅳ・Ⅴ期に特徴的であった炉背部の踏ふいごの掘形が消滅し、炉の両側面側からの送風に変化する。炉底面の下部に深さが50cmを超える基礎構造の掘形を有し、木炭混じりの土が充填されている。また、天化沢A遺跡などでは、Ⅶ期の円筒形自立炉が多数見つかっている。同17号製鉄炉の炉壁接合資料によれば、装着される羽口の数は3本と少なく、一方に排滓孔を設けている。円筒形自立炉は羽口を用いる点や送風方向、炉壁の構築方法など箱形炉の技術系譜の上に成立したものだと考えている。この時期に操業した製鉄炉は、相双・いわき地方全体で29基を数える。

3　踏みふいご導入前夜

福島県相双地方の古代製鉄炉を特徴づけるものとして、箱形炉の送風装置として踏みふいごが導入されることにある。これが最も進化した形として、方形竪穴状の作業場を有する「鳥打沢A型箱形炉」が金沢地区製鉄炉編年Ⅳ期に登場する。この成立をめぐって、やや遡ってⅢ期の製鉄炉から見ていきたい。

Ⅲ期の箱形炉は縦置炉が大半で、斜面の等高線と並行して設置される横置炉は少数である。縦置炉の

炉掘形は斜面下方が開口する長方形を呈する。炉底は掘形中央付近に設けられ、地山に粘土(敷設土)を盛り上げて基壇状に構築されている。平滑な炉底滓をそのまま残して、その上に粘土を貼って新しい炉底とする場合もある。この場合は、製鉄操業末期に鉄滓をきれいに出し切る、もしくは鉄滓だけをきれいに溜めるような特殊な技術が想定されるが、それがどのような技術であったのかは、解明できてはいない。

第1図にⅢ期の箱形炉を集成し、共伴土器を基準にⅢ期前半(8世紀前葉)と後半(8世紀中～後葉)に分けて示した。新旧関係のある大船迫A遺跡6号製鉄炉から14号製鉄炉の炉形態の変化は、炉掘形の奥壁(斜面上方)側が拡張されている点にある。さらに、Ⅲ期後半の箱形炉では、炉の中心が廃滓場寄りに移動し、奥壁側が拡張している。この奥壁側の空間には鉄滓が流れた痕跡があり(長瀞遺跡27号製鉄炉・鳥打沢A遺跡8号製鉄炉・大船迫A遺跡18号製鉄炉)、斜面下方への片側排滓を主体としながら、補助的に奥壁側にも排滓孔が設けられていた可能性が高い。これは操業末期に鉄滓をきれいに出し切る工夫の一つだと考えている。

Ⅲ期の箱形炉の送風は常に炉の両側面側からであり、炉掘形の奥壁側は補助的に排滓を行うための空間として確保されている。この点、Ⅳ・Ⅴ期の踏みふいご付箱形炉は奥壁(背部)側への排滓がまったくできない構造となっており、片側排滓しかできないデメリットを抱えることになる。

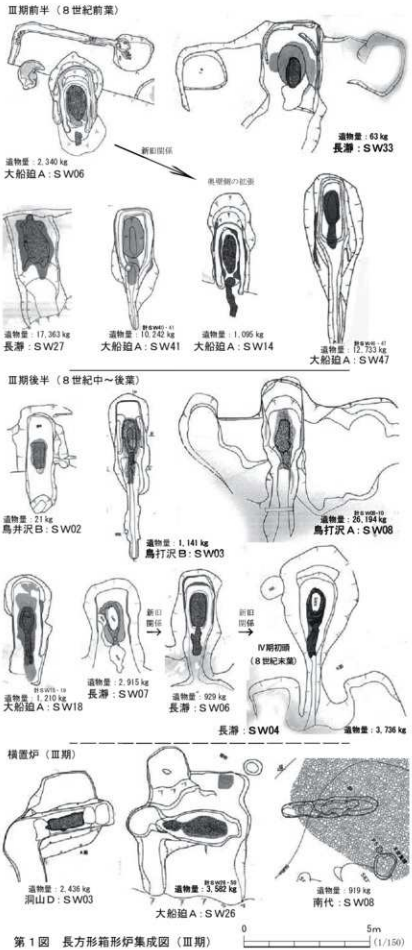

第1図　長方形箱形炉集成図（Ⅲ期）

また、Ⅲ期の箱形炉の炉底下部にはカーボンベットとよばれる基礎構造がなく、基本的に粘土(敷設土)を積み重ねて基壇状の炉底を築いている。このタイプの炉底は、横置炉ではⅠ期、縦置炉ではⅡ期に出現し、ともにⅣ期まで続く。したがってこの炉底構造に着目した場合、Ⅲ期後半の鳥打沢A遺跡8～10号製鉄炉や長瀞遺跡7号製鉄炉からⅣ期初頭の踏みふいごのない長瀞遺跡4号製鉄炉までは技術的な連続性を示唆する。さらに、この系譜の上に後述する「大船迫A型箱形炉」が成立したと考えても、大きな矛盾はないだろう。

一方、踏みふいごは、8世紀中葉頃に半地下式竪形炉(以下、竪形炉)の導入とともに相互地方にもたらされた技術である。起源については、8世紀前葉の千葉・埼玉県域の製鉄遺跡とみるか(穴澤1994ほか)、8世紀代の都城周辺で導入された鋳造用溶解炉の技術が8世紀中葉頃に竪形炉に応用されたと考えるかで(大道2003)、見解が分かれる。

8世紀中葉頃に製鉄操業が開始したと考えている横大道製鉄遺跡からは、6基の竪形炉が発見され、この時期の本地方への技術導入のあり方を知る上で重要である。同遺跡には典型的な踏みふいごを有する竪形炉(4・5・8号製鉄炉)が成立する以前に、明確な踏みふいごの掘形がなく、想定される送風装置と炉との高低差が顕著ではない竪形炉がある(6・7・9号製鉄炉)。また、6基の竪形炉では、それぞれ炉壁の構築方法や胎土が異なり、最終的には、①炉壁粘土に大量のスサを混ぜること、②形の整った踏みふいごを設置し、炉底との間に高低差を設けること、③大口径の通風管を用いることの3点にたどり着き、技術が確立したと考えられる。

また、南代遺跡には典型的な竪形炉(10号製鉄炉)とは別に、踏みふいごの掘形がない竪形炉(12号製鉄炉)が発見されており、小口径の通風管を伴っている。10号製鉄炉と12号製鉄炉の新旧関係はわからないが、横大道製鉄遺跡例を参考にすれば、12号製鉄炉が先行形態と考えられなくもない。

したがって相双地方の竪形炉は、踏みふいごの設置位置が低い鋳造用溶解炉の技術を試験的に導入しながら、最終的には踏みふいごと炉底との間に高低差がある送風技術を関東地方から取り入れたと考えるべきだろう。このような先行形態の竪形炉が金沢

第2図　横大道・南代遺跡の竪形炉と通風管

地区や武井地区などの一大生産拠点ではなく、そこから離れた製鉄遺跡で発見されていることは重要なことである。他地域からの新技術が、郡衙周辺などの中核地域に先行して伝播したのではなく、相双地方にいくつか設けられた拠点的製鉄遺跡において、多元的に受容が行われた可能性を示唆する。

4　踏みふいご付箱形炉の成立

竪形炉で開発された踏みふいごによる送風技術が、8世紀末葉頃に箱形炉に採用されることにより、相双地方の鉄生産量が飛躍的に増大したことは、ほぼ定説となっている(飯村2005ほか)。本項では箱形炉へ踏みふいごが導入されるにあたり、それまでにあった技術が変容し、新技術がどのように融合したかを考察する。このため、Ⅳ期の箱形炉の形態を3つのタイプに分け、それぞれの技術変遷と連鎖の過程を見ていきたい。

（1）大船迫A型箱形炉

Ⅱ期からⅢ期にかけて、技術が確立したと考えられる基礎構造がない箱形炉は、基壇タイプの炉底を有し、そこにⅣ期になり、新たに踏みふいごが取りつく。排滓方向は1方向で、縦置炉の一類型と考えられる。いうなれば、本タイプの箱形炉は、本地域の伝統的な技術基盤の上に、竪形炉系の送風技術が融合した形といえる。

Ⅳ期における本タイプの箱形炉は、作業空間の拡幅と遺物量の増加を指標に変遷を考えると合理的に説明できる。ほとんどの箱形炉の周辺は作業空間として平坦に整えられているが、その大きさはⅣ期では初期のものほど小規模で簡易的である。共伴土器からⅣ期初頭と考えられる大船迫A遺跡9～11号製鉄炉は、出土遺物の量が1kg→223kg→455kgと増加していることから、試験操業を繰り返しながら技術導入をはかったことがうかがえる。10・11号製鉄炉では踏みふいごと箱形炉との間に空間を設け、奥壁側からの排滓を準備している点もⅢ期の箱形炉の伝統を踏襲しているように考えられ、その意味では前時代的な在り方をみせる。

箱形炉周辺の作業空間が簡易的なもの（大船迫A遺跡4・22・43号製鉄炉など）は、丘陵斜面に1基単体で設置されるものが多く、遺物（排滓）量も5トン未満である。

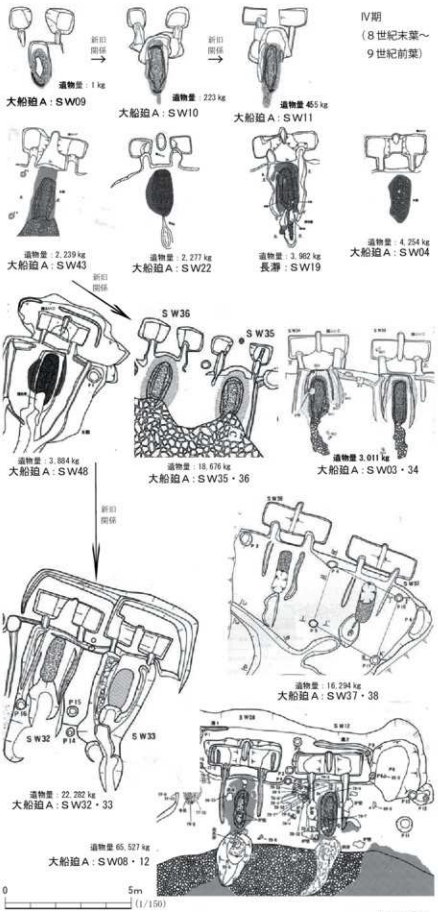

第3図　長方形箱形炉集成図（Ⅳ期・「大船迫A型」基礎構造がないタイプ）

これが踏みふいごと箱形炉を明確に区分し、方形竪穴状に作業空間を整地し、２基一対で箱形炉を設置するようになると、遺物量が飛躍的に増し、大船追Ａ遺跡８・12号製鉄炉では65.5トンと当地方最大級の鉄滓の山を築く。製鉄炉の操業期間を正確に導き出すことはできないが、９世紀前葉の比較的長期間にわたって操業していたことは想定できよう。

Ⅳ期の基礎構造のない踏みふいご付箱形炉は、そのほとんどが金沢地区製鉄遺跡群のなかでも大船追Ａ遺跡という最も海岸に近いエリアに集まっている。おそらく同じ技術者集団が長期間にわたって操業を繰り返し、鉄生産をおこなった結果であろう。よってこのタイプの箱形炉を「大船追Ａ型箱形炉」と認定したい。

（２） 鳥打沢Ａ型箱形炉

踏みふいごが箱形炉に採用される過程を最もよく示しているのが、長瀞遺跡10号製鉄炉(Ⅲ期末)から９号製鉄炉(Ⅳ期)への推移だといわれている(西山1991)。これは踏みふいごの大きさや設置方向などがほぼ同じで、同じ技術者集団が竪形炉から箱形炉に造り替えた可能性が高い。９号製鉄炉は炉基礎構造がある箱形炉で、炉底面の下に深さ30cmの箱形の掘り込みをもち、木炭を混ぜた土が充填されていた。遺物量が10トン近くあり、このタイプの炉としては完成形に近いあり方をみせる。

一方、長瀞遺跡５号製鉄炉は過渡的な様相を見せる。遺物量が極めて少なく、踏みふいごの掘形が明瞭ではないため、試験操業的な炉の可能性がある。この製鉄炉は、構築排土でⅣ期初頭の４号製鉄炉を埋めており、それほど時間差がないものと考えられる。この製鉄炉の谷を挟んで反対側には、ほぼ同じ時期の竪形炉(３号製鉄炉)があり、同じ谷の谷頭部にはその直前の時期の竪形炉(２号製鉄炉)がある。

このように長瀞遺跡の一つの谷の中には、Ⅲ期末からⅣ期初頭の箱形炉と竪形炉がそれぞれ対峙していて、技術融合が起こりやすい環境にあったと推察できる。その中で５号製鉄炉が成立した可能性は考えてもいいだろう。加えて先述の長瀞遺跡10号製鉄炉(竪形炉)から９号製鉄炉(箱形炉)への技術移転は、同じ時期のすぐ隣の谷でおきた出来事であり、５号製鉄炉の操業不良を克服して、９号製鉄炉が成立した可能性はある。

Ⅳ期の炉基礎構造がある箱形炉は、長瀞遺跡のエリアから大船追Ａ遺跡のエリアに展開することなく、金沢地区から遠く離れた相馬市の北追Ａ・山田Ａ遺跡や南相馬市小高区の舘越遺跡に散在する。このタイプの箱形炉が本格的に稼働するのは、Ⅳ期後半になってからで、金沢地区では最も海から離れた丘陵である鳥打沢Ａ遺跡１号製鉄炉や２・７号製鉄炉においてである。それぞれの遺物量が43トン・75トンと膨大で、かなりの長期間にわたって操業が続いたと考えられる。踏みふいごと炉の周辺は方形区画として別々に整地され、砂鉄置場や木炭置場といった土坑が設置される。炉底面の下に深さ25cm以上の箱形の掘り込みをもち、木炭を混ぜた土が充填される。典型的な「鳥打沢Ａ型箱形炉」(能登谷2005)の成立である。

（３） 向田Ｇ型箱形炉

Ⅳ期において、送風装置に踏みふいごを採用しない箱形炉が少数ある。向田Ｇ遺跡２号製鉄炉は、長さが700cmを超える地下式木炭窯の作業場のような空間を有し、その中央に長さ250cmほどの炉底を設置している。その下は深さ20cmほどの基礎構造で、木炭混じりの土が充填されている。同１号製鉄炉にも同じ深さの炉基礎構造があり、その上に粘土を貼って炉底としている。この炉は炉壁に羽口を装着せず、下部に送風孔を穿っただけのもので、このような例は同時期では大森遺跡２・３号製鉄炉(横置炉)にのみ存在する。本地域のⅢ期の箱形炉の炉壁に羽口を装着しない例はないことから、他地域からの技術移転の可能性が考えられる。

向田Ｇ遺跡１・２号製鉄炉例のように長さ250cm、深さ20cmを超える箱形の炉基礎構造をもつ箱形炉は、Ⅳ期からⅥ期にかけて存在する。送風方法は踏みふいごではなく、炉側面側からの２方向送風が想定できるが、遺構ではその痕跡を確認できていない。向田Ｇ遺跡１号製鉄炉の例を除けば、炉壁には羽口が装着されており、Ⅳ期の炉では20°以上の比較的急な角度、Ⅴ・Ⅵ期の炉では15°未満の浅い角度の送風が想定される。Ⅴ期の荻原遺跡１号製鉄炉には鋳造炉が併設されていて、銑(鋳)鉄生産との強い関連を示唆する。向田Ｆ遺跡１号製鉄炉や割田Ｈ遺跡９号製鉄炉、長瀞遺跡20号製鉄炉などでは、炉の周りを取り囲むように柱穴が巡り、何ら

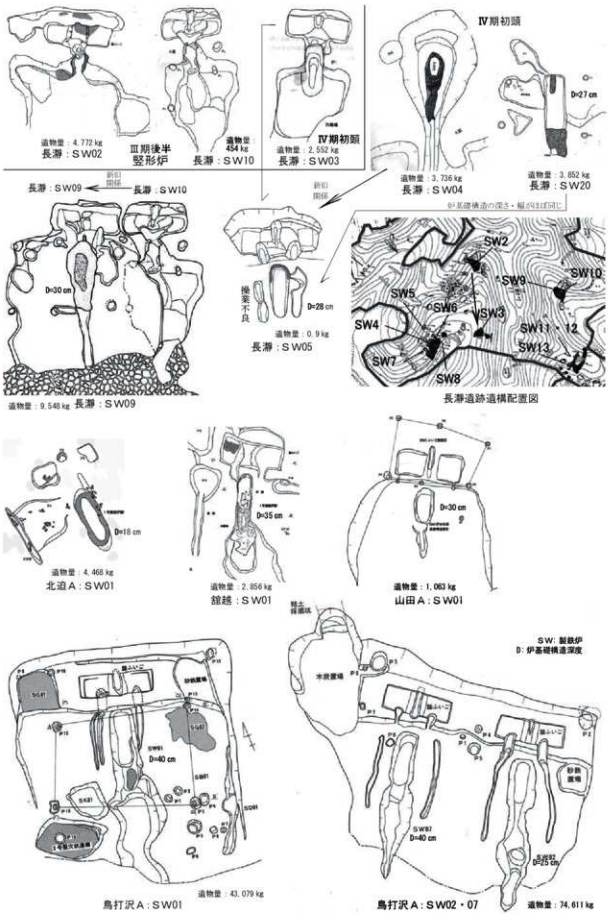

第４図　長方形箱形炉集成図（Ⅳ期・「鳥打沢Ａ型」基礎構造があるタイプ）

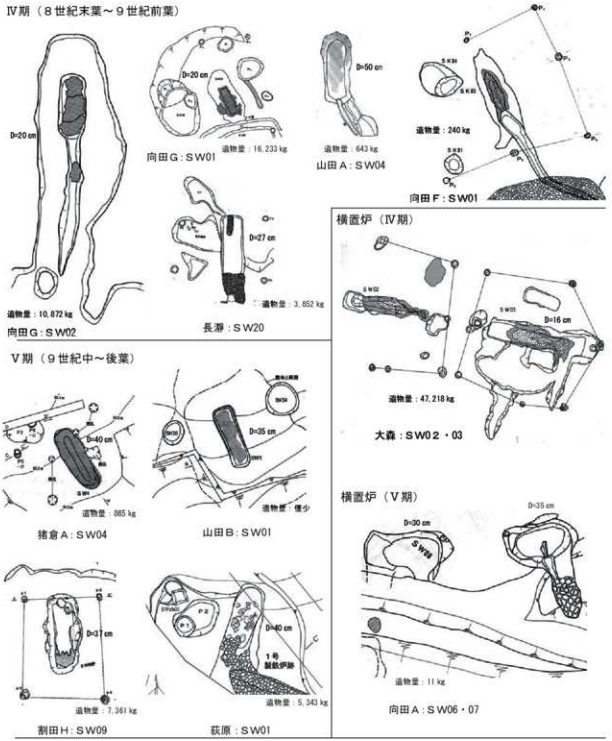

第５図　長方形箱形炉集成図（Ⅳ～Ⅵ期・「向田Ｇ型」踏みふいごがないタイプ）

かの上屋構造があった可能性を示唆する。

箱形の炉基礎構造に木炭混じりの土を充填する箱形炉は、ほとんどが炉壁に混じりを装着するといった当地方独特の伝統的技術を踏襲しながら、踏みふいご付箱形炉とは別の技術基盤として確立し、継続していたと考えられる。よって当地方で最初に発見された遺跡にちなみ、「向田G型箱形炉」としておく。

本地方においてⅣ期に出現する「向田G型箱形炉」については、本地域のⅠ～Ⅲ期の製鉄炉に類例はない。他県例としては、8世紀代では新潟県居村遺跡E地点（新津市教育委員会編1997）、富山県南太閤山Ⅱ遺跡（富山県文化財センター編1983）など北陸地方の製鉄遺跡に類例がある。炉壁に羽口を装着しない向田G遺跡1号製鉄炉の例も合わせて考えると、他地域からの技術移転の可能性が高い。

向田G遺跡1・2号製鉄炉とほぼ同じⅣ期初頭の所産と考えられる長瀞遺跡20号製鉄炉は、金沢地区製鉄遺跡群のⅣ期のなかでは、唯一、「向田G型箱形炉」として知られている。長さ300cmを超える炉基礎構造を有し、木炭混じりの土を充填した上に炉底を築いていたと考えられる。

前項で踏みふいご導入期のⅣ期初頭において、長瀞遺跡5号製鉄炉の操業不良を踏まえて、同9号製鉄炉が成立した可能性は確実である。さらに5・9号製鉄炉はともに深さ30cmほどの炉基礎構造を有しており、ほぼ同じ深さの炉基礎構造を有する同20号製鉄炉と強い関連が看取される。また、同炉から出土した羽口は、先端部内径の平均が3cmであることが報告されているが、同9号製鉄炉でもほぼ同じ大きさの羽口を炉壁に装着している。加えて、両炉の羽口装着角度はともに平均で20°程度とやや急角度であり、技術的な共通点が多い。「向田G型箱形炉」を技術基盤に、踏みふいごを付与した同5・9号製鉄炉が成立した可能性は高い。

第6図　時期別製鉄炉数と遺物量（門脇 2020）

5　踏みふいご付箱形炉の展開

（1）集中生産体制

Ⅳ期後半、9世紀前葉頃に相双地方では鉄生産が最盛期をむかえ、大船追A遺跡のエリアでは8・12号製鉄炉を中心に、鍛冶炉、木炭窯といった関連施設がセットで機能する生産体制が確立したと考えられる。同時に少し離れた鳥打沢A遺跡でも1号製鉄炉や2・7号製鉄炉を中心に、さらに南相馬市小高区の横大道製鉄遺跡でも1号廃滓場を中心に集中生産体制が布かれたと推察できる。

このような集中生産体制のもと、同じ場所で築炉が繰り返され、1基あたり50トンを超える廃滓場が存在することは、かなり長い期間にわたって操業が行われた証しだといえる。ただ、この集中生産体制は、同時に木炭の大量消費につながり、拠点の維持が次第に困難になったことは想像に難くない。大船追A遺跡では8・12号製鉄炉に後続するⅤ期の遺構は減少し、同様に鳥打沢A遺跡や横大道製鉄遺跡でも同じことが起こっている。

一方、相双地方全体でみると、Ⅳ期はこれまでに75基の箱形炉が発見され、合計587トンの遺物が出土しているのに対し、Ⅴ期は79基の箱形炉から178トンの遺物が出土している。Ⅳ期からⅤ期にかけて製鉄炉の数がそれほど変わらないにもかかわらず、1基あたりの遺物量が明確に減少していることから、Ⅴ期においては分散型の生産体制に移行したことがうかがえる。

（2）「鳥打沢A型箱形炉」の発展

金沢地区製鉄炉編年Ⅴ期に相当する箱形炉は、炉基礎構造がある「鳥打沢A型箱形炉」が主流となり、炉基礎構造がない「大船追A型箱形炉」は姿を消す。このほか、「向田G型箱形炉」や横置炉、円筒形自立炉があるが、数はそれほど多くない。

Ⅴ期の「鳥打沢A型箱形炉」は、Ⅳ期に比べて炉底面の規模はそれほど変わらないにもかかわらず（第8図2・3）、大きくて深い炉基礎構造を有している（同図6・7）。これは防湿目的あるいは、炉底改修の効率化（松本2000）を図ったものと考えられている。

Ⅴ期の「鳥打沢A型箱形炉」は、丘陵裾部の緩斜面もしくは平坦面に立地することが多く、他の時期に比べて最も沢に近い場所を選地している。これは

踏みふいごの大きさと設置位置に関係があるのではないかと考えている。

従来、箱形炉の踏みふいごの大きさがⅣ期よりもⅤ期が大型であることは指摘されており（安田2008）、送風量の増加と操業の安定化をはかったものであると推察されてきた。今回、改めて踏みふいごの掘形底面積で比較したところ、Ⅳ期の箱形炉は平均1.59㎡で、Ⅴ期は平均1.70㎡であった。第８図５は、踏みふいご底面の規模を散布図で示したものだが、長軸方向に若干大きくなっていることがわかる。これを平均値で示すと、踏みふいごの底面長さはⅣ期の箱形炉で242㎝、Ⅴ期では270㎝であり、30㎝ほど大型化していることがわかる。

第８図７は、踏みふいご底面中央の高さと炉底面中央との高低差を製鉄炉ごとに示したものである。図の左端の大船迫Ａ遺跡９号製鉄炉から同33号製鉄炉までは「大船迫Ａ型箱形炉」で、踏みふいごと炉底面とは平均で57㎝の高低差がある。一方、Ⅳ

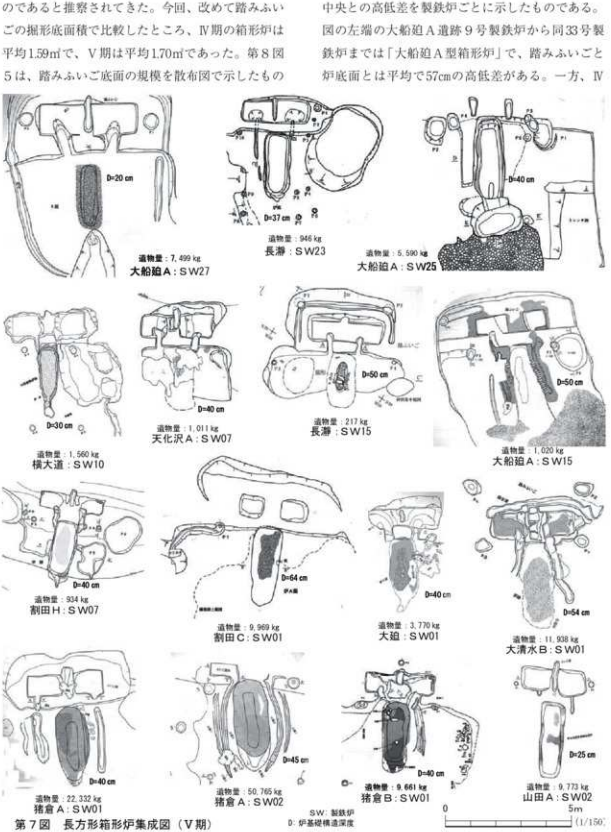

第７図　長方形箱形炉集成図（Ⅴ期）

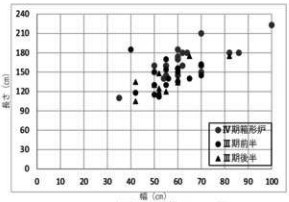

1．炉底面の規模（Ⅲ・Ⅳ期）

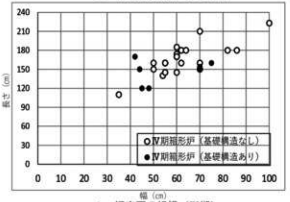

2．炉底面の規模（Ⅳ期）

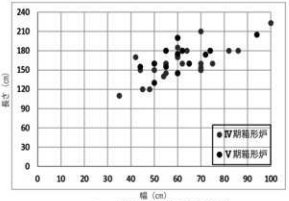

3．炉底面の規模（Ⅳ・Ⅴ期）

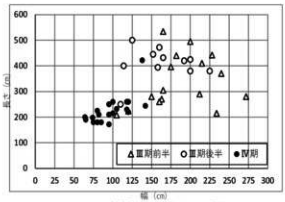

4．炉堀形の規模（Ⅲ・Ⅳ期）

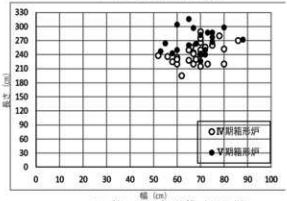

5．踏みふいごの規模（Ⅳ・Ⅴ期）

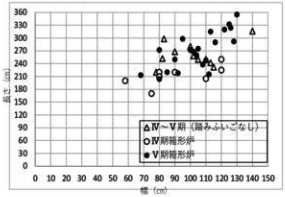

6．炉基礎構造の規模（Ⅳ・Ⅴ期）

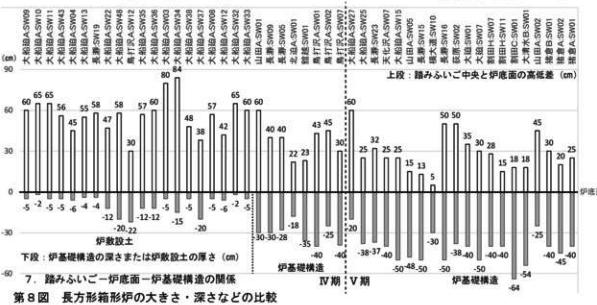

7．踏みふいご－炉底面－炉基礎構造の関係

第８図　長方形箱形炉の大きさ・深さなどの比較

期の「鳥打沢A型箱形炉」(山田A遺跡1号製鉄炉から鳥打沢A遺跡7号製鉄炉)では平均で38cm、V期の「鳥打沢A型箱形炉」(大船迫A遺跡27号製鉄炉から猪倉A遺跡1号製鉄炉)では28cmと明らかに高低差がなくなってきている(低床化)。

踏みふいごの大型化と低床化は踏みふいごの周囲をより大きく平らに整地する必要があるので、V期の箱形炉は設置に際し、斜面よりも丘陵裾部の平坦面を選ぶ傾向があるのではないかと推察できる。そして踏みふいごの底面レベルが低下することにより、そこに接続される送風管(木呂)のレベル、さらには炉壁に装着される羽口の設置レベルが下がる。これこそがV期の「鳥打沢A型箱形炉」の築炉設計上、最も重要なことだと考えている。

(3) 羽口付炉壁の検討

かつて筆者は炉壁の粘土成分に関する論考において、9世紀中葉頃のⅣ期からV期へ移行する段階において、溶けやすい粘土から溶けにくい粘土へと変換し、混和材の主体がワラスサから砂粒へ変わることを指摘した(門脇2015)。また、今回、当館収蔵の箱形炉炉壁資料422点の計測を行ったところ、Ⅳ期からV期にかけて段階的に装着角度が変化していることがわかった(第10図)。

Ⅱ期からⅣ期前半の箱形炉では、羽口装着角度が25～35°の急角度のものがほとんどである(第10図)。Ⅳ期後半の「大船迫A型箱形炉」(同図1)や「鳥打沢A型箱形炉」(同図2)の羽口装着角度は、16～40°とやや急角度から急角度まで多様である。横大道製鉄遺跡1号廃滓場から出土した羽口の装着角度は、最小0°最高40°と開きがあり、平均18.7°に対し標準偏差は9.4とばらつきが大きい結果であった(同図3)。1回の操業では装着角度がほぼ一定だと考えられるので、このばらつきは築炉・送風技術の多様性を示しているのだろう。

したがって、送風技術の多様性が認められるⅣ期後半において、10°以下の浅い角度の送風が初めて登場したことは、急な角度から浅い角度へと送風技術が転換する前兆としてとらえることができる。

また、「向田G型箱形炉」でも、Ⅳ期の長瀞遺跡20号製鉄炉(同図4)からV期の荻原遺跡1号製鉄炉(同図5)や割田H遺跡9号製鉄炉(同図6)においても、20°前後のやや急角度から10°前後の浅い角度に転換することがわかる。V期の「鳥打沢A型箱形炉」においても、大船迫A遺跡15・25・27号製鉄炉(同図7～9)などはやや急な角度の羽口装着角度を主体とし過渡的様相を示すが、割田C遺跡1号製鉄炉(同図10)や猪倉A遺跡1・2号製鉄炉(同図13・14)などは、10°以下の浅い角度の送風に転換している。後者はV期の中でもやや新しい段階に位置づけられることから、次第に浅い角度の送風へと収斂していったことがうかがえる。

箱形炉の羽口付炉壁については、胎土や羽口装着角度、羽口芯々間距離や羽口中心高(基底粘土上面もしくは炉壁最下段から羽口吸気部中心までの高さ)を基準に分類することが可能である(表2)。これを基に羽口芯々間距離と羽口中心高の関係にまとめたのが第11図のグラフである。Ⅱ～Ⅳ期初頭までは羽口芯々間距離が広く、羽口中心高が高いⅠa類の羽口付炉壁が主体をなし(同図1)、Ⅳ期後半ではⅠa類からやや羽口中心高が低いⅠb類の炉壁が盛行する(同図2)。「向田G型箱形炉」の羽口付炉壁はスサ入りの粘土を用いたⅠc類(Ⅳ期)から砂を混ぜた粘土のⅡa・Ⅱb類(V期)へと転換する(同図3)。V期の羽口付炉壁は羽口芯々間距離がそれほど変わらず、羽口中心高がⅡa→Ⅱb→Ⅱc類へと次第に低くなる傾向が看取できる(同図4～8)。

この傾向は先に述べた踏みふいごの低床化と連動している。このことにより送風管の高さを炉底付近まで下げ、浅い角度で空気を送り込むことが可能となる。加えて芯々間距離を短くし羽口をより多く並べることで1本あたりの風圧は下がる。こうすることで均等な風を炉底全体に行き渡らすことが可能となったと推察できる。

第9図　箱形炉と羽口付炉壁の各部計測箇所

表２　羽口付炉壁の分類

分類	胎　土	装着角度	芯々間距離	羽口中心高	時期
Ⅰa	スサ入り粘土主体	平均 20°以上	11cm以上	17cm以上	Ⅱ～Ⅳ期
Ⅰb	スサ入り粘土主体	平均 16 ～ 20°	10 ～ 14cm	9 ～ 17cm	Ⅳ期主体 / Ⅴ期初頭
Ⅰc	スサ入り粘土主体	平均 16 ～ 20°	7 ～ 10cm	9 ～ 15cm	Ⅳ期主体
Ⅱa	砂入り粘土主体	平均 9 ～ 16°	7 ～ 10cm	9 ～ 15cm	Ⅴ～Ⅵ期
Ⅱb	砂入り粘土主体	平均 16°未満	6 ～ 9cm	7 ～ 9cm	Ⅴ期
Ⅱc	砂入り粘土主体	平均 9°未満	6 ～ 9cm	7cm未満	Ⅴ～Ⅵ期

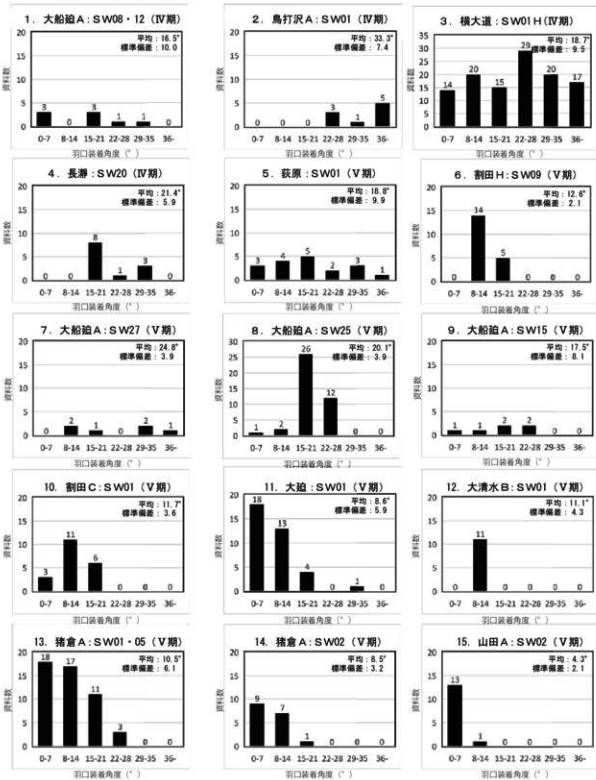

第 10 図　羽口装着角度の分布

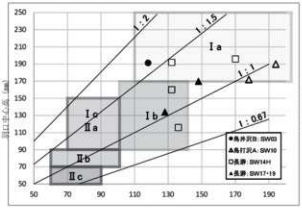

1．長方形箱形炉（Ⅱ期～Ⅳ期初頭）

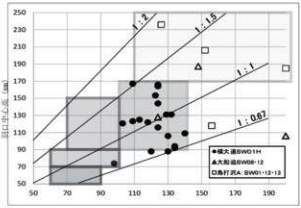

2．長方形箱形炉（Ⅳ期）

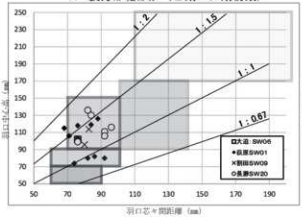

3．長方形箱形炉（Ⅳ～Ⅵ期：踏みふいごなし）

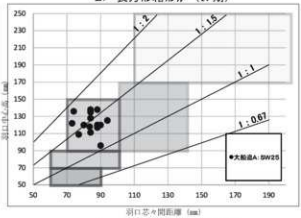

4．長方形箱形炉（Ⅴ期①）

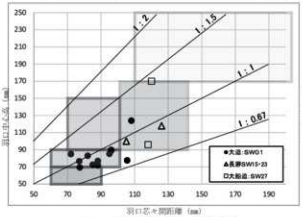

5．長方形箱形炉（Ⅴ期②）

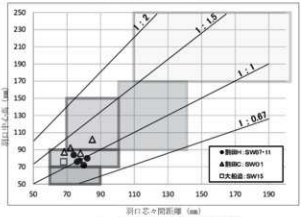

6．長方形箱形炉（Ⅴ期③）

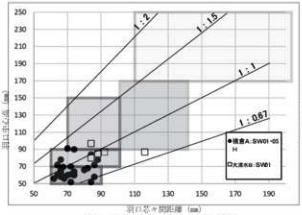

7．長方形箱形炉（Ⅴ期④）

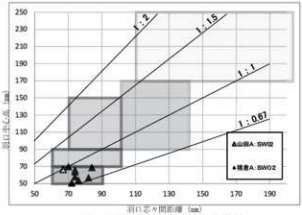

8．長方形箱形炉（Ⅴ～Ⅵ期）

第 11 図　羽口の装着間隔と高さ

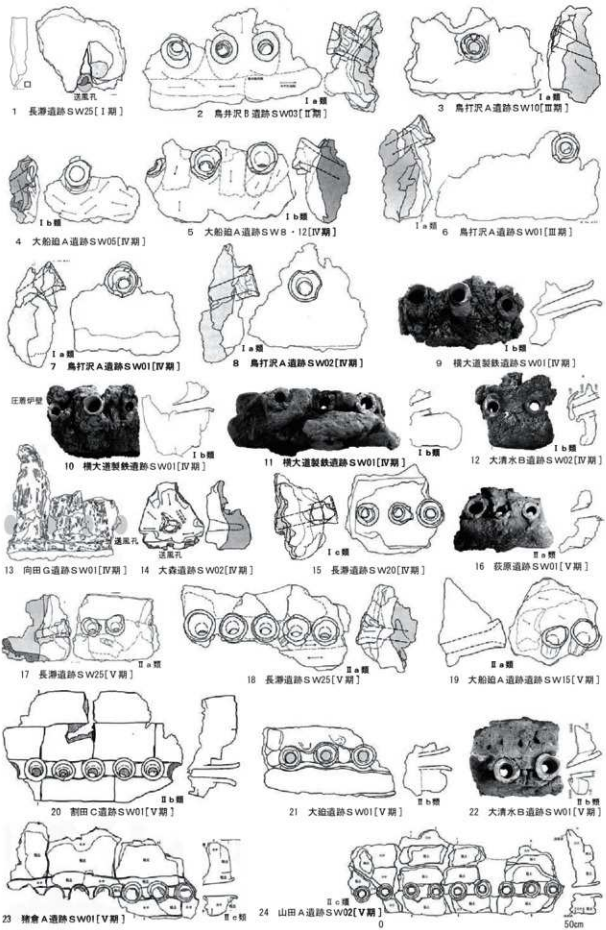

第 12 図　箱形炉の炉壁集成図

6　おわりに

『古来の砂鉄製錬法』を著した俵國一博士は、高炭素の銑(鋳)鉄を生産する近世以降のズク押し法の特徴として、第１にチタン分が多い赤目砂鉄を用いること、第２に羽口の位置を炉底面からの高さ約10cm、羽口の傾斜角９～10°とし、炉底部全体に風がいきわたるようにすること、第３に炉底部の傾斜を大きくすることなどをあげている。一方、低炭素の鋼を生産するケラ押し法では、羽口の位置を炉底面から高さ約21～24cm、羽口の傾斜角を26°にするという(俵1933)。

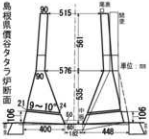

第13図　ズク押し法による築炉設計(俵1933を基に作成)

今回の羽口付炉壁の分析では、９世紀前葉(Ⅳ期)から後葉(Ⅴ期)にかけて、羽口の設置レベル(中心高)が次第に下がり、７cm前後に収斂していく様子が看取できた。また、羽口装着角度も９世紀中葉から後葉にかけて10°以下の浅い角度の送風に転換し、炉壁の胎土も溶けやすいものから溶けにくいものへと変わる。これらの変化は、まさしく安定した銑鉄生産に製鉄技術が到達したことを具現化したものであろう。

踏みふいご付箱形炉の成立と展開は、羽口付炉壁の形態変化と連動している。羽口の芯々間距離が狭まれば(装着本数が増えれば)、踏みふいごは大きくなる。羽口の設置レベルが下がれば、踏みふいごの設置レベルも下がる。羽口の位置が銑鉄生産に関わりがあるとするならば、一定の風量と風圧でコントロールできる踏みふいごの導入は、箱形炉の炉内環境の均一化・安定化に寄与したとみるべきだろう。そしてこの技術が当地方で普及するのは、全国一高いといわれる高チタン砂鉄への技術適応であって、９世紀代において銑鉄生産技術が習熟していたことは特筆に値するのではないだろうか。

本論は2020年度企画展「ふくしま鉄ものがたり」を企画構成するにあたり、当館収蔵の製鉄関連遺物を再度見直し、再計測を行った結果に基づいている。

また、展示の準備・開催期間中は、以下の方々からご指導をいただいた。記して感謝申し上げる。

穴澤義功　大道和人　笹澤泰史　能登谷宣康
吉田秀享(敬称略)

【引用・参考文献】

【調査報告書：福島県教育委員会発行】
福島県文化センター編 1989『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅰ』
福島県文化センター編 1990『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅰ』
福島県文化センター編 1991『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅱ』
福島県文化センター編 1992『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅲ』
福島県文化センター編 1993『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅳ』
福島県文化センター編 1995『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅴ』
福島県文化センター編 1995『一般国道６号相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅰ』
福島県文化センター編 1996『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅵ』
福島県文化センター編 1996『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅳ』
福島県文化センター編 1997『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅴ』
福島県文化センター編 1997『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅶ』
福島県文化センター編 1998『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅷ』
福島県文化センター編 1998『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅸ』
福島県文化センター編 2001『一般国道６号相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅱ』
福島県文化振興事業団編 2007『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅹ』
福島県文化振興事業団編 2010『常磐自動車道遺跡調査報告 59』
福島県文化振興事業団編 2010『常磐自動車道遺跡調査報告 60』
福島県文化振興事業団編 2011『常磐自動車道遺跡調査報告 62』
福島県文化振興財団編 2015『常磐自動車道遺跡調査報告 71』
福島県文化振興財団編 2016『農山漁村地域復興基盤総合整備事業関連遺跡調査報告１』
福島県文化振興財団編 2017『県道広野小高線関連遺跡発掘調査報告１』
【調査報告書：その他】
富山県埋蔵文化財センター編 1983『都市計画街路七美・太閤山・高岡線内遺跡群発掘調査概要』富山県教育委員会
新津市教育委員会 1997『金津丘陵製鉄遺跡群発掘調査報告書 2』新津市教育委員会
山田廣・三瓶秀文 2004『後作Ｂ遺跡発掘調査報告書』富岡町教育委員会
【論文等】
穴澤義功 1994「古代東国の鉄生産」『古代東国の産業』栃木県立なす風土記の丘資料館
穴澤義功 2018「東日本を中心とした古代の鉄づくりの歴史とその背景」『那須のくろがね』大田原市なす風土記の丘湯津上資料館
飯村均 2005『律令国家の対蝦夷政策・相馬の製鉄遺跡群』新泉社
大道和人 2003「半地下式竪形炉の系譜」『考古学を学ぶⅡ』同志社大学考古学研究室
門脇秀典 2015「羽口が装着された箱形炉の炉壁について」『森浩一先生に学ぶ』同志社大学考古学研究室
門脇秀典 2020「鉄滓の山から読み解く歴史」『シンポジウム「鉄の道をたどる」予稿集』福島県文化財センター白河館
俵國一 1933『古来の砂鉄製錬法』丸善株式会社(復刻解説版　監修：館充　編集：「古来の砂鉄製錬法」研究会 2007　慶友社)
西山眞理子 1991「古墳時代以降の遺構と遺物　製鉄炉の変遷」『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅱ』福島県文化センター
能登谷宣康 2005「金沢地区の古代鉄生産」『福島考古』第 46 号福島県考古学会
松本茂 2000「なぜ、製鉄炉の炉底は作り変えられるのか」『竹石健二先生・澤田大多郎先生還暦記念論文集』
安田稔 1995「金沢地区の土師器と須恵器」『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅵ』福島県文化センター
安田稔 2008「金沢地区製鉄遺跡群の製鉄炉における踏み輪規模の変化について」『研究紀要 2008』福島県文化財センター白河館

福島県における六道銭の習俗

―まほろん収蔵の出土銭貨から―

大山　孝正

要　旨

六道銭とは死者とともに埋納される銭貨である。あの世への路銀、三途の川の渡し賃などと言われ、六文銭とも称される。火葬が普及した現在はほとんど残っていないが、土葬が一般的であった時代にはほぼ全国で見られた習俗であり、民俗学における調査事例も豊富に存在する。考古学では、中・近世の墓坑から６枚１セットで出土する銭貨を指して六道銭と見なすことが多いが、墳墓に銭貨を埋納する習俗は古代から存在し、墓坑への銭貨埋納の目的も一律に評価できないため、六道銭の用語を無造作に用いることに対して慎重な見解も出されている。本稿では、まほろん収蔵の銭貨について、中・近世の墓坑から出土した六道銭と見られる事例を整理し、現代にも残る六文銭の習俗との繋がり、関係性等について考察する。

キーワード

六道銭　出土銭貨　民俗事例　六文銭　死生観・他界観

1　はじめに

六道銭は死者とともに棺槨に入れられる銭貨である。一般には「文銭」（寛永通宝等）を６枚１セットで納めることから六文銭と称される[註1]。この習俗は土葬の行われた時代にはほぼ全国的に見られたが、火葬が普及した現代では、棺に硬貨を入れること自体が禁止されている[註2]ために、代わりに紙で作られた六文銭で代用されることが多い。寛永通宝６枚を上下２列に並べた図案が印刷されたものが多いが、地方によっては葬儀業者が木製の文銭６枚を準備する場合もある。いずれにしても土葬時代の名残であり、今日は一部を除いてほぼ忘れ去られた過去の葬送習俗の一つとなっている。

六道銭の習俗をめぐっては、死者があの世に旅立つ際の路銀であるとか、「三途の川の渡し賃」などの説明がなされる。６枚１セットである理由は、仏教で説かれる六道（地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人道・天道）の思想と深く関わっている。六道は衆生がその業（ごう）の結果として輪廻転生する６種の世界（あるいは境涯）を言い、日本では浄土思想や地蔵信仰との習合の結果、死後に六道を巡りながら極楽浄土へ往生するまでの旅路を、六体の地蔵が見守るなどと説かれた。墓地の入口や道辻等で見られる六地蔵もそうした信仰の名残である。いつしか６という数字には死者にまつわる特別な意味が付され、死路の旅賃とか「三途の川の渡し賃」などの解釈が付加されたものが、今日の六文銭の習俗に繋がっている。

この習俗は日本では中世末から近世初頭にかけて、民間仏教が台頭し、庶民の葬墓制に深く関わるようになり、その思想が死者の扱いや弔い方にも大きく影響した結果、次第に全国に広まったものと考えられる。全国各地で行われる遺跡発掘調査では、中・近世の墓坑から出土する銭貨について、多くの場合に六道銭とみなされているが、墓坑から見つかる銭貨がすべて六道銭というわけではない。遺骸とともに土中に銭貨を納める習俗は、古代からその存在が確認され、銭貨それ自体が持つ呪力への信仰を背景に、死者を邪気から守ろうとする結界の意味

写真１　三途の川（土佐光信画『十王図』から、室町時代、京都・浄福寺蔵）

で、銭貨が配置されたり、土公神(土地の神)に墓地を借りる代償として埋納したことも知られる[注3]。このように葬送制で用いられた銭貨の意味合いは時代とともに変化し、またその様態も地域によって少しずつ異なる。墓坑から検出される銭貨を六道銭と認定する際は、そうした出土銭貨の本来の意味合いや様態の差異などを可能な限り丁寧に見極める必要がある。

一方で、火葬が一般化した今日では急速に失われているとは言え、比較的近年まで全国的に採集されていた習俗であり、これまでに民俗学的な調査研究の蓄積も相当にある。福島県内でも、頭陀袋に六文銭や米などを入れて死者の首にかけて入棺するとか、煙管や簪などの副葬品も併せて入れるなどの多くの記録がある。また、六道銭(六文銭)の意味合いについても「三途の川の渡し賃」といった一般的解釈にその地域独自の伝承が付随していることもある。このように、この習俗の通時的なとらえ方には、民俗学的な調査研究の成果と遺跡発掘等による成果を合わせて見る必要がある。

写真２　「まほろん収蔵の銭貨」展示風景

写真３　六道銭の出土状況（早稲田古墳群）

筆者は、令和２年度に福島県文化財センター白河館(以下、まほろん)の常設展示で開催した「まほろん収蔵の銭貨」(写真２)の展示準備のため、福島県内の遺跡発掘調査で出土し、現在はまほろんで収蔵保管されている銭貨について調査した。劣化の激しいものを除けば、銭貨の多くは文字の判読が可能で、鋳造された時期や、渡来銭か国産銭かといった区分けが可能である。一般に出土銭貨はその出土状況等から、墓坑に遺骸とともに埋納された六道銭が多いが、まほろんに収蔵される銭貨も、遺跡発掘調査報告書で墓坑と見られる中世末以降の土坑から６枚セットで出土した事実関係が報告されるものについては、一部には報告内容が判然としない事例もあったが、総じてほぼ六道銭と断定してよいものである。

本稿では、まほろん収蔵の銭貨のうち、報告書等から知りえる情報を精査し、埋葬方法や副葬品など他の要素も加味しつつ、六道銭が出土した県内の墓坑に関する情報を整理した。また、県内の主な市町村史民俗編等の記述をもとに、近年まで行われてきた六文銭の習俗と照らし合わせて、中・近世の葬送習俗のあり様とその背後にあった死生観の変化などについて、六道銭(六文銭)を中心に検討した。

２　まほろん収蔵の出土銭貨と六道銭

（１）まほろん収蔵の出土銭貨の概要

福島県教育委員会による遺跡の発掘調査で出土した遺物のうち、銭貨を含む金属製品は原則として脱塩等の防錆処理の終了したもののみ、まほろんに移管され、収蔵されてきた。2019年度からは木製品・金属製品等の遺物の保存処理がまほろんの業務に加わり、未処理の金属製品もまほろんの収蔵資料に加えられることとなった。そのため、福島県教育委員会所管による遺跡発掘調査で出土した銭貨のうち、整理作業の終わったものは、現在すべてまほろんに移管され、収蔵されていることになる。

2019年度末現在、まほろん収蔵の銭貨は約2400点に上る。これには、劣化が激しく文字の判読が不可能なものや、一部しか判読できず種類を特定できないものもあるが、種類の同定が可能なものが大半を占めている。その内訳を第１図に示したが、中世から近世初頭まで日本で流通する銭貨の大半を

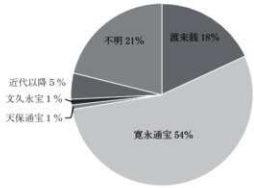

第１図　まほろん収蔵の銭貨の種別内訳

占めていた宋銭・明銭などの渡来銭が、全体の約18%あり、江戸幕府によって寛永13年(1636年)以降に鋳造された寛永通宝が約54%に上る。また、幕末に鋳造された天保通宝、文久永宝がそれぞれ約１%、近代以降に鋳造された貨幣が約５%である。

本稿の執筆にあたって、六道銭とみなし得る出土例、すなわち明らかに墓坑とみなせる土坑から出土した銭貨が、およそどのくらいあるかを調べた。ただし、報告書に未掲載の銭貨も多数あり、すべての銭貨の出土状況について確認はできなかったが、明らかに中・近世の墓坑とみられる土坑から出土したもので、その状況等から、死体の納棺時に一緒に入れられたか、もしくは埋葬時に墓坑中に入れられた可能性の高い出土銭貨が、まほろん収蔵の銭貨のおよそ２割強に上ることが分かった。ただし、遺構外や溝跡・住居跡などから出土した銭貨でも、墓坑に近接した場所から出土したものや、後世の攪乱等で場所が移動した可能性を否定できない例もあるため、六道銭である可能性のある銭貨は、実際にはそれ以上存在すると考えられる。

（２）六道銭とその他の副葬品

表１で、六道銭とみられる銭貨が出土した主な福島県内の遺跡を示し、第２図でその分布を示した。銭貨の種類別では、開元通宝や永楽通宝等の渡来銭もいくつか見られるが、大半は寛永通宝等の近世以降の銭貨である。このことから、福島県域でも六道銭の習俗は渡来銭が流通していた中世末期から広がり、江戸時代を通じて継続して見られた習俗であったことがうかがえる。

また、銭貨以外の副葬品として、煙管、数珠玉、漆椀、簪、鏡、火打金、刀子などが挙げられる。特に出土例が多いのは煙管だが、副葬品としての煙管は、民俗例でもしばしば見られ、特に被葬者が男性の場合に、死者の旅路で持たせる必要品として江戸時代から広く採用されていたと考えられる。数珠玉は、死者の手に持たせたものであり、漆椀は五穀などを入れて死者に供えたか、あるいは手に持たせたものであろう。簪や鏡は、被葬者が女性の場合で、男性の煙管に対応した位置づけにあり、女性の納棺時に副葬品とする定番だったと言えよう。火打金や刀子はやや意味合いが異なり、死体に悪霊が寄り付かないようにする魔除けの意味である。今日も枕元や棺桶の上に「守り刀」といって包丁等を添える民俗例が知られている。

表１　六道銭の出土報告例のある福島県内の主な遺跡

No	市町村名	遺跡名	六道銭が出土した土坑の数	時期	銭貨の種類	銭貨以外の副葬品	特記事項	出典
1	福島市	早稲田古墳群	18基	中世末～近世	寛永通宝（新寛永・古寛永）・宋銭・明銭	煙管・漆椀・鉄鍋・真珠玉・ガラス製数珠玉		母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅸ
2	小野町	銀冶久保遺跡	6基	江戸時代中期	寛永通宝	煙管・川原石	屈葬墓か	東北横断自動車道 23
3	小野町	本屋敷遺跡	21基	江戸時代前期～後期	寛永通宝（新寛永・古寛永）	煙管・漆椀・陶質人形・櫛刷毛	木棺の外にも寛永通宝が置かれ、何らかの葬送儀礼が行われた形跡（１区 SK22）	東北横断自動車道 27
4	相馬市	西原遺跡	１基	江戸時代	寛永通宝	鋲鎖・簪	１件の墓坑から寛永通宝 80 枚以上出土（SK062）	常磐自動車道 64
5	南相馬市	北山下遺跡	１基	18C 後半	寛永通宝	香炉、椀、数珠、鉄製品（刀子か）、河原石		常磐自動車道 47
6	浪江町	沢東Ｂ遺跡	１基	18C	寛永通宝	かわらけ・煙管・木製品（小刀片）		常磐自動車道 49
7	楢葉町	馬場前遺跡	８基	中世末～近世末	永楽通宝・寛永通宝	煙管	意図的に打ち割られた形跡のある陶器片（SK92）	常磐自動車道 34・25
8	楢葉町	下小塙上ノ原遺跡	１基	17C 後半以降	寛永通宝		屈葬墓か	常磐自動車道 20
9	広野町	上川郷Ⅳ遺跡	１基	17C 後半	寛永通宝	煙管（遺構外）		常磐自動車道 18
10	いわき市	馬場Ａ遺跡	２基	近世初期	永楽通宝			常磐自動車道 4
11	いわき市	久原Ａ遺跡	２基	18C 以降	寛永通宝	煙管	男児の可能性	常磐自動車道 4
12	いわき市	タテウ山遺跡	１基	江戸時代前期	寛永通宝	煙管（雁首）・火打金		常磐自動車道 4
13	いわき市	大久保Ｆ遺跡	１基	近世	寛永通宝	煙管・漆器		常磐自動車道 8

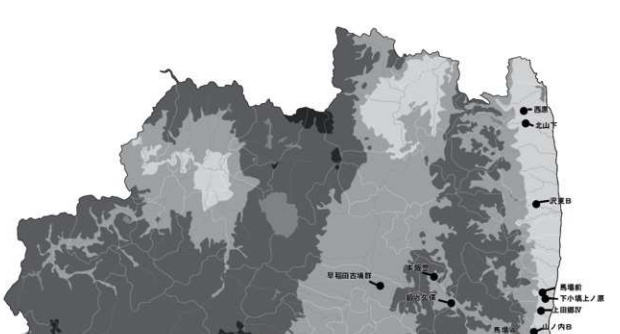

第2図　六道銭が出土した墓坑のある主な遺跡

（3）出土銭貨の種類と埋葬法

出土銭貨は遺跡発掘で検出される遺構の帰属時期を特定する上で有効な資料の一つである。特に寛永通宝は、寛永13年(1636年)に初鋳され、日本の江戸時代を通じて広く流通したが、少なくともこれが出土すれば、その遺構が近世以降のものとみなせる。また、鋳造された時期や場所によっても多くの種類があり、その特徴からさらに細かく時期を特定できることも知られている。大きくは、最初期に鋳造された「古寛永」と、寛文年間(1661～1673)頃から鋳造された「新寛永」に区分され、後者は裏に「文」の字があることから「文銭」とも呼ばれる。

寛永通宝が江戸幕府により発行され流通するようになるまで、国内では宋銭・明銭などの渡来銭が広く流通していたが、渡来銭がほぼ駆逐され、流通貨幣の純国産化が実現するのは寛文年間頃といわれる。そのため、表1で示したように県内で六道銭とみられる銭貨が出土した墓坑でも渡来銭が出土している例では、その時期を中世末から近世初頭まで幅を持たせて判断せざるを得ない場合がある。

人骨が残っている墓坑では、当時の埋葬方法がある程度分かるものもある。県内の近世の墓坑では座位屈葬と仰臥屈葬が多くみられ、明らかに伸展葬とみられる事例はない。また、鉄釘の出土例も多く、墓坑の形態から木製の棺に納められていたとみられる事例が多い。

（4）早稲田古墳群における墓坑群及び六道銭の出土事例から

表1でも示したように、まほろん収蔵の出土銭貨のうち、六道銭とみられる出土例がもっとも多い遺跡の一つが須賀川市の早稲田古墳群である。第3図に示したように、同遺跡からは19基の古墳とともに、これを破壊するように掘り込まれた多数の土坑が検出され、その数は305基に上る。その大半は人骨や副葬品などの遺存から、墓坑である可能性が高く、この場所は中世から近世にかけて共同墓地であったと考えられる[註4]。

このうち、六道銭とみられる銭貨が出土している土坑は、表2に示したように、計18基である(ただし、第14号土坑は人骨のほか古銭が出土したが、整理作業中に失われて詳細は不明である)。銭貨は渡来銭と寛永通宝を合わせて23種、総計119枚あり、その内訳は渡来銭が72枚、寛永通宝が47枚で、全体の6割強が渡来銭ということになる。墓坑

別にみていくと、出土する銭貨の枚数は、第110・118・148・194・282・319・333号土坑では6枚であるが、他は第1・43・122・162・163号土坑で1枚のみ、第98号土坑で3枚、第131号土坑で5枚である。逆に、第21号土坑で17枚、第46号土坑では最も多い21枚となっている。このように一つの墓坑から出土した銭貨の枚数にはかなりの幅がある。

六道銭とみられる出土銭貨の枚数が6枚に満たない事例は早稲田古墳群以外にも多く存在する。先述したように墓坑と見られる土坑付近や遺構外から出土する銭貨で、六道銭の一部であった可能性を否定できない事例もあり、当初から遺体とともに埋納された銭貨が「6枚に満たない」数だったと証明することは容易ではない。しかし、死者に持たせる銭貨が、今日の我々が一般に認識するような六道銭(六文銭)として、当時の人々によって意識されていたかどうかを含めて、必ずしも「6枚」であることに特別な意味付けや説明がなされていなかった可能性もまた否定できないのである。逆に言えば、20枚を超える枚数であっても、死者に持たせる銭貨として何らかの意味付けがなされていたわけである。また、人骨が遺存しても銭貨が出土していない土坑も多く、この共同墓地が営まれた時期には、一貫して銭貨の埋納が行われていたわけではないとも考えられる。

報告書の考察では「これら墓坑群は副葬品・形態等から、為政者ではない一般民衆の墳墓群として把握されるものである。特に、中世墓坑としては一般民衆の墓坑として貴重なものであるが、これら共同墓地という墓坑の形態は、荘園体制を基盤とする中世的経済体制が社会的には惣領制の解体の内で、一経済的には貨幣経済の浸透という姿をもって崩壊し、一般村落も荘園村落から共同体村落(惣村的村落)へ変化していく中で、墓地も共同体を反映したような形に転化してきたと推定される」としている(大河1982 168頁)。

ここで述べられるような中世的な惣領制の解体や、近世的な共同体村落への変化、あるいは貨幣経済の浸透といった文脈から考えるとき、一般民衆のレベルでも、そうした社会経済的変化が死者の埋葬法のあり方にも大きな変化を促し、死者とともに銭貨を埋納する思考が生み出されていったのではなかろうか。さらに言えば、江戸時代に確立した檀家制度を通して、六道思想や地蔵信仰などの仏教の教義

表2　早稲田古墳群における六道銭が出土した土坑

No.	遺構名	出土銭貨（枚数）	人骨の有無	その他の副葬品	備考
1	SK01	大観通宝（1）	無		近くから青銅製品（煙管か）
2	SK14	（詳細不明）	有		整理作業中に消失
3	SK21	太平通宝（1）・天聖通宝（1）・皇宋通宝（4）・治平元宝（2）・熙寧元宝（1）・元祐通宝（1）・紹聖元宝（1）・大観通宝（1）・政和通宝（1）・洪武通宝（1）・永楽通宝（3）	無		17枚の宋・明銭が数在して出土
4	SK43	元祐通宝（1）	無		SK21より新しい
5	SK46	開元通宝（1）・宋元通宝（1）・景徳元宝（1）・天禧通宝（1）・明道元宝（1）・皇宋通宝（4）・嘉祐元宝（1）・熙寧元宝（4）・元豊通宝（1）・元祐通宝（1）・元符通宝（1）・大観通宝（1）・政和通宝（3）	無		21銭の宋・明銭が出土。礎医岩剥石の集中部あり。
6	SK98	寛永通宝（3）	有	漆椀	北枕の横臥屈葬。壮年か熟年の男性
7	SK110	寛永通宝（6）	有		合掌した手骨の中に寛永通宝
8	SK118	寛永通宝（6）	有	鉄鋲、真珠玉	鉄鋲を頭に被る、合掌、北枕の仰臥屈葬。壮年の男性。
9	SK122	治平元宝（1）	無		
10	SK131	開元通宝（1）・皇宋通宝（1）・熙寧元宝（1）・元豊通宝（1）・不明（1）	無		礎医岩剥石2個出土
11	SK135	開元通宝（1）・景徳元宝（1）・祥符元宝（1）・天聖元宝（1）・皇宋通宝（4）・至和元宝（1）・熙寧元宝（2）・元豊通宝（1）・元祐通宝（5）・紹聖元宝（1）・政和通宝（1）・宣和通宝（1）	無		礎医岩剥石1個出土
12	SK148	永楽通宝（1）・寛永通宝（5）	有	ガラス製数珠玉	北枕の屈位屈葬。被葬者は老年の小柄な男性
13	SK162	天聖元宝（1）	無		
14	SK163	元豊通宝（1）	無		
15	SK194	寛永通宝（6）	有		歯冠の一部のみ
16	SK282	寛永通宝（6）	有	漆椀・煙管	北枕の横臥あるいは仰臥屈葬。被葬者は男性
17	SK319	寛永通宝（6）	有	漆椀	被葬者は壮年か熟年の男性
18	SK333	寛永通宝（6）	有	煙管	被葬者は青年女性

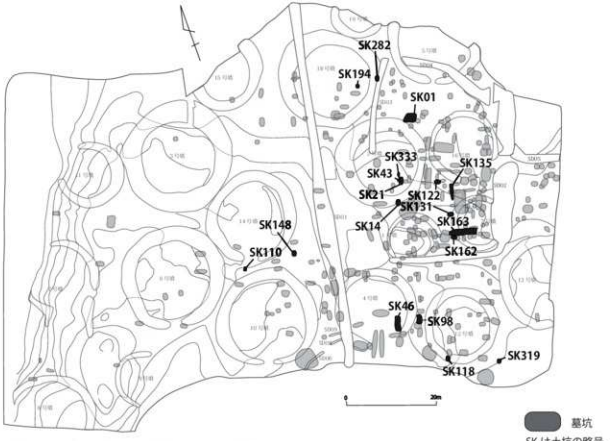

第３図　須賀川市早稲田古墳群における墓坑分布図

も共有されるようになり、「三途の川」のように具体的なイメージを伴いながら、次第に民衆の死生観が形作られていったとも言えよう。早稲田古墳群の中・近世の墓坑と六道銭の事例からは、そうした死生観の変化とともに葬墓制のあり方も変化していった過渡期の様相を読み取ることも可能であろう。

3　六道銭をめぐる近年の研究動向

民俗学では、葬送習俗の全国的な調査の蓄積において、六道銭(六文銭)に関する記録・記述は早くからなされているが、ここでは出土銭貨としての六道銭を資料としてどう評価するかという観点から、考古学における近年の研究動向を紹介しておきたい。

出土銭貨をめぐる考古学的研究としては、鈴木公雄(鈴木1999・2002)や栄原永遠男(栄原1992・1993・2011)によるものが良く知られているが、六道銭という言葉も、特に墓坑から６枚セットで出土する銭貨を取り扱う際の作業用語として、早くから用いられてきた。しかし、先述したように仏教の六道思想や地蔵信仰などの影響で六道銭(六文銭)の習俗が広まる以前から、日本では墳墓に銭貨が埋納されていたことが広く知られており、墓坑から６枚セットで出土する銭貨を六道銭と認定することには慎重であらねばならない。

中近世の葬墓制における銭貨埋納の習俗について、その目的を明らかにする観点から、はじめて体系的に整理して論じられるようになったのは、2006年６月10日に千葉商科大学で開催された出土銭貨研究会によるミニシンポ「中近世の葬墓制と六道銭」においてであろう。このミニシンポをきっかけに編纂・刊行された『六道銭の考古学』(谷川ほか2009)では、いくつかの論考で、従来の研究ではとかく「墓坑から６枚セットで出土する銭貨＝六道銭」とされがちであった出土銭貨の捉え方を、葬送儀礼における銭貨埋納の目的に即して改めて分類・整理し、さらに民俗例とも照らし合わせて、習俗としての六道銭の意義を明らかにすることも試みられている。

例えば、小林義孝は、「葬墓制における銭貨の活用は、中世後期から現代まで連綿と続いている」と述べて、葬墓制に関する民俗資料の活用を模索し、その一つとして文化庁が編集した『日本民俗地図』

の活用を試みている(小林2009)。これは、1962～64年に都道府県が国家補助事業として実施した民俗緊急調査の資料を整理・分析したものだが[註5]、ここから香典など経済的性格が強い事例を除いた事例を、①墓に納入する銭貨、②墓穴を掘るときの銭貨、③野辺の送りの過程で花筵から銭貨を撒く、④葬送の過程で銭貨を撒く、⑤葬列の、死者のあの世への道しるべ、⑥境界に銭貨を置く、の6種類の性格に分類できるとして、詳しい分析を試みている。ここではその詳細は省くが、考古学の立場から六道銭を含めた銭貨の活用の実態を、具体的な民俗資料を通して分析することで、その目的・意味を再検討する試みであり高く評価できるものである。

4　福島県内に伝わる六道銭の習俗

入棺の際に「死路の旅賃」「三途の川の渡し賃」といった説明とともに頭陀袋に入れて死者の首にかける六道銭(六文銭)の習俗は、土葬の行われた時代にはほぼ全国的なものだった。

しかし、六道銭(六文銭)自体はそもそも副葬品の一つに過ぎない。各地の民俗誌等で記述される内容をみても、死者の首にかける頭陀袋に入れられるものは、六道銭(六文銭)のほかにも、米、大麦、小麦、大豆、小豆といった五穀や故人の愛用品、また、男性の場合は、煙草や煙管、女性の場合は、ハサミや針などの手回り品といったように、実に多様である。

そもそも、死者に何を持たせるかは「あの世」もしくは「あの世」に至る旅程をどうイメージするかという、死者を送る生者の側の死生観が反映されたものである。また、死者と生者との関係性、言うなれば、現実の「死」と向き合う遺族の心の様相とも関わっている。六道銭(六文銭)の問題を、定型化された習俗として捉えるためには、そこに一定の傾向性を抽出し得るかどうかが重要ではあるが、死生観という人々の思考様式や価値観などの心の様相を反映するものである以上、単に定型化した習俗として一律に論じるだけでは不十分であろう。多くの事例から共通項を見出すことで、地域的な広がりと通時的な継続性を有する習俗としての姿を浮かび上がらせるとともに、個々の事例に即して、当事者の死生観や、死者と生者との関係性といったことが、この習俗にどのように反映されているかを読み解く努力も求められるのではないか。

ここでは、福島県内の民俗事例として、六文銭がどのように報告されているかを概括しておく。

まず、『福島県史』では、葬送に関する節の中で、次のように記述される(福島県編1967)。

> 入棺の際死者の首にかけてやる頭陀袋も一般的であるが、中に入れる品物は地方によって違う。会津ではこの袋の中に六文銭と白米を入れるが、六文銭とは、紙に一文の穴あき銭に墨を付けてあとを押し付けて六文にして入れている。女のときははさみ・はりなど手まわり品を入れたり、しみ餅のような非常食を入れて送ったりするならわしが多い。また入棺に従った人は穴掘りと同じく特別の飲食を必要としたものらしい。

また、別項には次のようにも記述される。

> 死者には姉さんかぶりのように手ぬぐいをかぶせる。旅をするのに軽く歩けるようにわらじ・白足袋・手さし・きゃはんをはかせ、うつぎの杖を持たせる。足袋のかかとは少し破ってはかせる。その他六文銭・死後の食い扶持としての一杯袋(頭陀袋)を持たせる。木綿で三角形に縫ったもので五穀を炒ったものを入れておく。死者には生前の着物を着せるが、膚じゅばんは年寄りが集まって仕立てる。経かたびらは紙製のものを入れる。納棺がすむと床の前の正座に移し、入棺に使ったものは七日間ぐらい物置に入れて、使わない。

ここでは「会津では」と断っているが、六文銭はすでに実物の貨幣ではない。土葬から火葬への変化の中で六文銭が実物の貨幣から代用の紙に置き換わっていく過程があったと思われるが、そこまで言及されていない。一方、六文銭とともに頭陀袋に入れるものとして挙げられるのが、米、しみ餅などで、これらは「死後の食い扶持」あるいは「非常食」とされる。その他、「女のときははさみ・はりなど手まわり品」「生前の着物を着せる」といったように、死者のあの世での「暮らし」を具体的に想定した物品が副葬品として納められることが示唆される。

その他、県内の市町村史民俗編からは、葬送に関する節や項で死者の納棺時に一緒に入れられる副葬品の記述を拾える。紙数の関係ですべてを引用でき

表３　福島県内の主な市町村史民俗編等における六文銭及び入棺に関する記述

書誌名	記述の抜粋・要点（頁）
「桑折町史３ 各論編 民俗・旧町村沿革」（1991年）	死人を棺に納めることを「入棺（にっかん）」という。納棺という名もある。（中略）死体を洗ったあと、頭髪をかみそりで剃った。ここまでのことを「湯灌」という所もある。（中略）次に死人に、さきに縫ってある「いしょう」を着せる。この時、白衣を着せ、帯をしめ、手甲・脚絆・たび・わらじなど旅仕度をするのだという。この時「頭陀袋」には銭六文を入れる。六文銭と書いたものや、一文銭を判にしたものなどのことがある。また、米・味噌・塩・茶・針糸など長い旅立ちに不自由のないようにと入れてやる。このほか「うつぎの杖」をつかせてやる。その上、死者の好物とか、最も身近に大切にしたものなどを添えてやる。（p.356 ～ 357）
「二本松市史８ 民俗（各論編１）」（1986年）	納棺の方法など「ニッカン」というところが多い。タライにまず水を入れ、これにお湯をそそいで温かくし、近親者が故人の体を洗う。行衣を着せ、頭を白い布で覆って笠を被せ、「手甲」、「きゃはん」をつけて「わらじ」をはかせ、手を組ませて納棺する。六文銭と五穀（米、大麦、小麦、大豆、小豆）を煎って入れた「ずだ袋」と杖も添える。」（p.533）
「表郷村史　第三巻　民俗編」（2008年）	死者には一番良い着物を着せた上に、既製品の紙の白装束を着せることが多いが、昭和四十年代頃までは晒木綿で作った。作るのにも作法があり、近親の女性が晒木綿一反を引っ張り合って縫う。物差しを使わず、切る場合も鋏を使わないで手で裂く。返し針をせずに糸尻も止めない。死者が男の場合はジバンと褌、女性は羽織と腰巻で、手にはテサシ（手甲）を付けて数珠を持たせ、脚絆を付けて、コハゼを取った足袋を左右逆に履かせて草鞋履きにする。草鞋の紐は縦結びにする。着物も左前にして着せ、帯もたて結びにする。額には半紙で作った三角を付け、杖と「五穀袋」と称する晒木綿の袋には、白米一握りを入れたり、五穀を入れる地区もある。また日頃愛用していた煙草や眼鏡、櫛などの品物を納め、手形と六文銭を添える。六文銭は六道の通行銭だといわれる。葬儀屋が関与するようになると、死者に着せる装束や持ち物も紙製品のものや出来合いのものに変わった。（p.339）
「只見町史　第３巻　民俗編」（1993年）	死者が身につける着物のほか一切を縫う役には、血のつながりのない隣組や友人の年長者を頼む。人数は特に決まっておらず、三人ないし六人程度である。作るものは、フンドシ（男）・腰巻（女）・手甲・脚絆・カンムリ・白足袋・ズダ（頭陀）袋・位牌袋などがある。ズダ袋には、五穀（玄米・ヒエ・アワ・ソバ・ムギ、または米・アワ・ヒエ・アズキ・ダイズ、あるいはヒエ・アワ・ソバ・ムギ・ゴマ）、六地蔵のダンゴ六個・六文銭を入れる。位牌袋は、位牌袋は、葬式後の寺参りに使うもので、この中に米二升を入れて行く。（p.593） 死者を棺にあらかじめつけた印（卍または錠前）の方へ前向きになるように入れる。この印は北向きに埋葬する場合の目印となる。棺の中には、つえ・生前愛用の品とかタバコなどの嗜好品・裁縫道具などを入れた。手には数珠を掛けてやる。それから僧侶が血脈を入れた。これは死者が仏弟子になったことを示す重要な証拠で、お釈迦さまを始めとした死者にいたるまでの系図書である。死者の頭髪をそるのは出家得度の意味、つまり仏門に入ったことを表し、また仏門に入ったことにより戒名がつけられるのである。死者を前にしての僧侶の読経や所作は、仏門に入るときの儀式でもある。（p.594 ～ 595）
「相馬市史９民俗」（2017年）	白い晒で、死者に着せる膝丈の単衣の白衣がチミチ（血道）の女性たちによって縫われるが、「はさみを使わず糸尻は結ばない」という決まりがある。着物の襟合わせは左前にし、手甲・脚絆を着け、白足袋に草鞋を履かせる。首には三途の川を渡るための六文銭（硬貨六枚）を入れた頭陀袋をかける。（p.460）
「原町市史９民俗編」（2006年）	遺体の首からは頭陀袋を下げ、その中に故人の思い出のものや、お金、五穀（麦、米、粟、大豆）を入れておく。思い出のものには故人が愛用していた煙管、櫛、眼鏡、煙草などがあった。お金は「六文銭」とも呼ばれ、三途の川を渡る渡し賃、あるいは閻魔さまに渡す袖の下だと考えられていた。また、五穀は、死後の世界で困らないようにとの配慮と考えられていた。また、その他、棺の中には空木（うつぎ）の杖や頭陀袋に入らない大きさの故人の愛用品、たとえばお酒や釣り竿なども入れ、遺体の周りを覆うように菊や蘭などの生花で埋め尽くした。空木の杖は死出の旅路で使うものと考えられるが、このような使い方をするため、たとえば山に入ったときに弁当を食べるためなどに空木を利用して箸を作ってはならないといわれ、空木の家の周りに植えたりすること自体も嫌われている。土葬の場合には、棺に入れるものはこのように無制限であったが、火葬を行うようになってくると、火葬炉に悪い影響が出ることから、とくに金属やプラスチックなどを納めることに制限が加えられるようになってきた、そのため現在では、棺に納める六文銭や思い出の品を無制限に入れるのではなく、入れたいものの名前を書いた紙を代用品として入れることもある。六文銭としてコインを入れることも避けるべきとされ、「六文のカミッパチ」と呼ばれる、一文を表すハンコを六個紙に押しつけたものを頭陀袋に入れることもあった。とはいえ、実際には、お金を入れる際には紙幣ではなくて十円玉や百円玉などのコインを入れることもあり、その場合、燃え残ったコインは縁起がいいと考えられていて、火葬後に親戚などがもらっていく。現代では、以上あげたもののうち、故人の愛用品以外は、葬儀社の方で用意したものを用いることが多くなっている。入棺にテェカザシタ（手伝った）人がオフカシを蒸かしても蒸けないといわれ、料理にあたる人は入棺しているところに近づいてもいけないとされる。（p.356）
「鹿島町史　第六巻　民俗編」（2004年）	湯灌すると白装束を着せる。かつては身内がさらし布で死装束を作ったものであった。月山（出羽三山）に参詣に行った人は、その時に着た朱印を捺した行衣をとっておいて、死装束として着せたりする。額には三角の布をつけ手甲、脚絆、白足袋に草鞋を履かせる。首からはさらしで作った頭陀袋（前袋などともいう）を下げ、そのなかに渡し賃とか六文銭と称して十円玉を六個と五穀を入れる。現在は数珠などとセットになったものを葬儀社で用意してくれる。（p.115） 棺の中には亡くなった人の愛用の品、四十～五十センチメートルほどの長さのウツギ（空木）の杖を納めるが、伸びた梅の枝を杖に用いるところもある。最近は親類縁者が死者の脇を菊花などで飾り、頭陀袋ではなく棺に直接五穀や草鞋を別に入れることが多い。また銭も入れてやる。この銭は三途の川の渡し賃とか、あの世への旅賃などと称し、火葬後に火葬場で骨を拾うときに焼けた銭をもらいことをお守りにする。棺の蓋は六尺があらかじめ釘で打って止め、最後の釘は家の周囲に転がっている小石を拾ってきて、身内の者がその石で釘を打ち棺を閉じる。（p.116）
「双葉町史　第５巻 民俗編」（2002年）	入棺に際して、死者の杖は、一般的にウツギの木で作るが、地方によっては、アカザを使用するところもある。その外、死者の額に三角巾をあてて、入棺の折り六文銭とか、五穀を入れた頭陀袋をさげるのが一般的である。又、死者には、金剛杖、数珠などを入れる。六文銭は死人が地獄についたとき、一枚ずつを六地蔵様に賽銭としてあげると無事に行けるということである。（p.131）
「楢葉町の民俗 暮らしの足あと」（2006年）	当地は「ニッカン」といっている。子どもや近親者により出棺の前夜、死者を棺に納める入棺を夕刻日没の頃に行う。友引の日は時計を止めて行う（下小塙）。線香をたきながら、立ち会う人は皆、シキブを一枚口にくわえる、これは死者の体臭を消すためとか、息を吹きかけないためとかいわれている。故人が着る着物は組合の女の人が一反の晒しを物差しもハサミも使わずに手で裂き、糸尻は結ばない。返し針もしないで縫い上げ、それを「ぎょい」と呼んでいる。その他、手っ甲・脚絆・ふんどし・ズダ袋などを縫った。「ぎょい」を左前に合わせに着せ、手っ甲・脚絆などタテ結びに結ぶ。足袋、草鞋を履かせ死装束の支度をする。ズダ袋には愛用のものを入れる。下小塙字町では米・お茶・六文銭（紙に銭の形を六個書く）・薬などを入れる。棺のことをガンバコ・棺桶などと呼ぶ。以前は膝を折った姿勢で棺に入れたが、火葬が普及してからは膝を伸ばしたまま棺に入れるようになった。棺の中に遺体を納めると座敷に設置された祭壇の前に安置する。入棺の後、通夜になる。近所の人が知人親類が「通夜の顔出し」をする。親類縁者は死者と同じ部屋で一晩中線香や灯明を絶やさないように、交替で寝ないで起きている。（p.278 ～ 279）
「いわき市史７民俗」（1972年）	死装束の帷子つくりは、年寄りたちが物差を使わずに、柄をたち大勢ひっぱりあって縫う。返し針をしたり、糸尻を結んでとめない。オク参りの行衣を着せてやるところもある。田人町では善光寺参りのとき買って来た小さな帷子を入れてやる。棺は今では寝棺のところが多い。鹿島町ではタテ棺で足をまげ、手をくませ、座禅のかたちで入棺するという。古くはタテ棺で屈葬が一般にみられた。死者には姐さんかぶりに手拭をかぶせ（勿来町関田）、旅道中に軽く歩けるように、草鞋・白足袋・手サシ・脚絆をはかせ、ウツギの杖をもたせる。一杯袋（前袋）を胸にかけ、食扶持の五穀や、六文銭（六道銭）を入れてやる。五穀は炒って入れるところもある。入棺に使用した柄杓・釜・桶は七日間使わない。布団・衣類のたぐいはその日のうちに田圃などへ持出して焼き棄てる。大切であれば、衣裳は七日目に洗い、竿に藁で縛って陰干にする。」（p.289）

ないので、主な民俗編等の記述から、他との比較や六道銭(六文銭)の習俗を考えるうえで参照すべき部分のみを抜粋して、表3に示した。

総じて言えることは、死者の遺体を棺に納める「入棺」(福島県内では「ニッカン」と呼ぶ地域が圧倒的に広いようである)は、一連の葬送儀礼の中では死者の顔を直接見られる最後の場面である。当然ながら、遺族にとっては生前の思い出や、葬儀のあとの死者との繋がり方(関わり方)など、様々な感情が喚起される場でもある。その後も、生前と同じように死者と繋がり、折々に死者を思い出し、その安息を知ることができるように、入棺時に可能な限りのことをしたいと願うのが、死者を送る側の心の様相であろう。棺という限られた空間にそれをどのように凝縮させるかが、副葬品という形をとって現われるとも言える。

一方で、福島県内に限らず、民俗誌で記述される葬送習俗の内容は、その聞き取りの対象となる話者が、多くは土葬から火葬への過渡期に生きた人々であるために、その両方の要素が混在していることにも留意したい。六道銭(六文銭)が実際の銭貨から紙で代用されたものに変わっても継続して行われていること自体が、土葬から火葬への葬法の変化が生み出したことであり、この習俗から死生観をどのように読み解くかについて本質的な要素を含んでいると思われる。

5　おわりに

遺跡の発掘調査成果から得られる、その遺跡の営まれた時代の風俗習慣の一端を示す情報は、それが形を変えながら今日に受け継がれるに至った経過を考える上で、それを記録した文字史料等とともに貴重である。

しかしながら、遺跡発掘調査成果が民俗学的立場からの風俗習慣の研究に生かされることは少ない。その理由として、遺跡から得られる情報は、その地理的環境、遺構、遺物と出土状況等に留まり、あくまで人の営みの痕跡という断片的な性格のものであるために、その遺跡の営まれた時代の風俗習慣を正確に復元するには、はなはだ不十分だからである。

とは言え、民俗学的研究が主な調査手段としてきた当事者からの聞き取りが不可能な過去の風俗習慣を知るためには、かつては文字史料にその典拠を求めるしかなかった。しかし、近年では、開発に伴う遺跡の発掘調査が特に行政主体で各地で行われるようになり、そこから得られる情報が年々急速に増している。その中には、風俗習慣の過去の実態と成り立ち、地域的伝播等について、これまで民俗学で論じられてきた内容を裏付ける可能性のあるものや、逆に再考を迫る可能性のあるものもある。

本稿では、まほろん収蔵の銭貨から六道銭と見られるものの出土例に関する情報を再整理し、その上で福島県内の市町村史民俗編等の記述を踏まえて、中・近世の墓制で広く見られた六道銭が、今日まで受け継がれた六文銭の習俗にどのように繋がっていくかを検証した。

民俗調査における聞き取り調査や文字史料から知りえる情報だけでは、その習俗の起こりや広まった経緯などは分からないことが多い。しかし、遺跡発掘調査における六道銭の出土状況などの情報を検証することで、少なくともこの習俗の起こりや広まった経緯を知るためのいくつかの手がかりが得られると考える。

一つには、日本国内で渡来銭が流通していた中世の段階から、銭貨を遺体とともに埋納する習俗が広範囲で行われていたが、それが今日の民俗調査で得られる六文銭の習俗とは、必ずしも一直線に結び付く訳ではないという点である。多くの出土事例では、銭貨が頭陀袋のような布製の袋に入れられていた形跡や、煙管等の他の副葬品など今日の習俗に繋がる要素もある。しかし、埋納される銭貨は6枚とは限らず、また人骨や他の副葬品が出土しても銭貨が出土しない例も多い。そうしたことを踏まえると、この習俗の成立と広まった経緯は一様に論じられないのである。中世末期から近世初頭にかけての社会経済的な変動のなかで、人々の死生観・他界観も大きく変化していき、一方で全国的な流通の発達、貨幣経済の地方農村への浸透の過程で、墓に銭貨を埋納する習俗も理解されるべきであろう。

もう一つには、6枚1セットという六道銭の形が確立するまでは、むしろ枚数を特定せずに埋納するケースが多かった可能性がある。これは早稲田古墳群をはじめ県内の多くの出土例からも言えることである。六道輪廻や六地蔵など、仏教の影響による死

生観・他界観が一般民衆に浸透していく過程で、恐らく近世初期以降には6枚1セットの形へ収斂していったのであろう。そうした死生観・他界観がどのように語られていたかは、発掘調査からは知る由もないが、その痕跡は民俗調査による聞き取り内容にも受け継がれており、民俗資料から当時の死生観・他界観を想定して考えることは可能である。

また、近年の六道銭をめぐる研究でも指摘されるように、6枚1セットで出土する銭貨を単純に六道銭とみなすのでなく、出土状況等からその埋納の意味や目的を、出来るだけ正確に読み取ろうとする視点が不可欠である。特に棺の外に置かれていたり、墓坑外に撒かれた形跡のある銭貨は、今日の民俗事例と照らしても、結界や魔除け等の意味合いがあった可能性がある。そこからは「三途の川の渡し賃」などとは異質な、貨幣そのものの呪力への信仰を読み取ることもできよう。

さらに言えば、江戸時代の通貨である寛永通宝が六道銭(六文銭)の意匠として現代でも用いられることに、「あの世への路銀」として死者に持たせる象徴的な意味を見出し得るのではないかと、筆者は考えている。すなわち、六道銭(六文銭)は此岸と彼岸を明確に分かつものでありながら、その橋渡しも担うという両義的な性格を帯びているのである。現実世界における経済的価値とは異質な「あの世のお金」としての意味にも注目したい。

本稿では、福島県内の遺跡で出土した六道銭と見られる銭貨でも、まほろんに収蔵されるものに限って、報告書等から確認し得る情報を部分的に整理したに過ぎず、そのすべてを網羅的に再調査、再整理はできていない。したがって、個々の事例についての見落としや検証不足があることは否めないが、これは今後の課題としたい。

【註】

註1　本稿で対象とした習俗は、今日一般に「六文銭」と称される。しかし、考古学ではもっぱら「六道銭」の語が用いられること、習俗としての成り立ちに六道思想が深く関わており、当初はそう呼ばれていたこと等から、基本的には「六道銭」の表記に準じた。ただし、民俗学的な記述からの引用や、今日も各地に残る習俗として述べる際（特に死者に持たせる文銭6枚を指す場合）には、「六道銭（六文銭）」もしくは単に「六文銭」と表記した。

註2　墓地埋葬法（墓地、埋葬等に関する法律）に禁止事項として明記されていないが、硬貨を焼くことが貨幣損傷等取締法に抵触する恐れがあることや、金属が火葬炉を傷める恐れがあることなどから、実物の硬貨を入れるのを禁止する火葬場が多い。

註3　例えば、藤澤典彦は「日本での墓への銭貨埋納は奈良時代の和同開珎からみられ、埋納枚数5枚またはその倍数で墓壙の周囲（四隅）と中央に、あるいはそれを象徴する形で中央に配置されることが多く、墓壙結界の性格が強い。その銭貨は同時に土地の神（土公神）への土地購入代金であり、対応する遺品として貝塚形がある」と述べる（藤澤 2005）。

註4　報告書の考察では、「墓坑群はその数と集中度、また貧弱な副葬品などから見て、中世から近世にかけての共同墓地と考えられる」としている（大河 1982）。

註5　「日本民俗地図」は分野ごとに刊行され、項目別民俗地図とともに解説書が付されている。『葬制・墓制』(7)は 1980 年刊行。

【引用参考文献】

(論文等)

大河峯夫　1982「第4節　文献から見た中・近世の早稲田古墳群周辺」『母畑地区遺跡発掘調査報告書』福島県教育委員会

相原秀郎　1986「福島県内出土の古銭（一）―いわゆる『出土銭』を中心として―」『福島考古』27

栄原永遠男　1992『奈良時代流通経済史の研究』塙書房

栄原永遠男　1993『日本古代銭貨流通史の研究』塙書房

櫻木晋一　1993「六道銭」『国史大辞典』14　吉川弘文館

藤澤典彦　1994「六道銭の成立」『出土銭貨』二

鈴木公雄　1999『出土銭貨の研究』東京大学出版会

鈴木公雄　2002『銭の考古学』吉川弘文館

藤澤典彦　2002「墓中埋納銭貨の変容―六道銭の成立をめぐって―」『季刊 考古学』第78号

江戸遺跡研究会編　2004『墓と埋葬と江戸時代』吉川弘文館

藤澤典彦　2005「六文銭」新谷尚紀・関沢まゆみ編『民俗小事典 死と葬送』吉川弘文館

谷川章雄　2009「江戸の墓に納めるもの－とくに六道銭を中心に－」『日本葬送文化学会会誌』第11号

谷川章雄・櫻木晋一・小林義孝編　2009『六道銭の考古学』高志書院

小林義孝　2009「葬墓制と銭貨」『六道銭の考古学』高志書院

北澤　滋　2009「六枚埋納（六道銭）の成立」『六道銭の考古学』高志書院

栄原永遠男　2011『日本古代銭貨研究』清文堂出版

(県史・市町村史等)

福島県編　1967『福島県史　24　民俗2』福島県

いわき市史編さん委員会編　1972『いわき市史7民俗』いわき市

桑折町史編纂委員会　1991『桑折町史3 各論編 民俗・旧町村沿革』桑折町史出版委員会

二本松市編　1986『二本松市史8 民俗（各論編1）』二本松市

只見町史編さん委員会編　1993『只見町史3民俗編』只見町

双葉町史編さん委員会編　2002『双葉町史5民俗編』双葉町

鹿島町史編纂委員会編　2004『鹿島町史6民俗編』鹿島町

南相馬市教育委員会編　2006『原町市史9民俗編』南相馬市

檜葉町教育委員会編　2006『檜葉町の民俗』檜葉町教育委員会

表郷村史編さん委員会編　2008『表郷村史3民俗編』白河市

相馬市史編さん委員会編　2017『相馬市史9民俗』相馬市

(報告書等：福島県教育委員会発行)

福島県文化センター編　1982『母畑地区遺跡発掘調査報告書』

福島県文化センター編　1993『東北横断自動車道遺跡調査報告23』

福島県文化センター編　1994『東北横断自動車道遺跡調査報告27』

福島県文化センター編　1995『常磐自動車道遺跡調査報告4』

福島県文化センター編　1996『常磐自動車道遺跡調査報告8』

福島県文化センター編　1998『常磐自動車道遺跡調査報告18』

福島県文化センター編　2000『常磐自動車道遺跡調査報告20』

福島県文化センター編　2001『常磐自動車道遺跡調査報告25』

福島県文化振興事業団編　2003『常磐自動車道遺跡調査報告34』

福島県文化振興事業団編　2007『常磐自動車道遺跡調査報告47』

福島県文化振興事業団編　2007『常磐自動車道遺跡調査報告49』

五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉の蛍光Ｘ線分析

中尾　真梨子

要　旨

福島県文化財センター白河館では、適切な保管方法と保存処理方法等を選定するため、資料の蛍光Ｘ線分析による材質調査を行っている。当館所蔵の出土ガラス製品は約1,400点あるが、理化学的調査については行われていないものが多い。ガラス製品は成分によって分類が可能であり、化学組成傾向により製造地等の推定が可能となる。

本報告は、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点の分析結果についてのみ報告するものであるが、今後、保管する出土ガラス製品の調査を行い、化学組成傾向を検討する予定である。

キーワード

蛍光Ｘ線分析　非破壊分析　材質調査　ガラス製品

1　はじめに

福島県文化財センター白河館では、適切な保管方法と保存処理方法を選定するため、資料の蛍光Ｘ線分析による材質調査を行っている。当館では、弘法山古墳群や笊内古墳群等から出土した約1,400点のガラス製品を保管しており、特に弘法山古墳群出土ガラス製品は詳細な調査が行われている。しかし、これまで理化学的材質調査は行われてこなかった。

そこで、基礎的なデータ構築と化学組成傾向の確認のため、当館保管ガラス製品の調査を行うこととした。保管ガラス製品の大半が古墳時代後期の出土品であり、古墳時代前期の出土品は五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点のみである。また、福島県内ではいわき地方を中心に古墳時代出土ガラス製品が出土しているが、そのほとんどが古墳時代後期のもので、古墳時代前期出土のガラス製品はごく少数であり、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉は福島県内では希少な例と言える。本報告では、２点という少数ではあるが、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉の分析を行ったのでその成果を報告する。

2　出土状況

今回調査を行った資料は、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点（挿図番号45図６、45図７）である。五畝田・犬這遺跡９号住居跡は古墳時代前期後半の住居と考えられている。ガラス小玉の内、１点（挿図番号47図６）は堆積土中から、もう１点（挿図番号45図７）は床面から少し浮いた状態で出土した。このほか管玉１点が出土しており、これらは祭祀行為の痕跡ではないかと報告者は指摘している（福島県文化振興財団編2017）。

表１　白河館収蔵の主要ガラス製品一覧

遺跡名	時代	ガラス製品点
笊内古墳群	古墳時代後期	700
早稲田古墳群	古墳時代後期	17
駒板新田横穴遺跡	古墳時代後期	102
正直Ａ遺跡	古墳時代後期	11
弘法山古墳群	古墳時代後期	586
本笑和田横穴墓群	古墳時代後期	2
稲町遺跡（一次）	不明	1
五畝田・犬這遺跡	**古墳時代前期**	**2**
点数は今回新たに集計した。	合計	1421

3　調査の方法

本調査は、（１）顕微鏡観察、（２）比重測定、（３）蛍光Ｘ線分析の３つの方法で行った。

（１）顕微鏡観察は、主に気泡の形状観察を行い、製作技法推定の一助とした。

（２）比重測定は、蒸留水を用いたアルキメデス法による測定を行った。

（３）蛍光Ｘ線分析は、当館設置のマイクロ蛍光Ｘ線分析装置（Bruker 製 TORNADO PLUS26S）を使用した。測定は遺物表面を非破壊にて行った。定量分析は、ファンダメンタルパラメーター法（ＦＰ法）を用いて行い、ランダムに選定した10か所の分析結果の平均値により算出した。ただし、すべて表面の分析のため、風化による組成変動はあるものと考えあくまで参考値とする。分析の条件は以下の通り。

分析装置：マイクロ蛍光Ｘ線分析装置（Bruker 製 TORNADO PLUS26S）／Ｘ線管球：Rh／測定雰囲気：真空／管電圧：50kv／管電流：300 μA

4　結　果

調査の結果を表２、第１・２図に示す。顕微鏡観

察の結果、小口面は滑らかで、ガラス小玉の孔に平行する気泡や、紡錘形の気泡を確認できた。２点とも管切り法により製作されたものと考えられる。

古代のガラス製品には、鉛珪酸塩ガラスやアルカリ珪酸塩ガラスがあることが確認されている。これらは比重により簡易的に分類が可能であり（肥塚1995）、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点の比重は2.09および2.31であったため、アルカリ珪酸塩ガラスであると推測した。アルカリ珪酸塩ガラスには、ソーダ石灰ガラスやカリガラス等があることがわかっている。五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉の蛍光X線スペクトルをみると２点ともSi、Kの検出が顕著である。

表2　分析結果

挿図番号		47図6	47図7
色調		淡青	青緑
気泡		孔に平行	孔に平行
重量（g）		0.085	0.419
比重		2.09	2.31
重量濃度（%）※平均値	SiO_2	79.6	84.78
	Na_2O	0.49	0.43
	CaO	0.25	1.28
	MgO	0.01	0.10
	K_2O	11.78	6.46
	Al_2O_3	5.12	3.32
	TiO_2	0.23	0.23
	Fe_2O_3	0.67	1.65
	MnO	0.01	1.69
	Co	-	0.05
	Cu	1.46	-
	Pb	0.35	-
	Sn	0.07	

また、定量分析の結果、K_2Oが11.7%および6.46%といずれも多く、次にAl_2O_3が5.12%および3.32%であった。また、Na_2O、MgO、CaOの含有は２%以下であるため、２点ともカリガラスであると推定した。挿図番号45図6はCu、Pb等が検出されたため、銅を着色材料とし、挿図番号45図7はCoが検出されたため、コバルトを着色材料としたと考えられる。

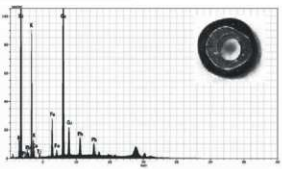

第１図　45図６の蛍光X線スペクトル

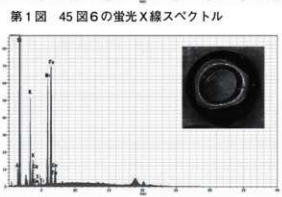

第２図　45図７の蛍光X線スペクトル

カリガラスは弥生時代中期後葉ごろから日本で流通がはじまり（大賀ほか2010）、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉と同時期の古墳時代前期出土ガラスの傾向としては、カリガラスが多く確認されている（肥塚ほか2010）。現在確認されている古代出土カリガラスは、Al_2O_3および CaO の含有量が中程度でコバルト着色の Group PⅠ（中アルミナタイプ）と、Al_2O_3の含有量が多く CaO の含有量が少ない銅着色の Group PⅡ（高アルミナタイプ）がほとんどで、これらに帰属しない、その他の事例があると報告されている（大賀ほか 2016）。これにより五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点をみると、挿図番号45図６は Group PⅡ、挿図番号45図７は Group PⅠに帰属すると考えられる。

5　おわりに

分析の結果、五畝田・犬這遺跡出土ガラス小玉２点はカリガラスであることが分かった。今回は、保存科学的な調査における最低限の報告のみであり、今後の調査により新たな知見が発見される余地は残されている。今後は、当館収蔵のガラス製品の調査を継続し、化学組成傾向の確認と基礎的データ構築を目指す。

【引用文献】

小瀬康行　1987「管切り法によるガラス小玉の成形」『考古学雑誌第 73 巻第２号』日本考古学会

肥塚隆保 1995「古代珪酸塩ガラスの研究」『奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集文化財論叢Ⅱ』

肥塚隆保 1996「化学組成から見た古代ガラス」『古代文化 48 巻』財団法人古代学協会

肥塚隆保　2000「材質・技法から探るガラスの歴史」『科学と教育 48 巻』社団法人日本化学会

大賀克彦 2002「日本列島におけるガラス小玉の変遷」『小羽山古墳群』（『清水町埋蔵文化財発掘調査報告書』Ⅴ）

肥塚隆保・田村明美・大賀克彦　2010「材質とその歴史的変遷」『月刊文化財 566 号』文化庁

大賀克彦　2010「日本列島におけるガラスおよびガラス玉生産の成立と展開」『月刊文化財 566 号』文化庁

小林啓　2012「いわき市鎌鬼堂横穴群出土ガラス製品の保存科学的調査」『いわき市埋蔵文化財調査報告第 150 冊 鎌鬼堂横穴群２』いわき市教育委員会

大賀克彦・田村明美　2016「日本列島出土カリガラスの考古学的研究」『古代学』８奈良女子大学公大学学術研究センター

福島県文化振興財団 2017「五畝田・犬這遺跡」『農山漁村地域復興基盤総合整備事業関連道路調査報告 21』福島県教育委員会

『新しい生活様式』での体験活動

笠井　崇吉　廣川　紀子　和知　千紘

要　旨

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により生活は一変し、日常的に感染拡大を防ぐための『新しい生活様式』に示される行動が求められている。まほろんでの感染症対策もそれらを取り入れながら、とりわけ来館者と職員との接触の機会が生じる体験学習に関わる事業ではその対応に苦慮している。本稿では、試行錯誤を繰り返しながら実施してきた、令和２年度の各種体験活動での具体的な感染症対策の実践例を報告し、まほろんの体験活動における今後の感染症対策の指針の材料となるようまとめたい。

キーワード

新型コロナウイルス感染症　感染症対策　新しい生活様式　体験活動　ゾーニング

1　『新しい生活様式』下のまほろんの対応

（1）まほろんの感染症対策の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、日常生活には様々な制限が加えられ、３密（密集・密閉・密接）を回避しての『新しい生活様式』の実践が助行されている。福島県文化財センター白河館・まほろん（以下、まほろん）でも、緊急事態宣言下においては休館した。再開館以降は、換気や人数制限等を行いながら３密の状況を未然に防ぎ、来館者へは体調管理（検温）、マスク着用、手指の消毒、対人距離の確保（１～２m程度）等の協力をお願いしている。館内では感染させない、広げない（クラスター化しない）ことを第一に、不特定多数の来館者が見込まれるイベントや行事については、中止、延期、規模縮小などを適宜判断している。

（2）まほろんの体験活動での感染症対策

まほろんの業務の中で、とりわけ感染症対策により変更を余儀なくされたものが、文化財の活用に伴う体験学習事業である。新型コロナウイルス感染症の感染経路としては、病原体の保有者との接触感染、飛沫感染が指摘されている。このことから職員や参加者同士の間で接触や近距離での活動が生じやすい体験活動については、内容の変更や規模の縮小、中止の措置を取っている。特に団体利用の来館者に対しては、施設の規模や設備、体験内容、指導方法において十分な換気や対人距離を確保するなどの３密の状況を未然に防ぐことが困難と判断し、すべての体験活動のプログラムを中止している。

団体利用に伴うもの以外の体験活動には、個人利用者を対象とした体験活動室での月替わりメニューの体験活動、希望者を募る「実技講座」や「まほろん森の塾」、県内の学校や社会教育施設に出向いての「おでかけまほろん」等がある。また、令和２年度にはイベントとして「夏休み特別体験」や「まほろん感謝月間」を実施したが、体験活動については大幅な見直しを行い、規模を縮小して開催した。

これらの体験活動の感染症対策は、まほろんの基本方針に基づき、職員から体験活動の参加者に感染させない、参加者から職員あるいは別の参加者に感染させないための方策として、ゾーニングに主眼を置いている。職員と参加者、参加者同士の接触や近距離での活動を控えるため、活動範囲をエリア分けし、体験活動中の接触の場や機会を極力減らすことを最優先させている。職員は体験者への指導にあたる場合も含めて非接触での対応を原則としている。

次項では、それぞれの体験活動での具体的な実践例について報告する。

2　それぞれの体験活動での実践例

（1）体験活動室での体験メニュー

体験活動室では、個人利用者を対象とした、いつでも体験できるプログラムを用意している。令和元年度には、「勾玉づくり」「管玉づくり」「火おこしに挑戦」の３つとともに、季節ごとに変わる「まほろんクイズラリー」、月ごとに変わる26種類の体験活動を実施した。令和２年度についても、当初の計画では同様の内容を企画していたが、感染症の拡大に伴い、一定期間の体験活動を自粛し、感染症対策を講じながら段階的にメニューを増やした。その

結果、日替わりでの「勾玉づくり」と「火おこしに挑戦」、「まほろんクイズラリー」、月ごとに有料メニューを実施している。

体験活動室での体験プログラムでは、感染症対策として３密の回避を図りながら、対象者が不特定多数の来館者となることから、特に非接触対応を徹底して実施している。

体験会場については、換気の良い屋外に面した場所への変更や、複数の体験者の出入りを制限しての体験活動室の限定的な使用とするなどの措置を講じた。具体的には、「勾玉づくり」と「火おこしに挑戦」の体験会場を体験広場への南出口脇のテラス（以下、テラスとよぶ）とし、体験活動室では月替わりメニューをプロムナードギャラリーへの開放部分の一部を利用して行った。それぞれの会場では職員と体験者の行動範囲の明確なエリア分けを行い、体験者に対しては道具を介した間接的なものも含めて、可能な限り接触の機会を減らすことに努めている。

それぞれの体験活動の対策については後述するが、体験会場では体験者の入れ替えごとに会場内をアルコール消毒し、体験者には入出場ごとに手指消毒をお願いした。また、体験を指導する職員にはマスク、使い捨てのビニール手袋の着用とともに、体験者への近距離での対応が伴う場合にはフェイスシールドの着用を義務付け、体験者には年齢や室内外に関わらずマスク着用をお願いした。

エリア分けについては、職員と体験者の対面を避けて一定の距離を保ち、職員の解説や指導を行う範囲と体験者の活動する範囲が交錯することがないよう位置関係や動線を想定して設定した。体験者への対面や至近での細やかな解説や指導ができないため、図や写真を多用したシート、タブレットを活用した実演動画の視聴で補足するなど、間接的な対応で理解できる工夫を凝らしている。

１回の体験での参加者数については、体験者同士の感染の広がりを防止するため、１名ないし１家族といった単位に制限した。体験者の参加条件として、職員からの直接的な補助や同行者などの周りからの手助け無しで、実施可能であるとしている。

◆「勾玉づくり」での実践例

通常の「勾玉づくり」体験では、まほろんショップでの勾玉作りキットの購入者のうち、希望者には随時、体験活動室で体験を受け付けていた。感染症拡大防止対策下では、室内の換気と職員や体験者同士の対人距離を保つため、会場を体験活動室から「火おこしに挑戦」で利用していたテラスに移した。そのため、実施日を火おこし体験との日替りとし、対人距離を確保するためエリアを２つに分けて２組までの対応とした。なお、同エリア内の１組は同伴の保護者を含めた同居家族２人までとしている。

また、１回の体験の参加者数が少人数に限られるため、55分の時間制限を設けて午前２回、午後４回の１日計６回の時間入替制としている。解説を含めて時間内に仕上げられるよう、事前に石材には外形線を描き入れ、紐通し用の穴を開けるなどの下準備を行っている。

体験会場の周囲にはバリケードを巡らし、体験者以外の入場はお断わりした。そして、体験エリアへの出入口を定めて、手指消毒のためのアルコール消毒液を設置した（写真１）。２つの体験エリアの間には間仕切りを配置し、各エリアの体験者の行き来をお断りした。体験エリアごとに長テーブルと長イスを置き（写真２）、あらかじめテーブルにはそれぞれの体験者専用の道具類を用意した。家族２人での参加の場合は両端に離れて座っていただき、同伴の保護者には奥に長イスを用意した。

職員の解説は、２カ所の体験エリアの手前中央に設置したアクリル板越しに、解説や実演を行った（写

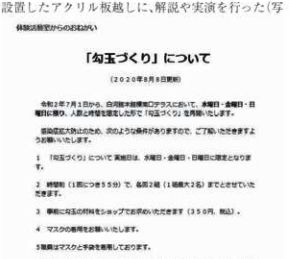

体験活動室からのおねがい

「勾玉づくり」について

（2020年8月5日更新）

令和２年７月１日から、白河観光物産情報センターテラスにおいて、水曜日・金曜日・日曜日に限り、人数と作業を限定した形で「勾玉づくり」を再開いたします。

感染症拡大防止のため、次のような条件がありますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

1　「勾玉づくり」について 実施日は、水曜日・金曜日・日曜日に限定となります。

2　時間割（1回につき55分）で、各回２組（1組最大２名）までとさせていただきます。

3　事前に勾玉の材料をショップでお求めいただきます（350円、税込）。

4　マスクの着用をお願いいたします。

5職員はマスクと手袋を着用しております。

6　職員と体験者は、自立式の透明アクリル板越しにお話しいただきますが、製作の補助はできません。

7　使用する道具は、都度消毒を行っております。体験エリア間に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。

8　団体での「勾玉づくり」については、当分の間休止とさせていただきます。

資料１　体験活動室からのおねがい（HP掲載文より）

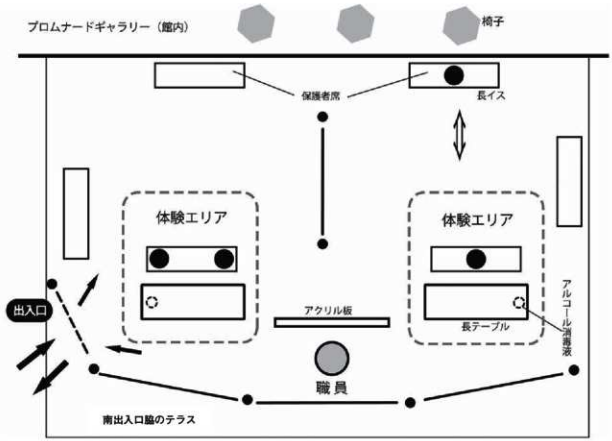

第１図　「勾玉づくり」での体験エリア

写真１　「勾玉づくり」での体験会場

写真２　体験者のテーブル・イス

真３）。

作り方の手順については、テーブルに解説シートを置き、あわせて職員が石材や道具の模型を使って指導した。石材の模型は、作業の工程ごとに変化を加えた大型のものを用意し（写真４）、通常の体験のように手元の石材で直接指導できない部分についても、離れた場所から理解できるよう工夫した。

次の回の体験者には、会場の消毒（写真５）と準備が整うまでは館内で待機してもらい、準備が整ってから会場内へ誘導する完全入れ替え制とした。体験の片付けと準備を含め、対応する職員も原則一人とした。

コロナ禍のため外出が控えられていたこともあり、来館者数も少なく、そのうちの体験者数はかなり限定的であった。通常とは異なる対応であるが、参加者はおおむね協力的であった。ただし、家族構成や滞在時間によっては、人数制限や時間設定の条件が合わず体験を見送った方も少なくないとみられる。体験時間は短めの設定であったが、仕上がりを体験者の判断に任せることになるため、早々に切り上げられることが多かった。

室外での体験広場へ面した勾玉作りは、非日常的

写真３　アクリル板越しでの指導の様子

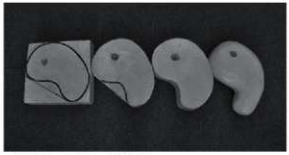

写真４　石材の大型模型

写真５　体験後のアルコール消毒

な要素が加わり、天候が良好な場合には青空や季節ごとの木々を眺めながら心地よく体験できたようである。しかし、降雨や強風等の悪天候時や気温が上昇、下降する場合は、夏場の熱中症予防をはじめ感染症以外の諸対応も必要となった。ハチやカなどの害虫の苦情もあった。特に気温の低下する冬季期間は、会場を講堂へ移し、十分な換気を行いながら同様の対応で実施した。

◆「火おこしに挑戦」での実践例

「火おこしに挑戦」はマイギリによる火種の作成と火種からの火口を用いた発火に挑戦するもので、通常では昼の休憩時間(12:00-13:00)を除き、通年、体験希望者に応じていた。感染症拡大防止対策下では、会場は従来通りテラスとしたが、体験人数の制限や職員の指導方法において予防策を講じながら「勾玉づくり」との日替わりで実施している。

平時には複数人をまとめて受け付け、実演を伴う解説とともに、体験者にはマイギリの回転に手を貸し、危険な場合は止めに入るなど、近距離ないし接触を伴いながらの指導や体験補助を行っていた。複数人に対しての非接触での対応は、間違った道具の使用や危険行為に対しての迅速な対応が取れず、火傷や火事といったケガや事故につながりかねないことが危惧されることから、十分な目配りができるように職員と体験者のマンツーマン体制とした。この人数の制限には呼吸が大きくなることから、周囲への飛沫の拡散防止に対する側面もある。待ち時間が短いこともあり、完全入れ替え制ながら希望者には随時対応している。

体験会場は、マイギリでの火種作成エリア(写真６)と、火口への点火エリアとに二分した。周囲にバリケードを巡らし、体験者以外の入場をお断りした。同伴者も含めた見学はバリケードの外のみとなるが、プロムナードギャラリーからガラス越しに間近で様子を見ることができる。

体験者には、原則職員からの直接解説や指導は行なわず、タブレットで火おこしの実演を含めた動画

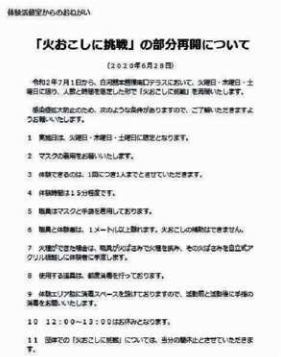

体験活動室からのおねがい

「火おこしに挑戦」の部分再開について

（２０２０年６月２８日）

令和２年７月１日から、白河館本館博物館テラスにおいて、火曜日・木曜日・土曜日に限り、人数と時間を限定した形で「火おこしに挑戦」を再開いたします。

感染症拡大防止のため、次のような条件がありますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

1　実施日は、火曜日・木曜日・土曜日に限定となります。

2　マスクの着用をお願いいたします。

3　体験できるのは、1回につき1人までとさせていただきます。

4　体験時間は１５分程度です。

5　職員はマスクと手袋を着用しております。

6　職員と体験者は、１メートル以上開けます。火おこしの補助はできません。

7　火種ができた場合は、職員が火ばさみで火種を挟み、そのくぼさみを自立式アクリル機能しに体験者に手渡します。

8　使用する道具は、前度消毒を行っております。

9　体験エリア内に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。

10　12：00～13：00はお昼のとなります。

11　団体での「火おこしに挑戦」については、当分の間不止とさせていただきます。

資料２　体験活動室からのおねがい（HP掲載文より）

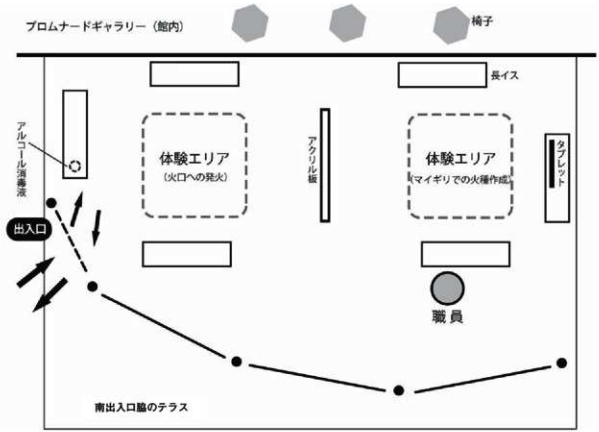

第２図　「火おこしに挑戦」での体験エリア

写真６　マイギリでの火種作成エリア

写真７　職員（右）からの火種の受け取り方

と文字解説の視聴で補った（写真８）。理解できない低年齢のお子さんの体験は制限され、人数とともに対象者も絞り込まれることになった。なお、リピーターからは繰り返し視聴することに煩わしさもあったようだ。

火種の作成は、マイギリの練習を行った後に３分間の時間制限を設けて、実施している。その後の火種の取り扱いは平時と同じく職員が行い、体験者が発火エリアに移ってから、アクリル板越しに職員が火種を火ばさみで挟んで手渡している（写真７）。

初めてのマイギリの体験には、回転が安定するまでの少しの手助けで習得に大きな差が生じる。そのため、実際に火種作成までの成功者はかなり少数であった。そこで３分間チャレンジを使って、①自分でマイギリを使う準備ができる、②軸を回転できる、③軸の先端から煙や木くずを出すことができるなど、段階ごとの個別の目標を設定するなどで充足感を得てもらった。（写真９）

例年の火おこしの体験は、家族に連れられて来館する未就学児や小学校の低学年児の参加が多く、子供向けと捉えられていることも少なくない。それを期待して来館された体験希望者には不満もあったよ

写真８　タブレットの視聴の様子

写真９　マイギリの体験の様子

うである。しかし、対象者が絞られたことによって体験への動機づけが明瞭となり、当初の体験プログラムの意義付けを再認識させられた。

◆「まほろんクイズラリー」での実践例

「まほろんクイズラリー」は常設展示室、特別展示室、野外展示施設を巡りながら、展示に関連するクイズの回答を用紙に記入してもらうものである。季節に合わせた３か月ごとに実施している。

令和２年度は体験活動の再開から準備し、特別展示室の会期に合わせて実施した。従来までは体験活動室で職員が答え合わせをし、その後に参加賞としてシール等をプレゼントしていた。感染症拡大防止対策下では職員との接触、道具の共有を控えるため、プロムナードギャラリー中央に回答を掲示し、回答用紙と筆記用具をポストに回収する形(写真10)を取っている。ポスト脇にはシールを用意し(写真11)、好みのものを選べるようにした。

職員による答え合わせがなく、回答が見えるところに掲示されている(写真11)ことから物足りなさもあるようであるが、想定よりも不正やいたずらも少なく、家族連れの来館者には好評である。

◆「体験活動室でのメニュー」での実践例

例年の体験活動室での月替わりのメニューは、毎月１～２の有料メニューとともに、１～２の無料の体験メニューを用意している。

無料メニューは、プロムナードギャラリーの休憩用のテーブルのいくつかに体験用の材料や道具を置き、作り方の説明を見ながら自由に製作してもらうものである。未就学児や小学校の低学年児はもとより、年配の方々が製作を目的に来館したこともあった。しかし感染症対策下では館内のテーブルは撤去し、不特定の人の滞留を避けること、道具類の共有を控えることにより、無料メニューは中止している。

一方、有料メニューは、体験内容を簡略化しての個別対応として月替わりで実施している。それらは、再開館後の６月上旬から、４月に企画していた「蒔絵風缶バッジづくり」の試行に始まり、当初予定していた内容を再検討しながら順次準備に入った(表１)。３密回避と道具の共有を避けた完全入れ替え制としたため、１回の受け入れ人数を家族単位での同伴を含めた２名までとした。体験時間については、説明を含め20分以内とした。待ち時間を少な

写真 10　回答用紙の回収用ポスト

写真 11　回答と参加賞のシール

くするため、道具類は可能な限り使い捨てとし、用意したテーブルに立ったままでの体験とした。

体験希望者は、まほろんショップでチケットを購入後に体験活動室で受付し、準備が整うまで会場に入場させないことを徹底して職員との接触を避けた。会場のスペースは体験活動室の一角とし、３方を囲んで、出入り口部分にはバリケードを巡らせて自由な出入りをお断りした。

体験エリアへの入場は２名までとし、家族単位での２名の参加か、１名の参加者に対しては同伴の保護者１名までを入場可能とした。それ以上は次の回の受付とし、同じ家族同士でもエリア外で待っていただいた。あわせて、ショップでのチケット購入の際には、入場制限と一人で仕上げられない小さなお子様に対しての保護者同伴を必須として了承いただいた。ただし、保護者一人に複数の未就学児連れの場合など、体験希望者の年齢が低いため対応が難しい場面もみられた。

職員の説明については、体験者との対人距離を取ったビニールカーテン越しとなるため、言葉のみでの理解が難しい場合は写真や図、場合によってはタブレットでの動画などを多用し、直接の指導ができない部分を補った。

恒例となっている１月に実施した「凧づくり」体験を例に挙げると、実際の体験ではキット化したものを順番に取り付け、時間短縮と道具の共用を避けるためハサミやノリを使用せず、凧絵の部分には、まほろん収蔵資料を福笑い風にアレンジしたシールを用意した(写真12・13)。

結果として凧作りに限らず、製作工程の大部分を職員が準備し、体験する部分が最終段階の一部のみとなってしまうことも少なくない。もともと未就学児や小学校低学年児の参加が多く、どなたでも遜色ない仕上がりとなるため、保護者には好感触で低年齢児への満足度も大きいようである。参加人数が限られる中で職員の手間が多いが、まほろんの体験プログラムの中での未就学児や小学校の低学年連れの家族層向けに位置づけられている。仕上がったものを気に入られて、来館記念も兼ねて大人の女性の方の参加もみられる。

（２） 実技講座

実技講座は、出土品や日本の伝統文化に関連した「ものづくり」を通して、原始・古代の技術を追体験することを目的としたもので、事前に受講者を募集して実施している。令和２年度は表２の７講座(全14回)を企画し、当初の実施日や募集人数、内容を大きく変更しながらも予定通り実施することができた。

講座での共通の感染症対策としては、場所を研修室、実習室の２室をつなげた空間の確保、換気の実施、参加者専有のテーブル、イス、道具類の準備、余裕を持った内容と人数の設定、参加者の体調確認

体験活動室からのおねがい

「凧づくり」について

(2022年12月28日更新)

このメニューは、和紙にひごと糸を付けて、皆さんのお正月遊びの凧を作ります。和紙には、まほろん凧（福笑いシール）で飾りを付けてもらいます。

感染症拡大防止のため、次のおについてご了解いただきますようお願いいたします。

1 マスクの着用をお願いいたします。

2 体験は各回ご家族様１組１名まで（付き添い含む）とさせていただきます。

3 体験時間は、転換を含め２０分程度です。

4 職員は、透明ビニール越しに、対応させていただきます。

5 職員は、マスクと手袋を着用しております。

6 使用する道具は、都度消毒を行っております。

7 体験エリア前に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。

8 ごげまでと異なり、靴を脱いでいただく必要はありません。

資料３　体験活動室からのおねがい(HP 掲載文より)

写真 12　凧づくりの体験の様子

写真 13　体験広場での凧あげの様子

表１　令和２年度　体験活動室での月替わりメニュー一覧

期　間	体験メニュー	内容　・　体験時間
6.6-6.30	蒔絵風缶バッジづくり	収蔵資料を参考にした模様部分に粉銀入りの金彩を散らし，蒔絵風の缶バッジを作る体験。約１０分
7.1-7.31	マーブリング団扇づくり	古代から続く加飾しの技術を使ったオリジナル団扇作り。約２０分
8.1-8.30	石器風アクセサリーづくり	石器の型にプラスチック粘土を押し入れての縄文時代の石器風アクセサリー作り。約１０分
9.1-9.30	組紐でストラップづくり	古来から続く飾り紐づくりを参考にした組紐体験。約２０分
10.1-10.31	ミニはにわ赤彩体験（力士）	皇崎村原山１号墳から見つかった力士の埴輪を参考にした，ミニはにわを赤く塗る体験。約２０分
11.1-11.29	ミニはにわ赤彩体験（家）	矢吹町鬼穴古墳から見つかった家形埴輪を参考にした，ミニはにわを赤く塗る体験。約２０分
12.1-12.27	たがリースづくり	"桶や樽の（たが）のように曲を丸い輪にし，まほろんや冬の季節にちなんだ小物をつけたリース飾り作り。約２０分 ◆クリスマスリース：12/1-18　◆お正月飾り：12/19-27"
1.5-1.31	風づくり	和紙にひごと糸を付け，まほろん猫笑いシールで飾った雪ながらのお正月遊びの凧作り。約２０分
2.2-2.28	縄文マグネットづくり	粘土板に縄目や粘土紐を張り付けた，縄文土器のような模様がついたマグネットづくり。約１５分
3.2-3.31	市松編みコースターづくり	縄文時代から続く編み物の技術を参考にしたコースターづくり。　約１５分

が挙げられる。感染症対策として館内での食事を禁止しているため、昼食時間を無くし、午前か午後に寄せて例年の時間から短縮した時間設定を行った。短縮部分は、一部内容の省略や職員による事前準備で補った。

講座ごとに対応が異なるところもあるが、基本的な感染症対策は一致している。その１例を取り上げる。

◆「大堀相馬焼に挑戦」での実践例

実技講座「大堀相馬焼に挑戦」では館外から講師を招聘し、３回連続の講座として実施した。参加者は12名で、小学生の参加者１名には保護者が同伴する。申込時に感染症の拡大状況により休止を含めた変更の可能性と、感染症対策への協力をお願いした。

第３図　体験活動室での体験エリア

会場は、実習室と研修室の２室をつなげ、不必要な道具類は運び出し、前日までに会場設営を済ませた。開始時間までには通常の掃除とともに、テーブル、イス、道具類の除菌作業を済ませ、体験者を迎え入れた。

会場設営では、体験者用に一人１台の作業用長机を用意し、講師に向かって一方向に適度な距離を取って配置した。特に、講師と対面となる最前列の長机には２ｍ程度の距離を保つよう配慮した。テーブルにはあらかじめ資料、作業用の道具を個別に用意し、名札を置いて体験の参加者の席を指定した(写真14)。

会場の換気は、通常の室内換気とともに、出入り口、窓の一部を常時開放とした。出入り口は講師や職員と体験者を別にし、体験者の出入り口部分、手洗い場にはアルコール消毒液を置き、入場の際には必ず手指消毒をお願いした。

体験者には事前に準備物としてマスク、常時換気によって外気温に近くなるため体温調整が可能な服装、飲料水の準備をお願いした。さらに、前日には体調確認の連絡を取った。当日は正面玄関前で再度体調を確認し、検温を実施した。職員及び講師はマスクとともにフェイスシールドを着用し、適宜使い捨て手袋を活用した。

表２　令和２年度　実技講座一覧

講　座　名	日　程　/　募集人数　/　内　容
おすもうさん埴輪づくり	令和２年 10 月４日（日） 13:00-16:30 １０名
	企画展関連講座。展示される泉崎村原山１号墳出土力士埴輪をモデルにミニチュア力士埴輪を作成。
大陽相馬焼に挑戦	令和２年 10 月 18 日（日）・11 月１日（日）・11 月８日（日） 13:00-16:00 １２名
	外部講師を招聘し、収蔵資料にも残される伝統的技法を使った本格的な器作り。
土器づくり初級編Ⅰ	令和２年 11 月６日（金） 10:00-13:00 ５名
	当館収蔵の縄文土器、弥生土器をモデルに土器づくり未経験者から参加できる講座。
土器づくり初級編Ⅱ	令和２年 11 月７日（土） 10:00-13:00 ５名
	当館収蔵の縄文土器、弥生土器をモデルに土器づくり未経験者から参加できる講座。
ガラスはどうしたらできるのか	令和２年 11 月 29 日（日）・12 月６日（日） 13:00-16:00 ４組（１組２名まで）
	古代のガラス技術の再現を目指した復元炉での操業実験。
土器づくり上級編	令和３年１月 16 日（土）・17 日（日）・19 日（火）～ 21 日（木） 12:00-16:30 ３月７日（日）野焼き ７名
	当館収蔵の縄文土器の成形や施文等を観察しながらの土器づくり。
アンギン台での布づくり	令和３年１月 26 日（火）～ 29 日（金） 12:00-16:30 ４名
	考古資料や民俗事例を参考にしたアンギン編みでのポシェットづくり。

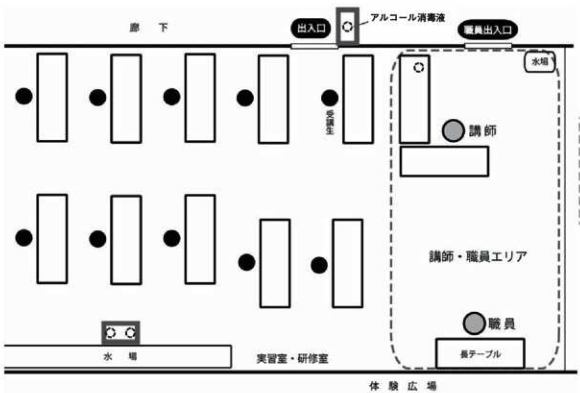

第４図　実技講座での体験エリア

写真 14　体験会場の様子

写真 15　講師による指導の様子

写真16　スクリーンに投影された講師の手元

講座の始まりには、まほろんの感染症対策についての再確認と協力をお願いした。会場内の移動や体験者の密集を避けるため、特に講師の実演による部分はビデオカメラの映像をプロジェクターでスクリーンに投影した(写真15・16)。

外部講師を招いた、不特定の方々の集まりとなるため、感染者があった場合の影響が強く懸念された。実施にあたっては、参加者同士の接触を控えること、不測の事態に備え速やかな連絡体制を整えた。3回連続の講座であったが、その度に体調確認と感染症対策の確認を行い、参加者の方々には御協力いただけた。

実技講座全体を概観すると、体験補助がなく、時間や人数が制限された体験内容が限られたものとなっていた。従来の実技講座ならではの講師から直接物づくりの手ほどきを受けることができず、物足りなさや残念さを感じる部分もあったようである。

（3）まほろん森の塾

まほろん森の塾は、小・中学生を募集対象として実施する通年型の体験学習講座である。昔のくらしや技術を体験することにより、参加者が文化財に対する理解と「生きる力」を身に着けることを目的に実施している。

令和2年度は、表3の通り年間4回実施した。「明かり」をテーマに、粘土を使った灯明皿づくりや、ミニ行灯づくり、油絞り体験で絞った油を自作の灯明皿に入れ、行灯に明かりをともす体験を行った。

参加者の募集期間は当初4月21日から2か月間を予定していたが、緊急事態宣言による体館や感染症拡大の動向を踏まえ、募集期間を8月10日まで延長した。

実施に当たっては、感染症拡大以降、まほろんで初めて行われる体験学習の講座であったため、新型コロナウイルスを「感染させない」「広げない」ことを第一の目的として、参加者の動線について回ごとに確認し、対策を講じた。実施時間は2時間30分とし、参加者の滞在時間を減らした(例年は昼休憩1時間を含んで5時間)。会場設営については、長机を参加者1名につき1台用意し、職員に向かって一方向に適度な距離をとって配置した。参加者同士、職員同士との距離を1m以上確保するようにした。

第1回目の講座を例にとって具体的な感染症対策を説明する。

参加者及び保護者へは、事前に感染症対策についての説明を文書で送付した。具体的な内容としては、館では積極的に感染症対策に取り組んでいること、来館する上での基本的なお願い(マスク着用、手指の消毒等)、森の塾参加にあたってのお願い(検温実施への協力、体調不良の場合の欠席等)を記している。重ねて感染症対策についての説明は第1回目入塾式でも参加者及び保護者へ行い、その後の回でも、参加者へは講座の導入ごとに感染症対策についての確認を行った。

開催前日には参加者の保護者へ連絡を取り、前日及び当日に体調に異常がある場合は欠席させる措置をとった。当日の入館時には検温を行った(写真17)。欠席者に対しては、職員側で次回の講座に参加できるような準備を行うほか、場合によっては後日補講を行うなどのフォローを行った。

室内での解説はパワーポイントを使用して行った。また、この手法は第2回目以降の灯明皿・行灯の作り方の解説の際にも採用し、作っている場面の手元のビデオカメラの映像を、拡大してスクリーンに投影して参加者に見せた(写真19)。また、使用する道具の共有は避け、参加者専用の道具を準備するなどの対策をとった。

第1回では野外でカラムシの採取やおひきを行った。参加者の移動は一列で前後の間隔を1m保ちながら移動するようにした。作業の際も参加者同士離れて行うようにした(写真18)。

この第1回の対策を基本として、第2回以降も継続した。

感染症対策をとりながら、実施していく中で課題

表３　森の塾の活動内容

内　容	実施日	参加人数
第１回　入塾式・カラムシ採取・おひき	令２．８．30	４名
第２回　灯明皿づくり・アブラナの種植え	令２.10.11	４名
第３回　ミニ行灯・灯明皿づくり	令２.11.15	５名
第４回　油しぼり・まとめ	令２.12.20	４名

※令和３年１月１０日に、最終回欠席者１名に補講を行った。

写真 17　検温の様子

写真 18　カラムシおひきの様子

写真 19　手元を映しながらの指導の様子

もあった。実施時間が減少したことに伴い、参加者が効率的に、短時間で作業しやすいように入念に準備する必要があったほか、後片付けは職員側で行う必要があり、例年に比べ職員の負担が増えた。どうしても職員が参加者に接触しながらの指導が必要となる場面もあり、適切な指導が十分に行えなかった。

例年、集大成として、お互いに協力しながら昔の料理を再現するなどを行ってきたが、感染症対策の観点から、「塾生同士の協力や対話」、「共同作業」のある体験内容は、道具の共有などの間接的なものも含めて接触が避けられないことから見送らざるを得なかった。これまでは塾生どうしのコミュニケーションや協力の場を重視してきたが、感染症対策を徹底することがハードルとなった。そのような経験を期待し、楽しみとしている塾生に対しても、感染症対策と合わせ、そのような機会を創出することを考えていきたい。

（４）館外体験学習「おでかけまほろん」

まほろんでは、館外での体験学習として「おでかけまほろん」というプログラムを実施している。距離や条件のために、団体でまほろんを利用することが困難な学校や公民館を対象としている。内容としては、学芸員が収蔵資料を携えて対象施設に出向き、その地域の歴史や文化財についての解説と収蔵資料の観察を行うメニュー「土器や石器を観察しよう」を必須とし、団体利用者対応の体験活動である「火おこしに挑戦」や「勾玉づくり」などを適宜組み合わせて実施している。令和２年度は、小学校７校、中学校１校、特別支援学校１校、公民館４施設の計13カ所で実施する予定であったが、８月まで館外体験学習を停止したことや、感染リスクを避けられないとの理由で辞退する学校・施設があり、最終的に小学校６校、中学校１校、公民館１施設の計８カ所での実施となった（表４）。

実施にあたって、感染症対策を加味した実施案を対象施設に再度提出してもらい、昨年度まで特別支援学校以外は電話で済ませていた事前の打ち合わせを対象施設の現地で行った。当日の担当者と共に体験会場や準備物、当日の動き等を確認した上で実施計画を作成した。

感染症対策としては、対象施設側には、実施場所での対人距離の確保と十分な換気をお願いした。まほろん職員はフェイスガード・マスク・手袋着用を必須とし、持参した消毒剤で手指の消毒を行った。

実施メニューについては、対象施設に出向く職員と対象施設の構成員の間でウイルスの感染が起きないようにに、非接触での体験活動を前提にメニューの実施方法を見直した。以下、感染症対策を講じて対応した館外体験学習時の体験メニューについて、工

夫した実例を示す。

◆「土器や石器を観察しよう」での実践例

まほろん収蔵資料の観察を行うメニューである。通常時、資料の配置は長机等にまとめて配置し、参加者は長机を取り巻くように観察するケース（写真20）が多かったが、この配置であると観察者が対面する場面が多くなり、また、観察対象を中心に密集しがちになることから、長机をL字形や直線的に並べ、一つ一つの資料の間隔を離して並べる手法を取った（写真21）。

観察及び解説方法についても見直しを行った。通常時、観察者は一定の時間自由に観察することが多く、資料の解説は、学芸員が移動して適宜行う形で実施していたため、対面と密集状態を作り出す可能性が高かった。このため、自由に観察する手法を止め、観察者には一列に並んでもらい、一定の距離をとって一方向に移動しながら観察してもらうこととした。解説については、一つ一つの資料にキャプションを設けたり、地域の歴史や文化財について解説する座学の時に予め解説しておくことで、まほろん学芸員と体験参加者の接触機会を減らした。

平常時であれば、資料に関する復元品や動物の毛皮などを実際に手に取って観察する機会を設けていたが、十分に消毒ができないことから、今年度は実施していない。

◆「火おこしに挑戦」での実践例

おでかけまほろんでの火おこし体験は、通常２人１組で一つのマイギリを使用し、１人がマイギリを動かしている間、もう１人はヒキリ板を押さえ、時間制で交代するという運用で実施している（写真22）。この方法は、組んだ２人が密接した状態で対面することから、ウイルスの感染防止上好ましく無いと判断し、自分の足でヒキリ板を踏み、１人でマイギリを動かす運用で実施してみた。（写真23）。

ただし、この運用は、多くの問題があった。１つは、初めてマイギリを手にする児童に、その操作方法を非接触で伝えるのが困難であったことである。マイギリの操作は、力の入れ加減とリズムが重要で、一度体で覚えてしまえば難しくないが、コツがつかめないと連続して回すことが出来ない。このため、通常の体験時には、まほろんの職員が上手く操作できない児童に感覚がつかめるまで一緒にマイギリを動かし、操作のコツをつかませていた。今年度は、接触出来ないため、離れた場所から実演してみせたが、短い時間で理解するのが困難であったようである。

次に、マイギリの芯替え問題である。マイギリは操作していると先端部分が損耗するため、この部分は替え芯になっている。芯が減ってきた場合は付け替えることで対応してきたが、まほろん職員と体験者が非接触でこの作業を行おうとすると、体験者に一度マイギリを置いて退避してもらい、まほろん職員が新しい芯を装着したマイギリと芯替えの必要

写真20　通常時の土器・石器観察状況

写真21　感染症対策時の土器・石器観察状況

表4　令和２年度おでかけまほろん実施状況

実施校・施設	実施日	メニュー	参加人数	実施場所
二本松市立杉田小学校	令２ 9.3	土器・石器観察 勾玉づくり	32人（6年生31＋教員1）	会議室・廊下
喜多方市立第二小学校	令２ 9.10	土器・石器観察 火おこし	64人（6年生62＋教員２名）	会議室・図画工作室
いわき市立汐見が丘小学校	令２ 9.17	土器・石器観察 勾玉づくり	26人（6年生25＋教員1）	音楽室
福島市立大野小学校	令２ 10.8	土器・石器観察 勾玉づくり	28人（6年生27＋教員1）	図書室 ホール
南相馬市立太田小学校	令２ 10.22	土器・石器観察 弓矢・火おこし	36人（3～6年生32＋教員4）	体育館
昭和村立昭和中学校（小学校及び地域おこし協力隊）	令２ 10.29	土器・石器観察 土器野焼き見学	21人（小学生4＋中学生6＋教員・協力隊11）	工作室 校庭
喜多方市立上三宮小学校	令２ 11.18	土器・石器観察 勾玉づくり	12人（6年生11＋教員1）	体育館 英語教室
二本松市立塩沢公民館	令２ 12.17	土器・石器観察 勾玉づくり	38人（受講者36+職員２）	研修室

なマイギリを交換して離れた後、体験者は元の位置に戻って体験を再開するという工程が必要になる。1・2名であればそれも可能であるが、不特定多数の芯替えを短時間でこなすのは困難であり、消毒作業も加わるとさらに困難である。このため、今年度は、体験時間を短くして芯替えのタイミングを回避した。

最後に発火の問題である。火おこしが成功すると、ヒキリ板の切れ込み部分に溜まった削り粉に火種ができる。まほろんの運用では、火傷対策としてこの火種をまほろん職員が火口という麻紐をほぐして皿状にしたもので包み、体験者に渡している。体験者は火口の包みを火ばさみではさみ、振り回して空気を送り発火させるが、芯替え問題と同様非接触でこれを行うためには、火種ができた体験者は、発火を行う場所に移動してもらい、その間にまほろん職員が火口で包み、火ばさみで挟んで逆手で持ち体験者に渡すという工程が必要となる。結果的に火おこしに成功した体験者がいなかったため問題にならなかったが、複数の体験者が成功した場合、動線が交錯し、密集・密接状態を作り出す可能性があることから、実施の際には対策が必要である。

写真 22　通常時のマイギリ操作

写真 23　感染症対策時のマイギリ操作

写真 24　感染症対策時のモミギリ操作

今年度の館外体験学習での火おこしについては、マイギリだけではなく、モミギリでの体験も実施した(写真24)。モミギリでの火おこしは、棒を下方へ押し付けながら揉むだけなので、行為自体は簡単にできるが、火種を作り出すには瞬発的に強い力が必要なため、子供には難しく、マイギリの成功者に奨める程度で積極的には行ってこなかった。しかし、江戸時代までしか使用の証拠が遡れないマイギリよりも、川俣町前田遺跡で出土した日本最古のヒキリ板の例を挙げるまでもなく縄文時代まで遡れる発火法であるモミギリの方が、発火具の歴史や考古資料の理解のためには良いと考え、発火させることを目的とせず、火を得る苦労を体験してもらうということで、実施することにした。道具が丸棒とヒキリ板だけであり、消毒が容易で芯替えの必要もなく、動きも手本を見せればすぐに理解できる単純な動きであるため、接触を伴わない感染症対策下での体験メニューとしては、最適であるといえる。ただし、発火まで辿り着ける体験者が極端に少ないことが予想され、実際に体験した小学校でも成功者はいなかったことから、体験の意味づけや「煙が出るまで」等の目的の明確化が必要である。実際の運用では、2クラスで行ったため、会場での体験者の入れ替えが生じた。このため、最も触れることの多いモミギリは体験者分用意し共用を避け、足で押さえるヒキリ板と下敷きの板については共用した。体験者の入れ替えと準備については、スペース的な余裕があったため、交錯することなくスムーズに実施できた。

◆「勾玉づくり」での実践例

館外体験学習において、勾玉のデザイン及び穴開けについては、通常時体験者が実施していたが、道

写真 25　勾玉づくり指導状況

具の消毒及び体験時間短縮のため、事前にまほろんで行っておくことで運用した。体験者の会場での配置については、向かい合わせにならないようにすること、向かい合わせになる場合は、２ｍ以上距離をとることに留意した。また、通常時に行っていたまほろん職員による机間巡視や体験者へ接近しての指導については実施せず、代わりに予め作成しておいた作り方の手順を各施設で準備した大型液晶画面に映して説明したり(写真25)、常時体験メニューで使用している大型の見本を使用して対応した。体験者と距離をとって実施したため、個々の体験者の進捗状況が把握しづらく、補助もできないため、時間内に完成しないケースが生じ、その場合は持ち帰って続きをやってもらうよう指導した。勾玉づくりの準備及び片付けは、原則的に体験者が退去した状態で行う予定であったが、多くの会場で交錯する場面があった。対象施設側との綿密な打ち合わせが必要である。

◆「弓矢体験」での実践例

今年度は、ゴールデンウィークや夏休みの特別体験で実施している弓矢体験を実施した。このメニューは、団体対応の体験メニューに入っていないため、対象施設から特に要望がない限り実施していないメニューであったが、非接触での実験ケースとして実施した。

体験に使用する弓・矢・的は、通常であればまほろん側で用意するが、消毒のことを考慮し、矢については、対象施設側で使い捨てのものを準備してもらった。具体的には、新聞紙を細く丸めて棒状にしたものである。弓については、使用本数の倍数の丸木弓を用意した。

会場の配置は第５図のようにした。体験者は４列で体験者着座位置に待機してもらった。まほろん職員は、矢射出ラインあたりから、弓矢の操作方法を解説し(写真26)、まほろん職員待機位置に移動した。最前列の体験者から矢射出ラインに進み、ライン上に置いてある消毒済みの弓を取り、射出する。弓矢の指導は困難であるため、どうしても矢を飛ばすことが出来ない体験者については、対象施設の職員(教員)に直接指導してもらった(写真27)。３本

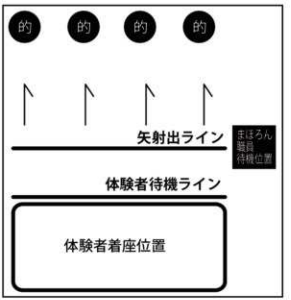

第５図　弓矢会場模式図

写真 26　非接触での弓矢操作解説状況

写真 27　対象施設での弓矢操作解説状況

の矢を撃ち終わった者から矢射出ラインに弓を置き、体験者着座位置に戻り、まほろん職員が使用済みの弓と消毒済みの弓を交換して職員待機位置に戻ったら、次の回の体験者が矢射出位置に進むという動きを繰り返し、全員が矢を打ち終わった時点で終了とした。

弓矢体験を非接触の解説のみで実施してみたが、小学校中学年以下であると右手と左手を別々に動かすことが難しく上手く操作できない体験者が多かった。現地の教員による補助がないと成立しない体験であった。

◆「土器野焼き見学」での実践例

今年度初めての例として土器の野焼き見学を実施した。これは、昭和村立昭和中学校が窓口になり、昭和村教育委員会、昭和小学校と地域おこし協力隊が協力して行った土器づくりにまほろんが協力し、野焼きの部分をまほろんの館外体験学習で行ったものである。土器製作の部分は、直接指導できなかったことから、事前に担当の先生にまほろんまで出向いてもらい、1kgの粘土を使用した土器づくり指導の研修を行った。体験当日は、「土器や石器を観察しよう」の後に、昭和村・まほろん職員で並行して実施していた土器の焼成に合流して見学する段取りで実施した。土器の乾燥が十分でないものが多く、ほとんどの土器が破裂してしまったが、屋外ということもあり、直径2m程度の焚火を遠巻きに見学していたことから感染症対策については、問題なかったかと思える。

最後に、全体を通しての問題点として、非接触での解説や指導は、体験メニューの進行の遅れや問題発生時の急な対処が難しいということが上げられる。起こりうるトラブルを事前に予測し、対処できるだけの準備をしていかなければならないため、まほろんと対象施設それぞれの役割を双方十分に理解して、事前の打ち合わせで決めたことは、必ず守るようにするのが大切である。また、余裕をもった体験活動をするために、やりたいことの8割程度の内容で計画をたてるのも、新型コロナ感染症対策としては有効かと思われる。

写真28　土器野焼き見学の状況

3　教育施設としての感染症対策

福島県教育委員会では、緊急事態宣言における学校の臨時休業からの再開にあたり、市町村立学校及び県立学校に向けての対応方針によって、基本的な感染症対策と教育活動での具体的な方策について示している。その中でも「感染リスクの高い学習活動」については、文部科学省『衛生管理マニュアル』を掲げて、地域ごとの感染状況のステージに応じた学校の行動基準をレベル分けしている。

まほろんは、福島県の社会教育施設のひとつであり、特にまほろんの体験活動は学校教育の場面に近い状況が想定されることも多く、学校での教育活動の感染症対策に照らすことができる。まほろんの体験活動は、その中でも「感染リスクの高い活動」として挙げられる「学校でのグループワークや近距離で行う実験や観察、共同制作等」といった活動内容に当てはまる。そのようなリスクの高い活動に対しては、地域ごとの感染状況によって行動基準がレベル分けしているが、まほろんの感染症対策はより厳格なレベル2地域での対応に準拠している（資料4参照）。まほろんを介在して住まいや年齢層、学校や職業などが異なる、個人が特定されない複数の方々が関わることになるため、まほろんでは社会的な影響を考慮して学校の教育現場よりも慎重な対応となっている。

感染症の世界的な流行、パンデミックは、近年では高病原性鳥インフルエンザやSARS（重症急性呼吸器症候群）などが記憶に新しいが、季節性インフルエンザやノロウイルスといった身近な感染症とは異なり、まほろんではこれまでリスクとしての認識や感染症対策の準備についてほとんど共有してこなかった。もちろん病原体の種類によって柔軟な対応が必要となるが、感染源と感染経路を断つことが根本的な対策となり、今後も何らかの形で「新しい生

活様式』下での対応が継続されることになるものとみられる。新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつ、次の感染症の備えとして今回の経験を活かせればと考える。

＜参考＞「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 Ver.5）」から

各マニュアル	新型コロナウイルス感染症対策指針（例）に基づく分類		
レベル３	ステージⅣ	感染が広範囲に及ぶ又は医療体制の機能が不全となるなどの状況が生じている段階	（臨時休業やスクール・ターミナル・クラスター（集団）の発生、感染拡大防止策の実施など）、医療体制（入院や外来の患者に関する、いわゆる医療崩壊を含む）や社会機能の維持が困難な状況が生じている段階
レベル２	ステージⅢ	感染者の急増及び医療体制の機能に支障が生じるおそれがある段階又は感染者の急増及び医療体制の機能に支障が生じている段階	（「学校における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」、感染者の発生、感染拡大防止のための措置、学校の対応、児童生徒等への心理的な影響、風評被害等を踏まえ、学校の設置者において判断する。）
レベル２	ステージⅡ	感染者の散発的な発生が継続している段階	（「学校における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」、感染者の発生、感染拡大防止のための措置、学校の対応、児童生徒等への心理的な影響、風評被害等を踏まえ、学校の設置者において判断する。）
レベル１	ステージⅠ	感染者の発生が無い又は限定的な段階	（特段の措置なし）

※ レベル１～３のいずれの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、地方自治体の衛生主幹部局と相談の上、学校の設置者において判断すること。

資料４　福島県教育委員会「新型コロナウイルス感染症県立学校対応マニュアル」より抜粋

【引用参考文献】

厚生労働省「新しい生活様式」の実践例
・新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」（令和２年８月７日）※ステージ指標
・福島県「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」（令和２年12月25日改訂）
・福島県教育委員会「市町村立学校における段階的な学校再開時の対応指針案」（令和２年５月15日）
・福島県教育委員会「学校再開に当たっての教育活動のあり方に関する指針」（令和２年５月15日）
・福島県教育委員会「新型コロナウイルス感染症　県立学校対応マニュアル（改訂第４版）」（令和２年12月10日）
・文部科学省　学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛星管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 ver.5）
公益財団法人福島県文化振興財団 2020『福島県文化財センター白河館 年報～令和元年度実績～』

【図・写真】

第１～５図　執筆者が作成した。
表１～４　執筆者が作成した。
写真１～28　当館職員が撮影した。

福島県文化財センター白河館

研 究 紀 要　第19号

令和３年３月31日発行

編集・発行　公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館
〒961-0835　福島県白河市白坂一里段86
TEL 0248-21-0700　FAX 0248-21-1075